

主役は いなみっ子！
いなみあったかプロジェクト



みんなが輝く 「いなみっ子」 未来プラン

子育てするなら印南町

第3期印南町子ども・子育て支援事業計画
印南町次世代育成支援行動計画

令和7年3月 和歌山県 印南町

ごあいさつ

近年、全国的に少子高齢化、核家族化、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子ども・子育て家庭の負担・不安・孤立感が高まっている現状において、地域の子ども・子育て支援の充実が社会全体に求められています。子どもは、次世代を担う社会・地域の宝です。その子どもたちの健やかな成長は、家族や社会にとって、きわめて大切なことであります。



本町では、子どもたちがこの印南町で育ち、やがて印南町を支え、創っていってもらう「ふるさとが人を育み、人がふるさとを創る」これこそが私の理想とするまちづくりです。これまで、豊かな自然をはじめ、先人たちが築いてきた歴史・伝統文化・産業等を大切に受け継ぎながら、さらなる発展を目指す中で、郷土の魅力を再発見し、「住民とともに築く、希望あふれる郷 いなみ」を掲げ様々な取組を推進してきました。

今回、第2期印南町子ども・子育て支援事業計画が終了することに伴い、引き続き、子育て支援を促進するため、第3期印南町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。この間、こども基本法（令和5年施行）が成立し、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもの最善の利益を第一に考えた施策を展開することが求められています。

本町では、だれもが希望をもてる「子育てするなら印南町」として、なお一層の子育て環境の充実を図り、子育ての第一義的責任は家庭（保護者）であるという基本認識のもと、行政・地域等が連携を図りながら、子どもと子育て家庭への支援施策を総合的・計画的に今後とも取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議賜りました「子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査等にご協力いただきました住民の皆様から感謝申し上げますとともに、本計画の推進に引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

印南町長 日裏 勝己

目次

第1章 計画の背景と趣旨	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の概要	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の期間	3
第2章 子どもを取り巻く印南町の現状	4
1. 人口・世帯の動向	4
2. 保育・教育の状況	8
3. 計画期間の推計人口	16
4. 子ども・子育てニーズ調査結果概要	19
5. 前期計画の評価	36
第3章 基本的事項	48
1. 基本理念	48
2. 基本視点	50
3. 基本目標	51
4. 施策の全体像	53
第4章 子ども・子育て支援施策の推進	54
基本目標1 親子の健康とすこやかな成長の支援	54
基本目標2 子育て支援体制の充実	59
基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進	63
基本目標4 子どもが心豊かに育つ環境の整備	65
基本目標5 子どもを守る・支えるまちづくりの推進	71
基本目標6 安全・安心なまちづくりの推進	74
第5章 子ども・子育て支援事業計画	76
1. 教育・保育提供区域の設定	76
2. 幼児期の教育・保育量の見込みと提供体制の確保	77
3. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制	79
第6章 計画の推進に向けて	96
1. 計画の実施状況について	96
2. 計画の進捗管理について	96
資料編	97
1. 印南町子ども・子育て会議条例	97
2. 委員名簿	98
3. 小学校の統合に対する賛否と自由意見	99
4. まちの教育環境や保育環境全般に対する自由意見	109
5. 用語説明	118

第1章 計画の背景と趣旨

1. 計画策定の趣旨

急速な少子化が進む中、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、子ども・子育てを取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、地域の子ども・子育て支援の充実が社会全体で求められています。

このような状況を背景に、平成17年度には、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援する「次世代育成支援対策推進法」が成立したほか、平成24年度には、「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、子育て家庭を社会全体で支援する環境づくりを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

さらに、近年の動向として、国は、令和5年4月に、子ども政策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」を施行するとともに、「こども家庭庁」を設置しました。また、同年12月には、「こどもまんなか社会」の実現を目指す、「こども大綱」の策定が行われ、より子どもの最善の利益を第一に考えた施策を展開することが強く求められるようになっていきます。

[こども基本法]

- ① すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- ② すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- ③ すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること
- ④ すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
- ⑤ 子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が用意されること
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

[こどもまんなか社会]

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

[こども大綱 こども施策に関する基本的な方針]

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

前述した、「子ども・子育て支援新制度」では、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が求められており、印南町では、平成 27 年度に「印南町子ども・子育て支援事業計画」、令和 2 年度に「第 2 期印南町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て施策を推進してきました。

今回、令和 6 年度に「第 2 期印南町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了することに伴い、前計画を検証しつつ、社会状況の変化に対応した子育て施策を打ち出すべく、「第 3 期印南町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

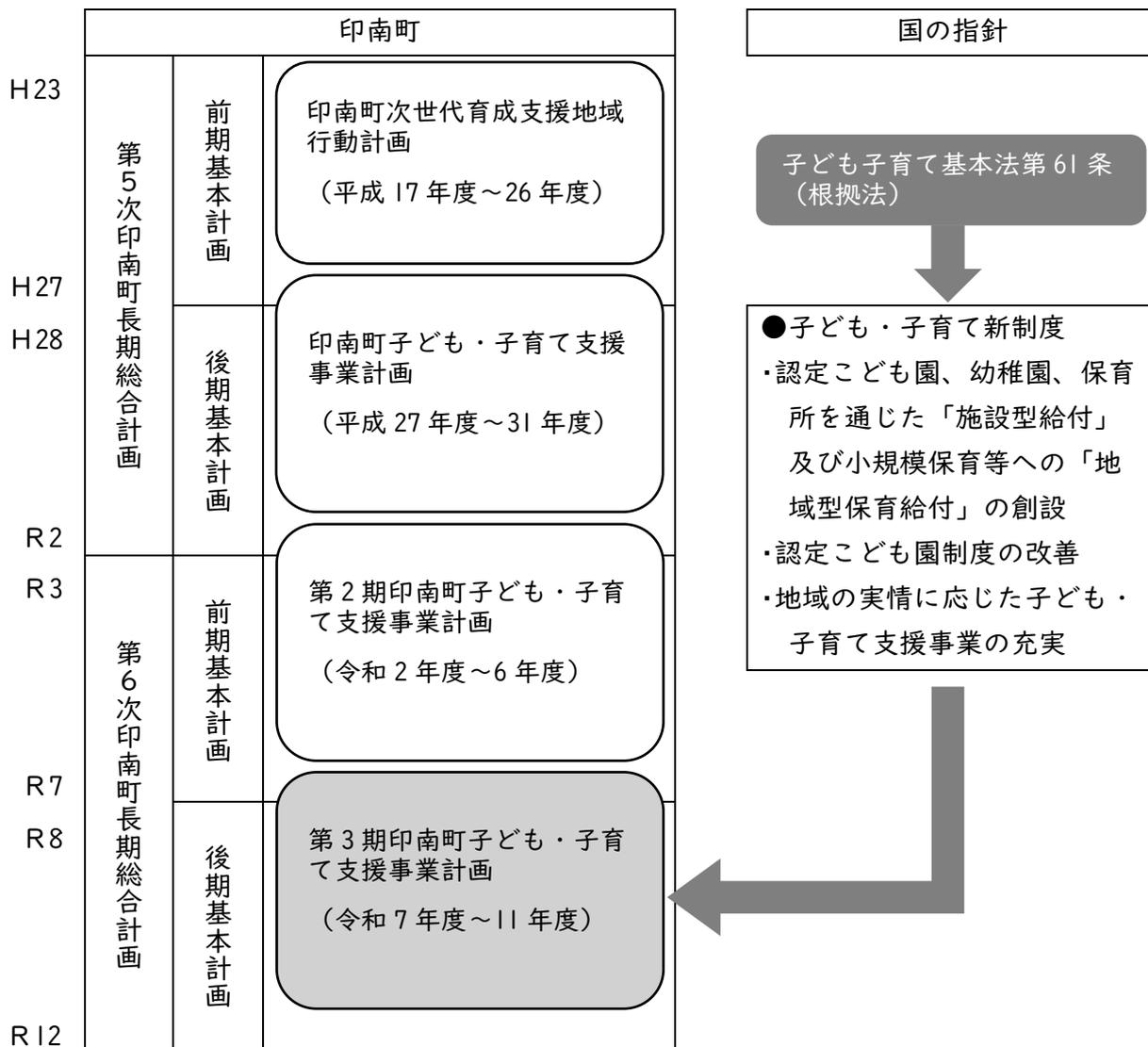
2. 計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項の「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第 8 条の「市町村行動計画」として位置づけられ、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律を含めた子ども・子育て関連 3 法に基づく『子ども・子育て支援新制度』について、町として制度を計画的に運用していくためのものとして策定されます。本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条の「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」、国の「母子保健計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第 11 条から第 16 条における地方公共団体が行う支援について、印南町の施策を盛り込むとともに、国の「放課後児童対策パッケージ」に基づく、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備の方向性を示したものとなっています。なお、本計画の策定に当たっては、町の総合計画をはじめ、上位・関連計画等との整合性を持つものとして定めています。

本計画の対象は、町内のすべての子どもとその家族、地域住民、事業主とし、『子ども』とは、児童福祉法第 4 条に基づき、おおむね 18 歳未満を対象とし、子ども・子育て支援法に基づく各事業は、おおむね 12 歳の小学生までを対象としています。

3. 計画の位置づけ

○上位計画、関連法案との関係



4. 計画の期間

本計画の期間は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即して、令和7年度から令和11年度までの5ヶ年とします。また、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化状況に対応するため、必要に応じて令和9年度に中間見直しを行うこととします。

○計画期間

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第3期印南町子ども・子育て支援事業計画				
		中間見直し		

第2章 子どもを取り巻く印南町の現状

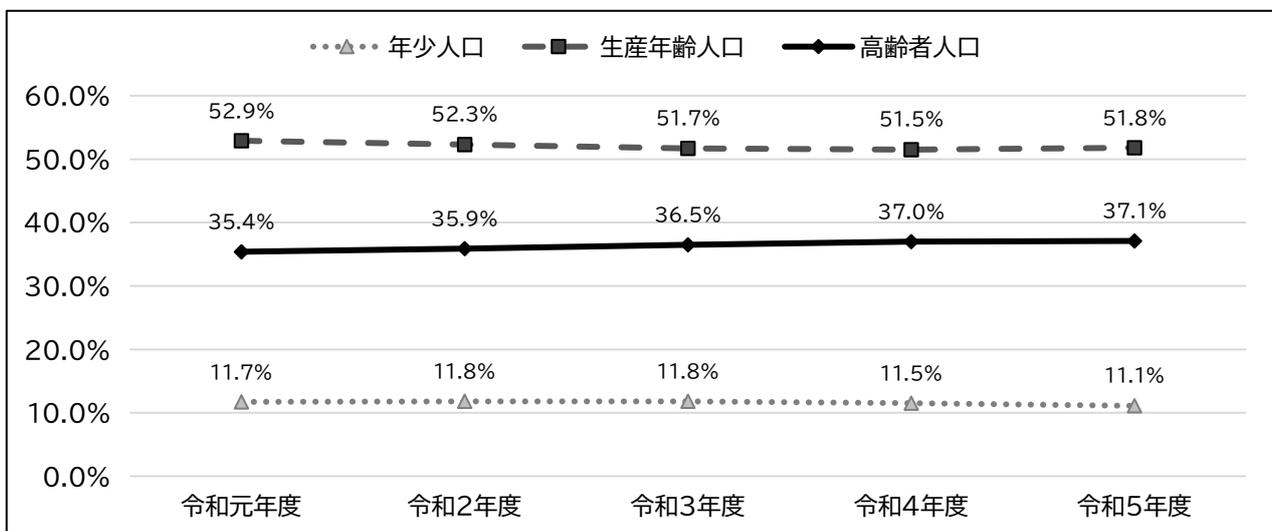
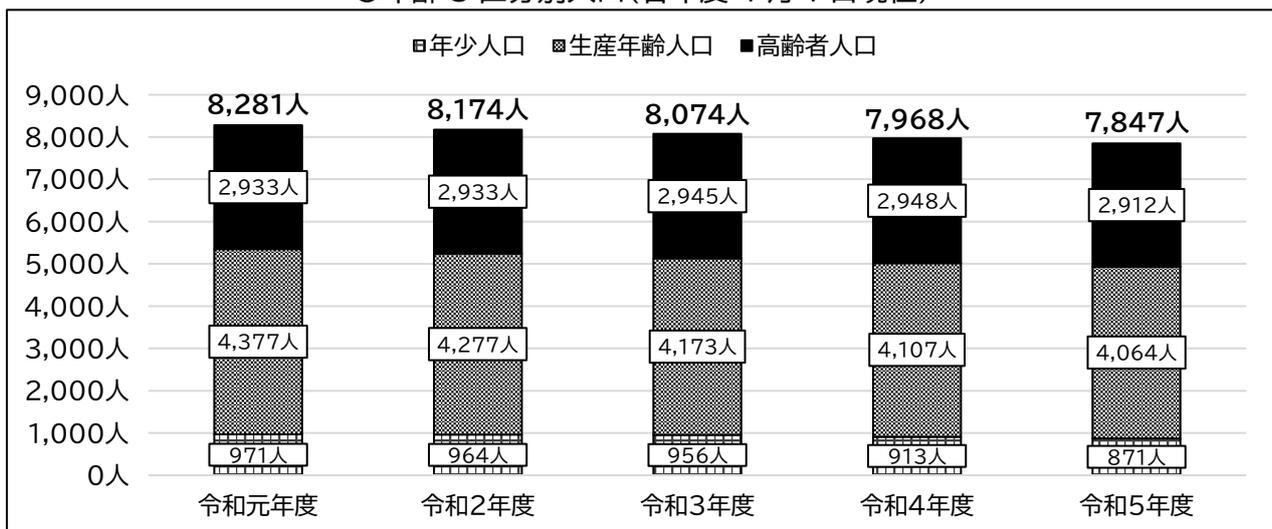
1.人口・世帯の動向

(1) 人口の状況・推移

印南町の人口は、令和元年度の8,281人から令和5年度の7,847人へと、5年間で5.2%減少しています。

人口構成では、15歳未満の年少人口が令和元年度の11.7%から令和5年度の11.1%に減少、また15～64歳の生産年齢人口も52.9%から51.8%に減少しています。一方、65歳以上の高齢者人口は35.4%から37.1%へと増加、少子高齢化が進みつつあります。

○年齢3区分別人口(各年度4月1日現在)

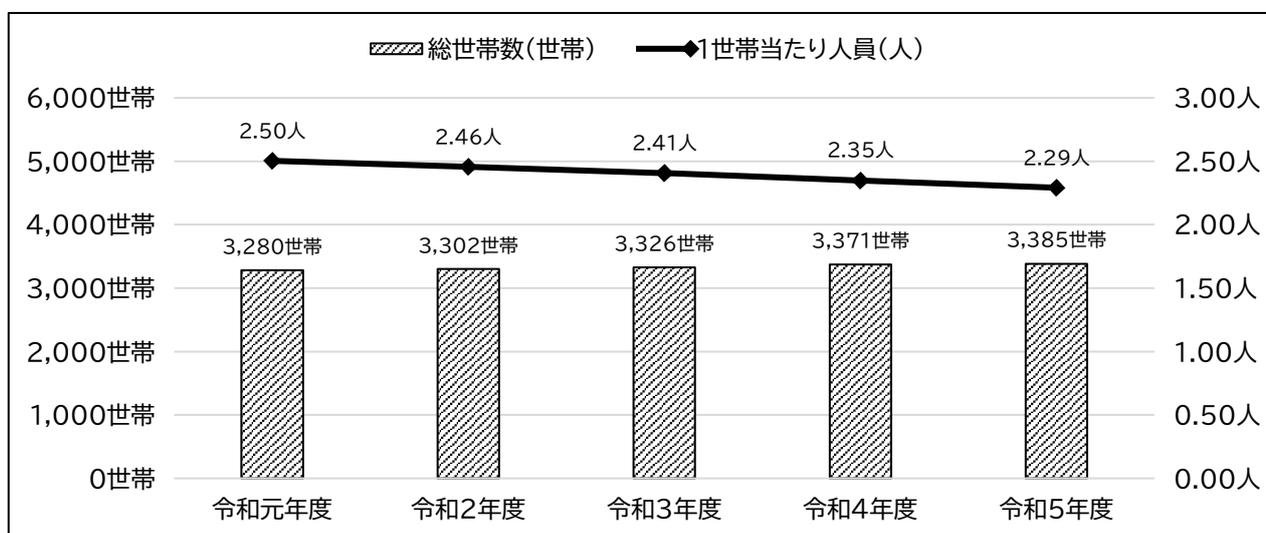


(住民基本台帳)

(2) 世帯の状況

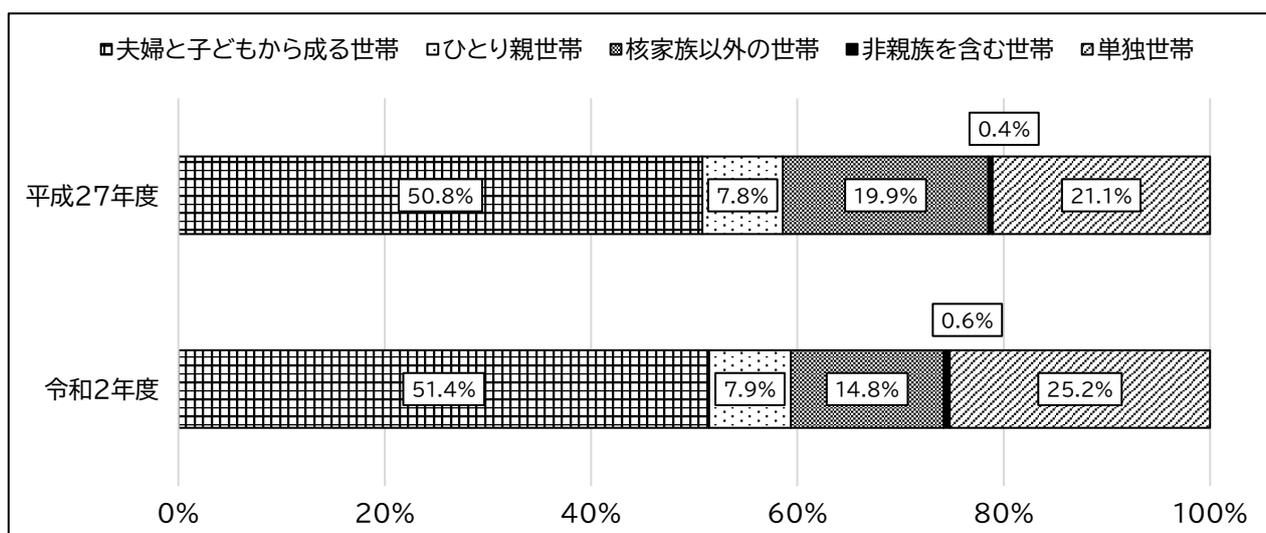
世帯数については、令和元年度の3,280世帯から緩やかな増加傾向がみられ、令和5年度には3,385世帯となっています。ただし、1世帯当たり人員については減少しており、令和元年度の2.50人から、令和5年度には2.29人となりました。世帯の構造をみると、平成27年度は「夫婦と子どもから成る世帯」が50.8%、「ひとり親世帯」が7.8%、「核家族以外の世帯(3世帯家族など)」が19.9%、「単独世帯」が21.1%だったのに対し、令和2年度には、「夫婦と子どもから成る世帯」が51.4%、「ひとり親世帯」が7.9%、「核家族以外の世帯(3世帯家族など)」が14.8%、「単独世帯」が25.2%となっており、世帯構造が変化しています。

○世帯数と1世帯当たりの人数(各年度1月1日現在)



(総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」)

○世帯構造(各年度10月1日現在)



(国勢調査)

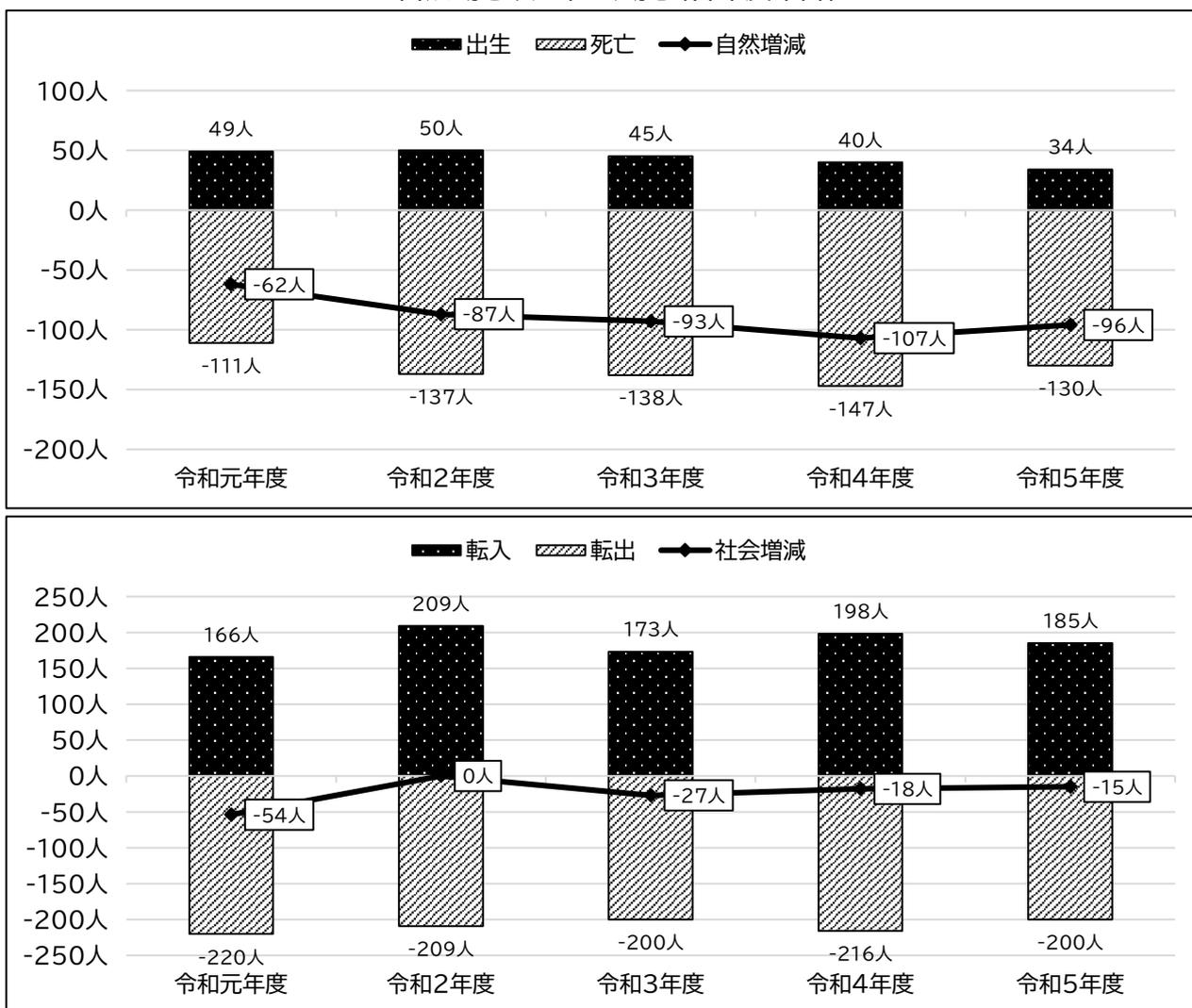
(3) 人口動態

人口動態をみると、自然動態は、出生数が死亡数を大きく下回る自然減の状態が続いています。令和元年度から令和5年度にかけて、出生者数が低下している一方、死亡者数は毎年110人を超えており、60人から100人程度の自然減で推移しています。

社会動態は、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。令和元年から令和5年は、転入者数はおおむね170人から200人程度で、転出者数は200人から220人程度で、10人から50人程度の社会減で推移しています。

印南町では、社会減と自然減がともに起きている状況にあり、人口減少につながっています。

○自然動態及び社会動態(各年度累計)



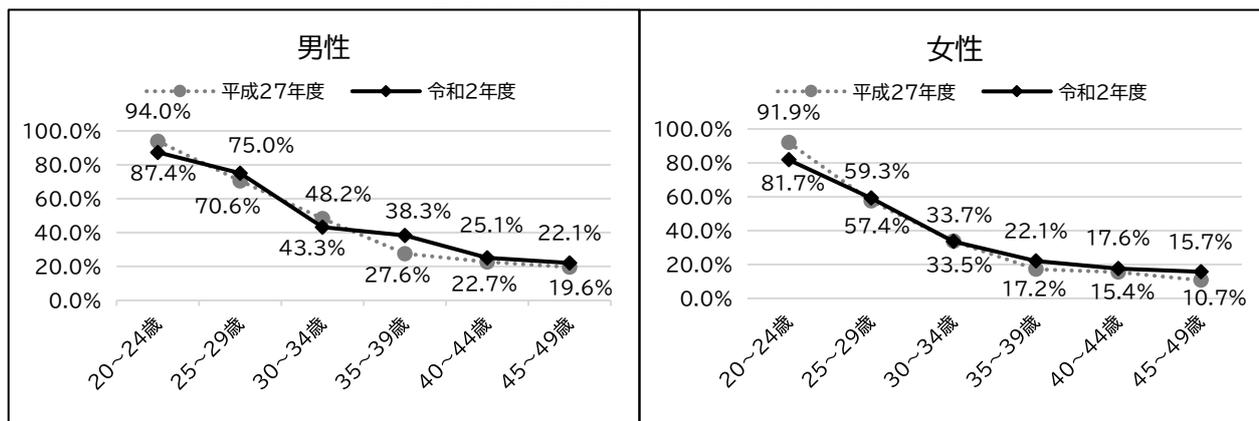
(住民基本台帳)

(4) 未婚率

平成27年度と令和2年度の未婚率を比較すると、男性の未婚率は、20～24歳で平成27年度の94.0%から令和2年度の87.4%と6.6%低くなっているほか、30～34歳でも未婚率が低くなっています。その他の年齢では平成27年度に比べて未婚率が高くなっています。

女性の未婚率は、20～24歳で平成27年度の91.9%から令和2年度の81.7%と10.2%も低くなっていますが、その他の年齢では平成27年度に比べて未婚率が高くなっています。

○未婚率(各年度10月1日現在)

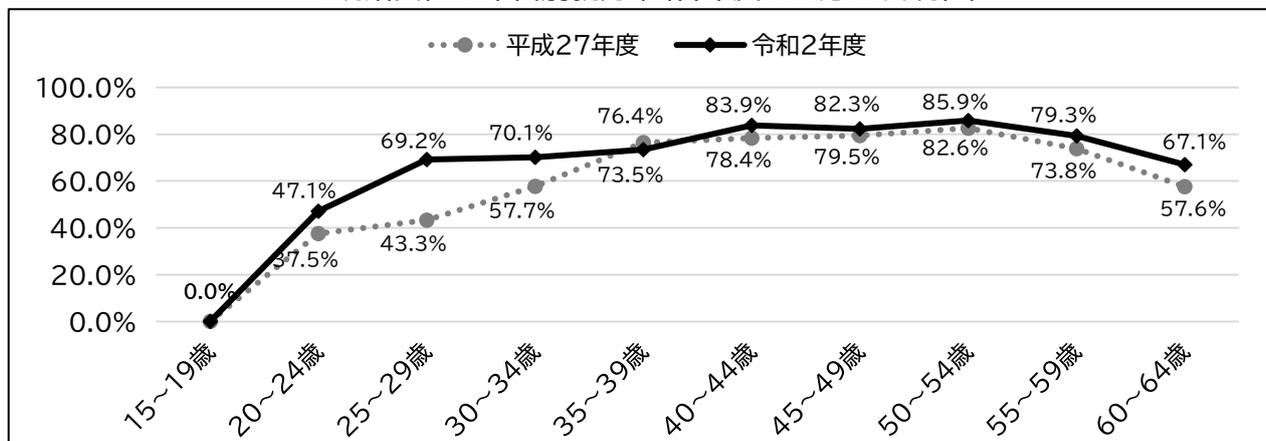


(国勢調査)

(5) 就労状況

平成27年度と令和2年度の女性の就業率を比較すると、35～39歳を除くすべての年代で令和2年度の方が高くなっており、特に、25～29歳は平成27年度の調査より25.9%上昇しています。また30～34歳・40～44歳といった、出産や育児に携わることが多い年代でも、就業率が上昇していることから、保育ニーズが高まっていることが想定されます。

○既婚女性の年代別就業率(各年度10月1日現在)



(国勢調査)

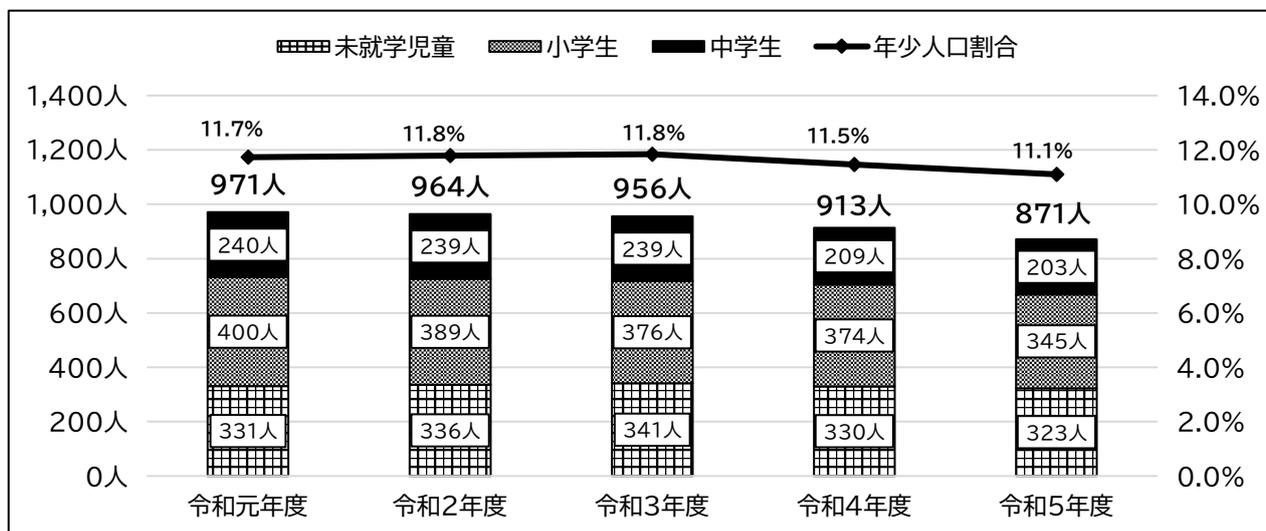
2. 保育・教育の状況

(1) 15歳未満人口の状況・推移

15歳未満人口は、全体では減少傾向にあります。令和元年度の971人から令和5年度には100人(10.3%)減少し、871人となりました。特に中学生(令和元年度から15.4%の減少)と小学生(令和元年度から13.8%の減少)に大きな減少傾向が見られます。

総人口に対する15歳未満人口の割合は、令和元年度から令和5年度にかけて、11%台で微減しています。

○15歳未満人口の推移(各年度4月1日現在)



(住民基本台帳)

(2) 年齢別年少人口の推移

15歳未満の年少人口は、全体では減少傾向にあります。令和元年度の971人から令和5年度には100人(10.3%)減少し、871人となっています。

○年齢別年少人口の推移(各年度4月1日現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳	54人	48人	51人	47人	43人
1歳	60人	56人	54人	51人	47人
2歳	48人	67人	56人	54人	51人
3歳	56人	50人	69人	58人	53人
4歳	56人	57人	51人	70人	60人
5歳	57人	58人	60人	50人	69人
0歳～5歳計	331人	336人	341人	330人	323人
6歳	66人	58人	56人	60人	49人
7歳	55人	69人	59人	55人	58人
8歳	73人	56人	70人	58人	55人
9歳	59人	73人	57人	70人	57人
10歳	73人	60人	74人	57人	69人
11歳	74人	73人	60人	74人	57人
6歳～11歳計	400人	389人	376人	374人	345人
12歳	90人	76人	72人	57人	72人
13歳	75人	88人	78人	74人	57人
14歳	75人	75人	89人	78人	74人
12歳～14歳計	240人	239人	239人	209人	203人
合計	971人	964人	956人	913人	871人

(住民基本台帳)

(3) 子どもたちの状況

①幼稚園・保育所・認定こども園等

【いなみこども園】

印南町には、社会福祉法人しょうぶ会の運営する「いなみこども園」が1園あります。

○いなみこども園の概要

名称	幼保連携型認定こども園いなみこども園
定員	260名
保育時間	9時00分～16時00分 ※希望により7時15分～18時15分 延長保育は19時15分まで 土曜日は午前保育、日祝休園
対象年齢	0歳～就学前

○いなみこども園在籍園児数推移(各年度4月1日現在)

	長時間保育				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	2人	6人	3人	1人	3人
1歳児	26人	23人	24人	24人	24人
2歳児	31人	52人	43人	38人	34人
3歳児	48人	43人	57人	54人	49人
4歳児	48人	53人	49人	63人	56人
5歳児	50人	51人	54人	46人	64人
合計	205人	228人	230人	226人	230人

	短時間保育				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3歳児	8人	6人	9人	2人	2人
4歳児	3人	5人	2人	5人	2人
5歳児	5人	2人	5人	2人	2人
合計	16人	13人	16人	9人	6人

(担当課調べ)

②小・中学生の保育・教育環境

【小学校】

小学校の就学児童数及び学級数は、令和元年度の児童数 397 人・学級数 30 学級から令和 5 年度は児童数 337 人・学級数 29 学級となっています。

○小学校在籍児童数推移(各年度 5 月 1 日現在)

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
印南小学校	児童数	173人	159人	146人	148人	143人
	学級数	9学級	8学級	8学級	8学級	8学級
稲原小学校	児童数	82人	78人	72人	71人	64人
	学級数	7学級	6学級	7学級	6学級	6学級
切目小学校	児童数	80人	80人	77人	72人	61人
	学級数	8学級	7学級	7学級	8学級	8学級
清流小学校	児童数	62人	68人	68人	71人	69人
	学級数	6学級	6学級	7学級	7学級	7学級
合計	児童数	397人	385人	363人	362人	337人
	学級数	30学級	27学級	29学級	29学級	29学級

(学校基本調査)

【中学校】

中学校の就学生徒数は、令和元年度の生徒数 225 人・学級数 16 学級から令和 5 年度は生徒数 187 人・学級数 14 学級となっています。

○中学校在籍生徒数推移(各年度 5 月 1 日現在)

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
印南中学校	児童数	106人	109人	107人	96人	90人
	学級数	5学級	7学級	5学級	6学級	4学級
稲原中学校	児童数	32人	35人	40人	30人	30人
	学級数	4学級	4学級	4学級	4学級	3学級
切目中学校	児童数	47人	45人	43人	40人	43人
	学級数	4学級	5学級	5学級	4学級	4学級
清流中学校	児童数	40人	35人	29人	21人	24人
	学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級
合計	児童数	225人	224人	219人	187人	187人
	学級数	16学級	19学級	17学級	17学級	14学級

(学校基本調査)

③子どもが集まる場所

【放課後児童クラブ（学童クラブ）】

印南町では、平成23年10月より、正規の小学校教育以外に、仕事などで昼間保護者のいない家庭の小学校児童に対し、授業終了後、いなみっ子交流センター（旧印南幼稚園）を活用して安全で豊かな生活環境を整え、児童の健全な育成を図ることを目的として、印南町学童クラブを開設しています。

学童クラブの利用者数は、開設以来、年々増加しています。

○印南町学童クラブの概要

名称	印南町学童クラブ
場所	いなみっ子交流センター
開所時間	(平日) 放課後～18時00分 (土曜日・学校の臨時休業日・長期休業日) 8時10分～18時00分 ※申し出により午前7時30分から開館 (延長利用) 18時00分～19時00分
対象年齢	町内小学校1～6学年

○印南町学童クラブの利用実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通常利用	55人	58人	57人	70人	72人
土曜日利用	29人	23人	16人	9人	5人
延長利用	16人	10人	22人	9人	17人
臨時利用	25人	4人	6人	10人	11人
長期休業利用	27人	0人	12人	5人	13人

(担当課調べ)

【放課後子ども教室】

平成19年度より「放課後子どもプラン」に基づき、「放課後子ども教室推進事業」が創設されました。「放課後子ども教室推進事業」とは、すべての子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、主に小学生の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を整備し、放課後や夏休み等に地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するものです。

また、同事業は少子化対策として極めて重要であり、放課後健全育成対策として各種団体等と連携して推進するものです。この事業においては、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちの学習機会の充実を図るものです。

○印南町放課後子ども教室の概要

名称	対象児童	活動場所	開催回数	
			平日/週	夏休み期間
印南教室	町内小学生 1～6学年	いなみっ子交流センター	1回	4回
稲原教室		稲原小学校	1回	4回
切目教室		切目小学校	3回	8回
清流教室		清流小学校	1回	4回

○印南町放課後子ども教室の利用実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
印南教室	実施回数	38回	34回	35回	38回	41回
	参加延人数	46人	95人	93人	146人	281人
稲原教室	実施回数	39回	32回	35回	40回	41回
	参加延人数	958人	661人	508人	576人	546人
切目教室	実施回数	91回	97回	91回	107回	109回
	参加延人数	2963人	3461人	2699人	2672人	2273人
清流教室	実施回数	27回	29回	29回	35回	35回
	参加延人数	643人	889人	759人	737人	569人

(担当課調べ)

【子育てサークル】

印南町では4つの子育てサークルが活動しています。いずれも乳幼児を持つ親同士の交流の場として設立され、様々な活動が展開されています。各サークルは、子育て・親育ちのための「食育について」「絵本の選択」「本音でトーク」等、しつけ・関わり方・発達などについての講座の開催や絵本の読み聞かせ等多彩な活動を行っています。

○子育てサークルの概要

名称	活動場所	活動日程
スマイル	いなみっ子交流センター	毎週火曜日 10時～11時30分
ひよこクラブ	稲原防災センター	第1火曜日 10時～11時30分
よちよち会	切目社会教育センター	第1水曜日 10時～11時30分
さくらんぼ	切目川防災センター	第3火曜日 10時～11時30分

○子育てサークルの実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スマイル	実施回数	36回	33回	33回	37回	38回
	参加延人数	388人	382人	251人	248人	297人
ひよこクラブ	実施回数	11回	10回	11回	11回	12回
	参加延人数	37人	31人	42人	47人	12人
よちよち会	実施回数	21回	20回	21回	16回	12回
	参加延人数	108人	65人	88人	46人	49人
さくらんぼ	実施回数	11回	10回	11回	12回	12回
	参加延人数	29人	24人	25人	34人	24人

(担当課調べ)

【育児教室（ひまわり教室）】

乳幼児とその親を対象に、遊びを通して子どもの心身の発育、発達を促し、また母親の育児支援を行うことを目的に平成9年度より実施しています。

○ひまわり教室の概要

名称	ひまわり教室
場所	いなみっ子交流センター
活動日程	第3金曜日 9時30分～11時

○ひまわり教室の実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひまわり教室	実施回数	11回	10回	11回	12回	12回
	参加実人数	45人	27人	24人	28人	26人
	参加延人数	144人	128人	83人	125人	131人
	平均参加人数	13.1人	12.8人	7.5人	10.4人	10.9人

(担当課調べ)

【遊び場の状況】

印南町には、子どもたちの身近な遊び場となる公園が6か所、町民プールが1か所あります。

- ・印南浜公園 ・共栄公園 ・光川公園 ・宇杉ヶ丘第1公園
- ・宇杉ヶ丘第2公園 ・宇杉ヶ丘第3公園 ・町民プール 遊水館

また、いなみっ子交流センターの運動場も、いつでも遊べるように常時開放しています。

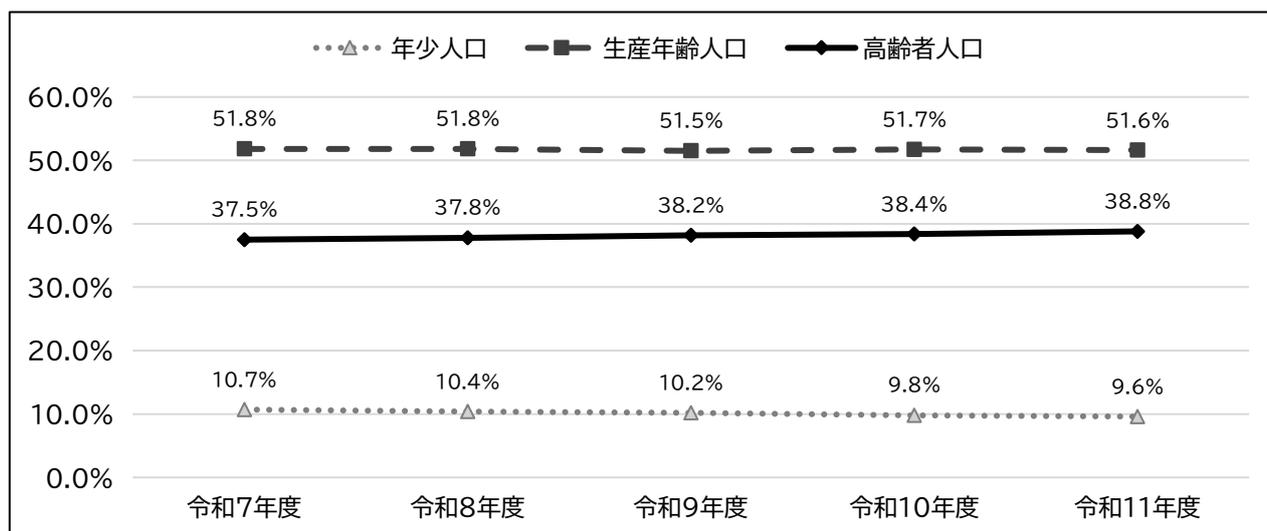
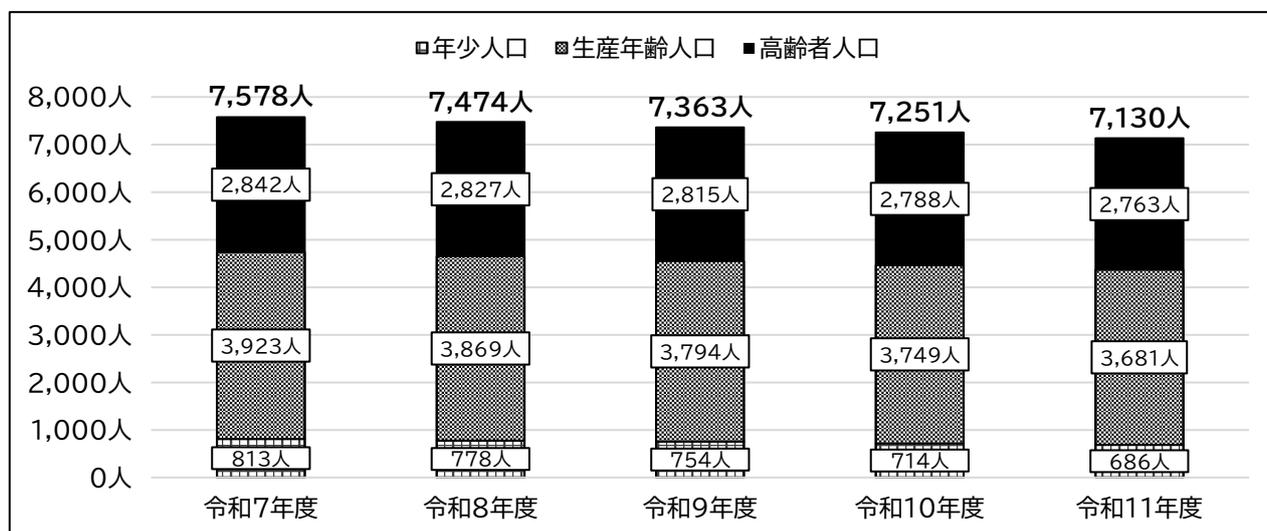
3. 計画期間の推計人口

(1) 推計人口

計画期間の推計人口は、コーホート変化率法に基づき、令和7年度の7,578人から令和11年度の7,130人に減少傾向が予想されます。

人口構成では、年少人口が令和7年度の10.7%から令和11年度の9.6%に減少、また生産年齢人口も51.8%から51.6%へと微減が予想されます。一方、高齢者人口は令和7年度の37.5%から令和11年の38.8%へと増加傾向が予想されます。

○計画期間の推計人口

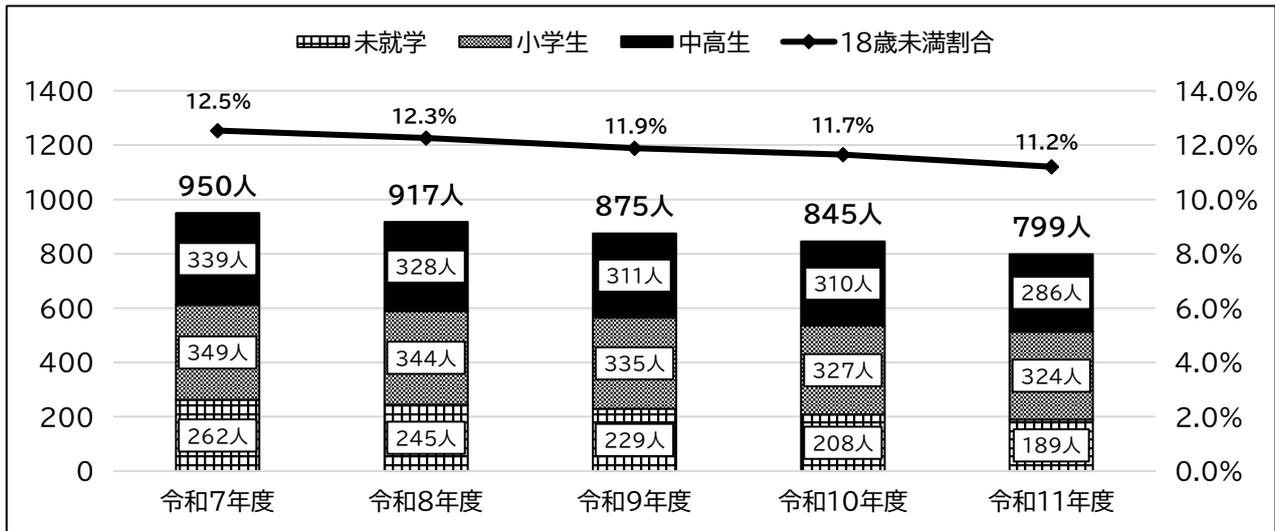


(2) 計画期間の推計子ども数

計画期間の推計子ども数は、コーホート変化率法に基づき、下記のように推計されます。18歳未満人口は、全体では令和7年度の950人から令和11年度には799人と減少傾向が予想されます。

総人口に対する18歳未満人口の割合は、令和7年度から令和11年度にかけて、12.5%から11.2%へ微減傾向での推移が予想されます。

○計画期間の推計子ども数(18歳未満)



○計画期間の年齢別推計子ども数(18歳未満)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	31人	31人	29人	27人	25人
1歳	32人	32人	32人	30人	28人
2歳	48人	37人	36人	36人	34人
3歳	51人	47人	36人	34人	34人
4歳	48人	50人	46人	35人	33人
5歳	52人	48人	50人	46人	35人
0歳～5歳計	262人	245人	229人	208人	189人
6歳	62人	54人	50人	52人	47人
7歳	68人	60人	51人	48人	50人
8歳	46人	67人	59人	50人	47人
9歳	59人	48人	69人	61人	52人
10歳	56人	57人	47人	67人	59人
11歳	58人	58人	59人	49人	69人
6歳～11歳計	349人	344人	335人	327人	324人
12歳	72人	59人	58人	59人	49人
13歳	58人	73人	60人	59人	60人
14歳	72人	57人	72人	59人	58人
15歳	58人	74人	59人	74人	60人
16歳	39人	26人	36人	23人	36人
17歳	40人	39人	26人	36人	23人
12歳～17歳計	339人	328人	311人	310人	286人
合計	950人	917人	875人	845人	799人

4. 子ども・子育てニーズ調査結果概要

(1) 調査方法

本計画を策定するにあたり、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握し、今後の子育て支援施策を進める上での基礎資料とするため、令和6年9月に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

【調査の目的】

令和7年度から開始する「第3期印南町子ども・子育て支援事業計画」策定にかかる基礎調査として、以下の手法でアンケート調査を実施しました。このアンケート調査は、教育・保育のニーズ量をとらえるだけではなく、子どもを取り巻く環境の現状や課題を総合的にとらえることを目的とし、実施しています。

【調査の対象と方法】

○調査対象・方法・期間

調査対象	就学前児童・小学生のいる世帯を対象にその保護者に回答を依頼
調査方法	就学前児童保護者用、小学生保護者用の2種類の調査票で実施 認定こども園、小学校を通じて配布し、未就園児の家庭には郵送で実施 アンケートへの回答方法は紙の調査票とWEBの2種類で実施
調査期間	令和6年9月10日（火）～令和6年10月7日（月）

○配布回収状況

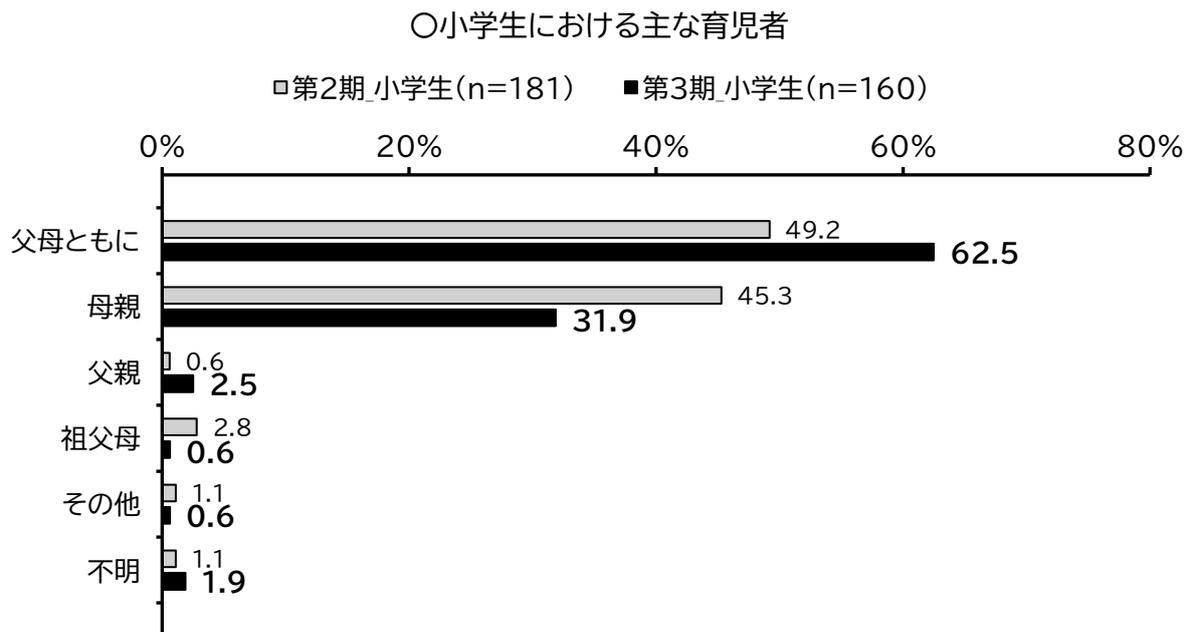
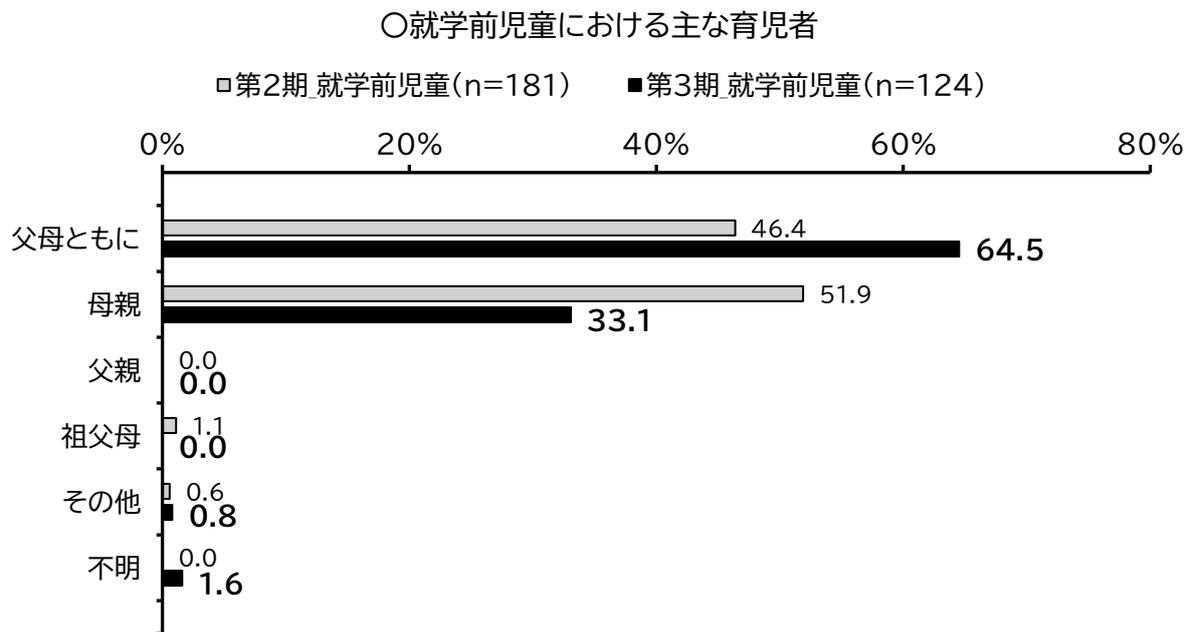
	調査票配布数 (件)	回収数 (件)	回収数の内訳 (件)		回収率 (%)
			郵送・持込	WEB	
就学前児童 保護者	215	124	80	44	57.6
小学生 保護者	264	160	109	51	60.6

(2) 調査結果の概要

①子育てと家族の環境

【主な育児者】

「父母ともに」と回答した割合が就学前児童保護者では64.5%、小学生保護者では62.5%とどちらも半数を超え、前回調査と比べて大きく増加しています。一方で、「母親」と回答した割合はどちらも3割台まで減少しています。

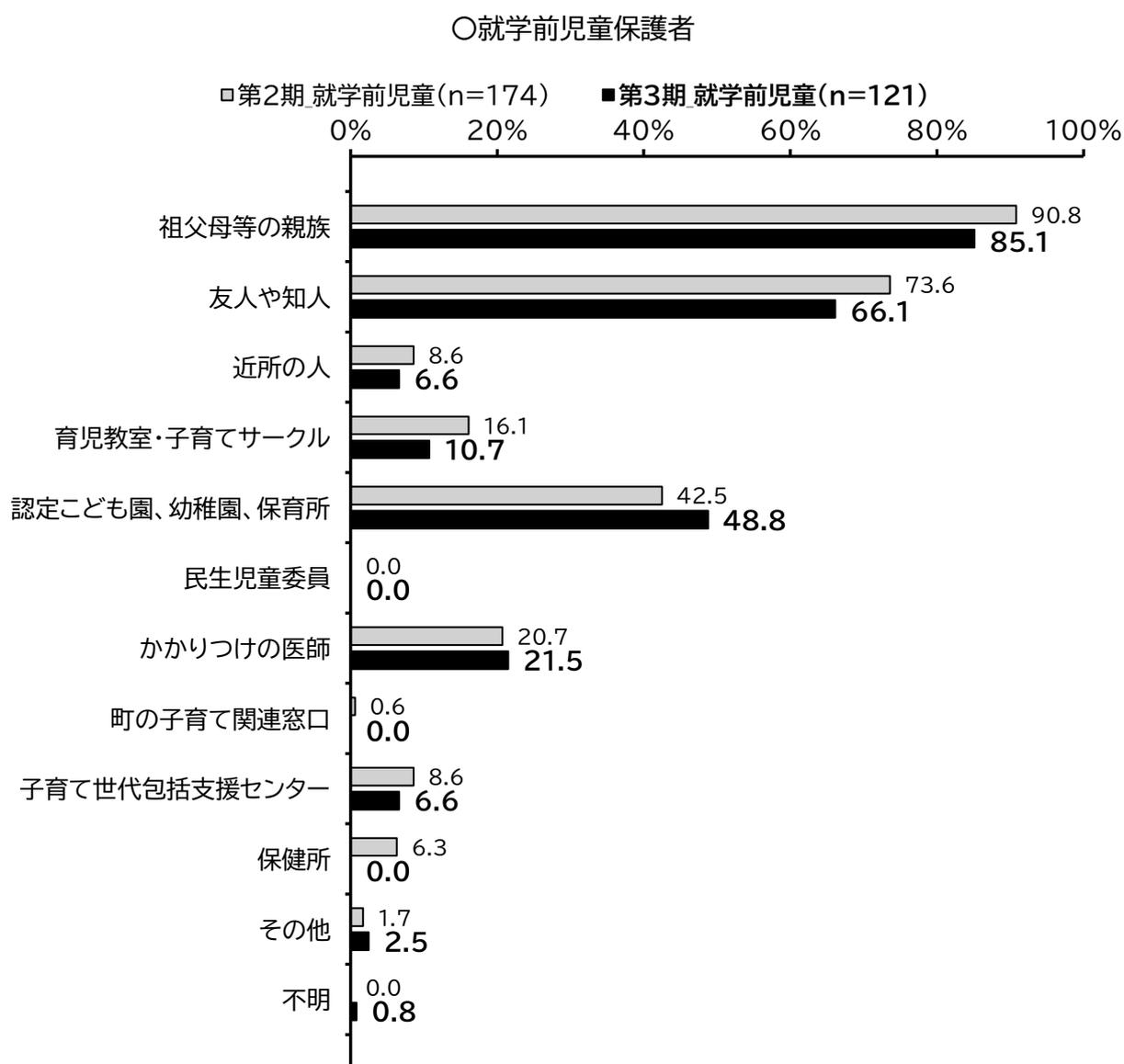


【子育ての相談相手】

「祖父母等の親族」と回答した割合が就学前児童保護者では 85.1%、小学生保護者では 79.7% とともに最も高くなっています。次に多い回答としては「友人や知人」でしたが、小学生保護者は「祖父母等の親族」と同程度の 7 割台なのに対し、就学前児童保護者の回答割合は 6 割台に低下しています。「認定こども園」や「小学校」といった、教育施設への相談はともに 3 番目に多い回答となりました。

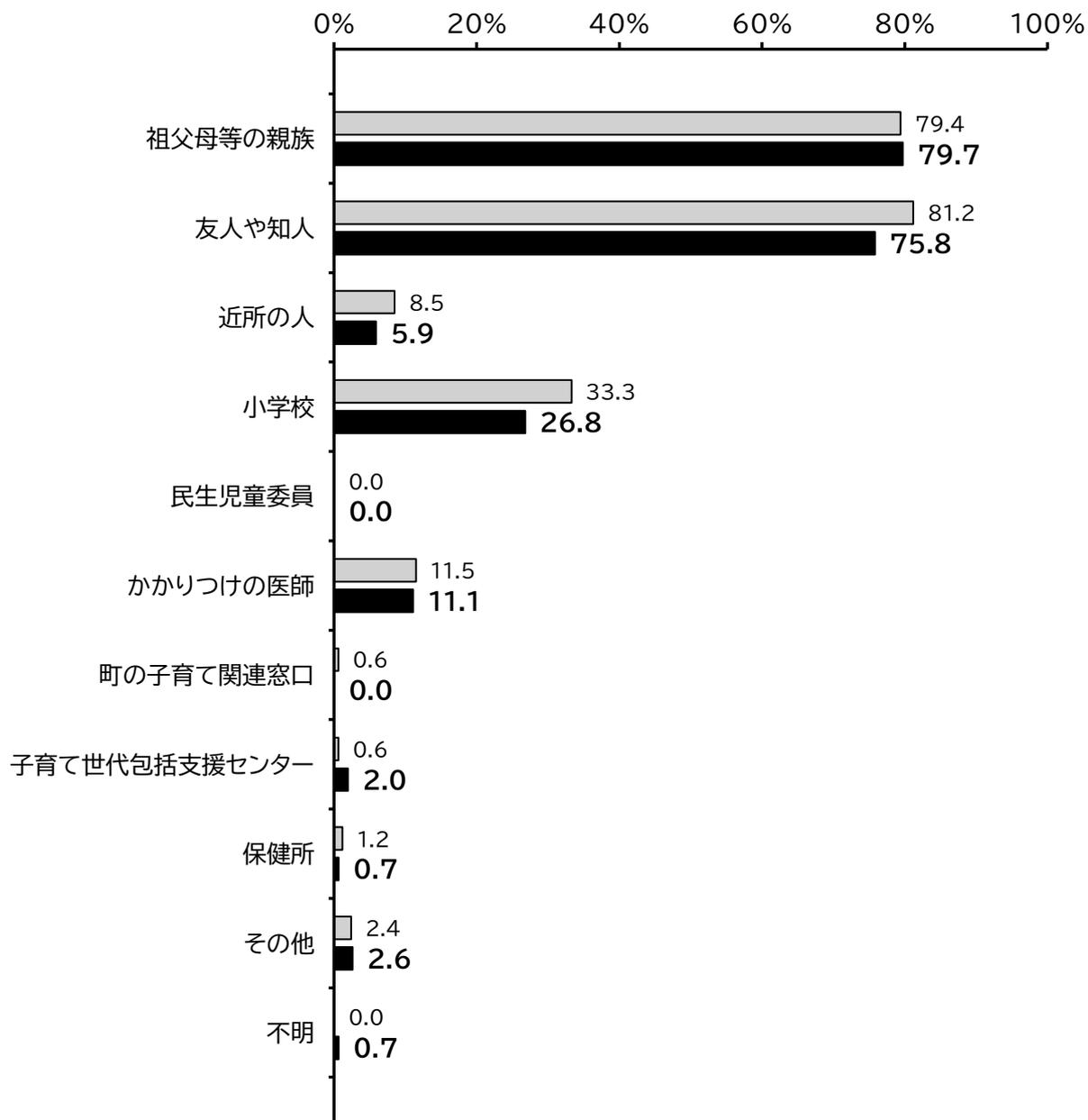
前回調査と比較すると、就学前児童保護者は「認定こども園、幼稚園、保育所」と回答した割合は増加していますが、「育児教室・子育てサークル」と回答した割合は減少しています。

小学生保護者は、前回調査に比べて、「小学校」と回答した割合が減少しています。



○小学生保護者

□第2期_小学生(n=165) ■第3期_小学生(n=153)

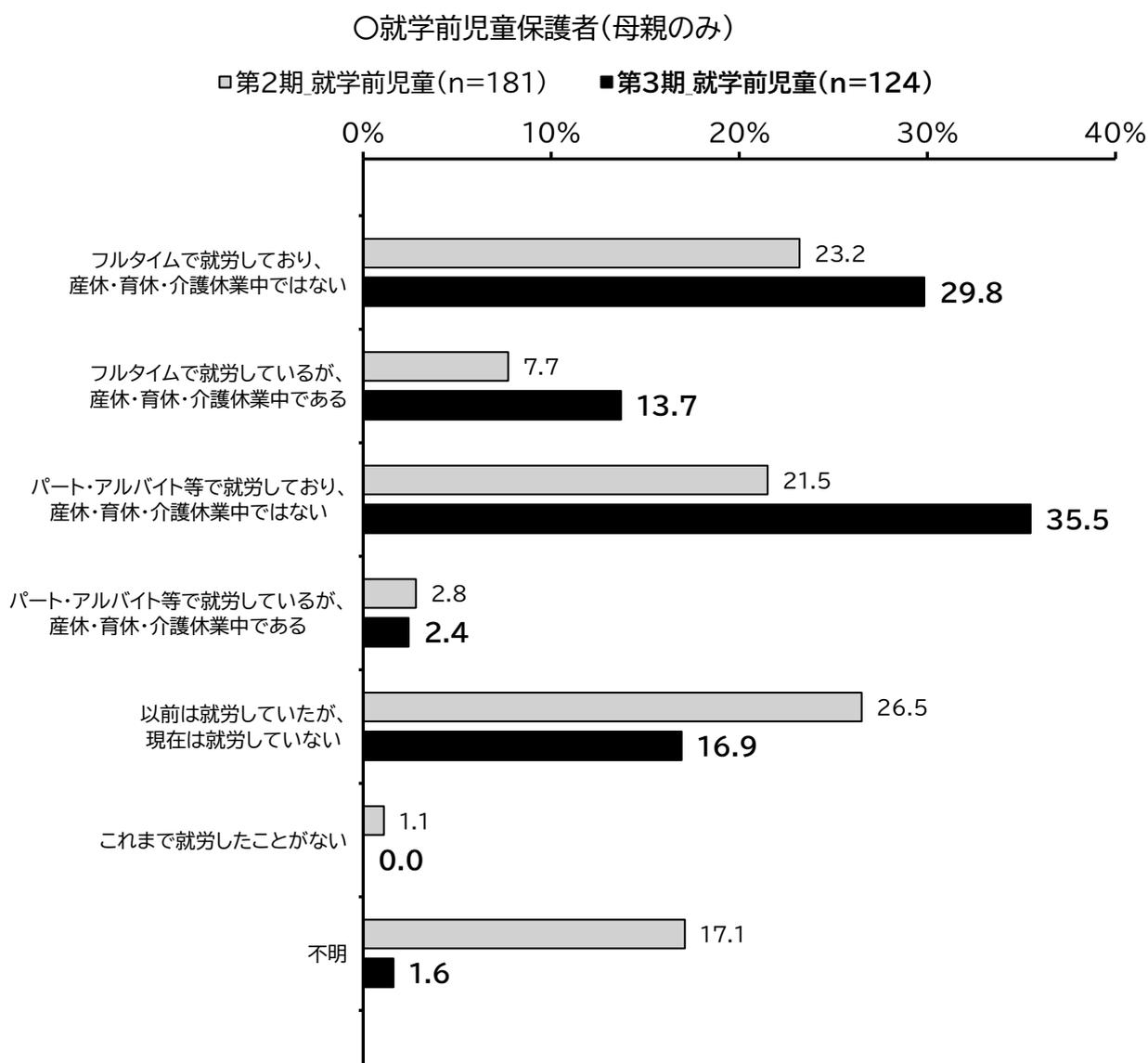


②子育てと家族の環境

【母親の就労状況】

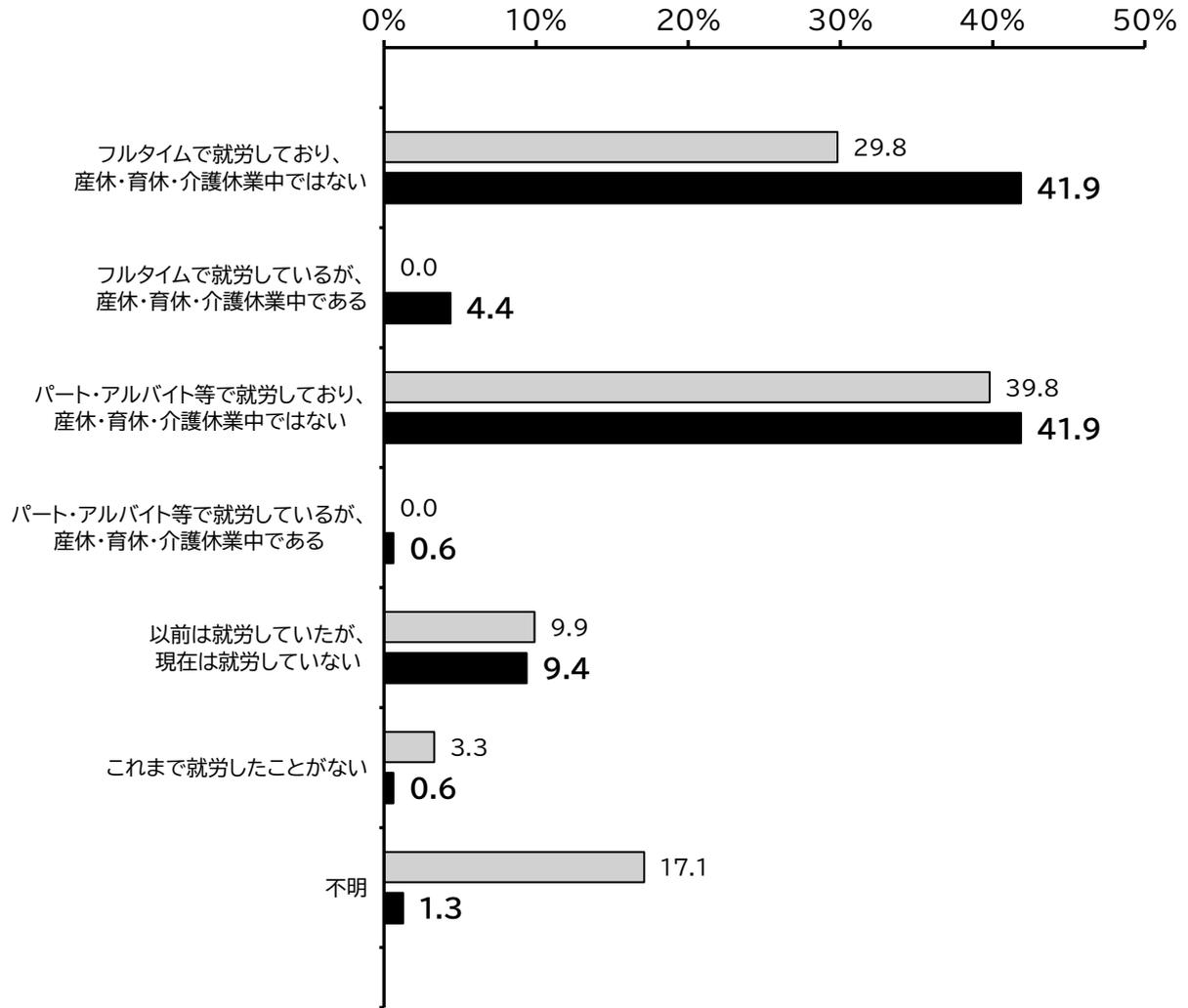
就学前児童保護者は、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と回答した割合が35.5%で最も高く、前回調査と比べて大きく増加しています。

小学生保護者では、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」がともに41.9%で最も高くなっており、特に「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と回答した割合が前回調査と比べて大きく増加しています。



○小学生保護者(母親のみ)

□第2期_小学生(n=181) ■第3期_小学生(n=160)

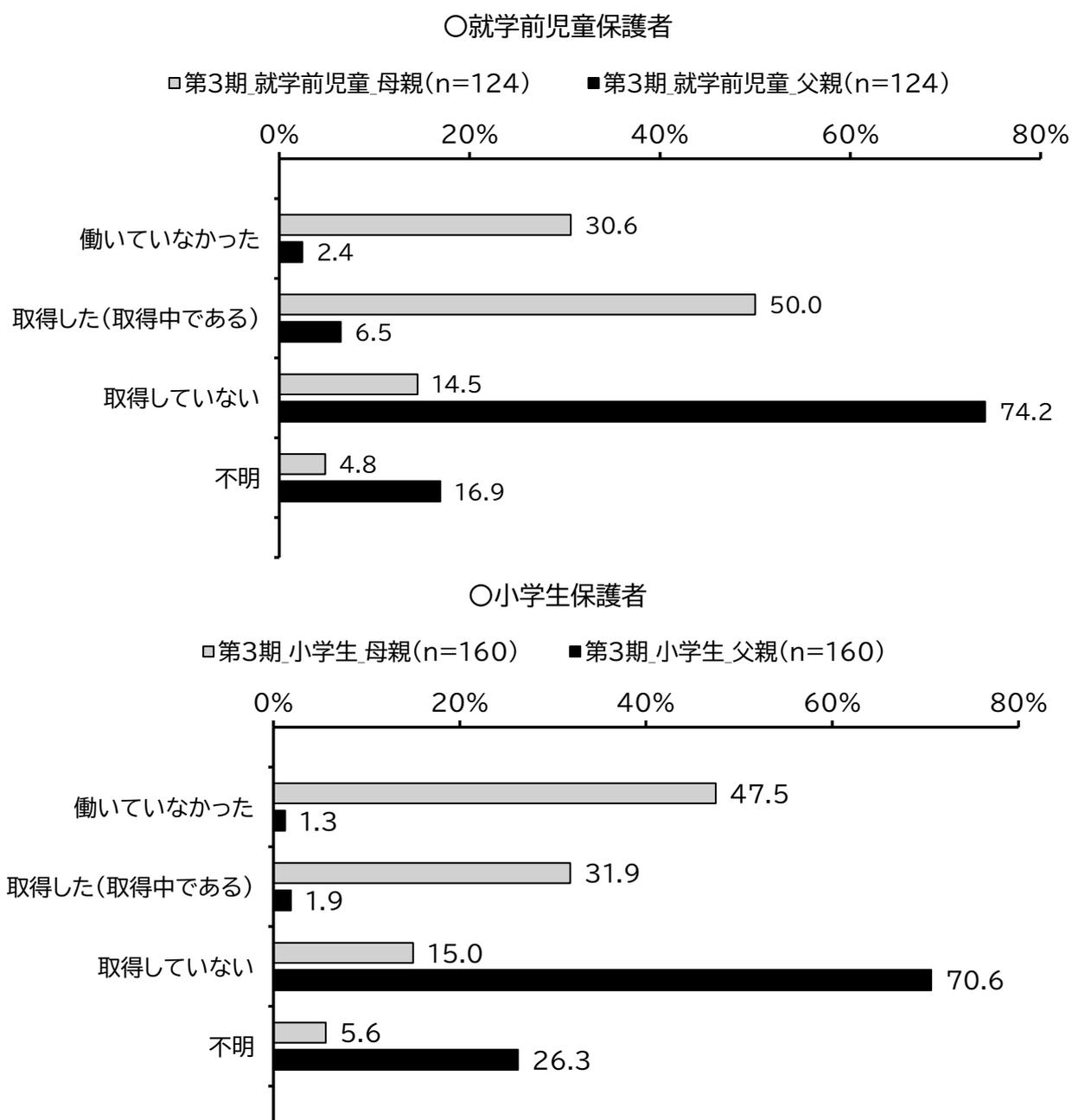


③育児休業など職場の両立支援制度

【育児休業など職場の両立支援制度の利用有無】

就学前児童保護者と小学生保護者のうち、母親についてはどちらも、「取得した（取得中である）」と「働いていなかった」の回答割合が約8割を占めています。

一方で、父親については、「取得していない」がともに7割を超えており、父親の育児休業がまだ普及していないことがわかります。

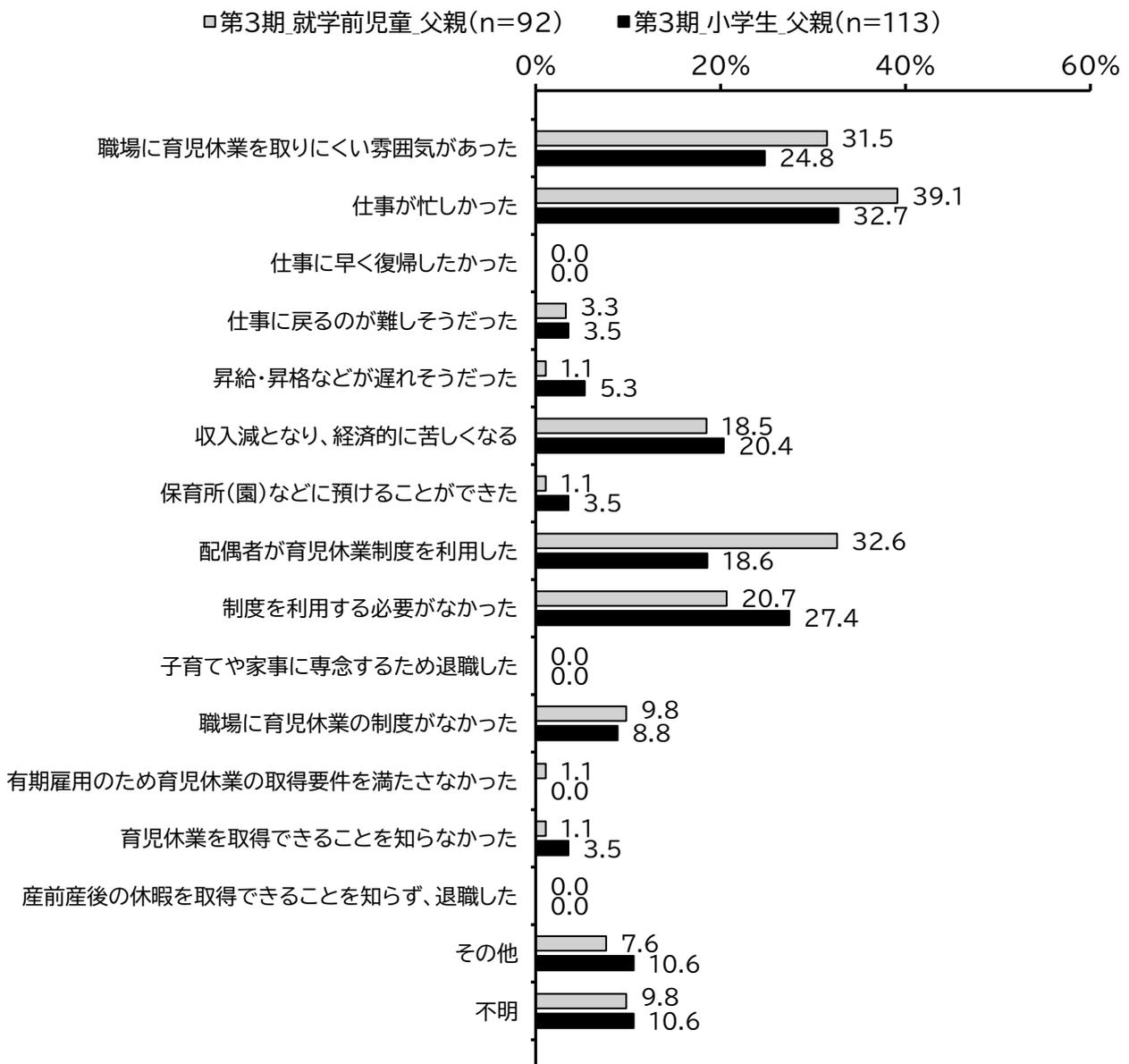


【職場の両立支援制度を利用しない理由】

父親で職場の両立支援制度を利用しない（育児休業等を取得していない）理由として、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「仕事が忙しかった」と回答した割合が最も多くなっています。

次に多い理由として、就学前児童の父親は、「配偶者が育児休業制度を利用した」（32.6%）や「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（31.5%）への回答が、小学生の父親は、「制度を利用する必要がなかった」（27.4%）や「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（24.8%）への回答があります。

○職場の両立支援制度を利用しない理由(父親のみ)



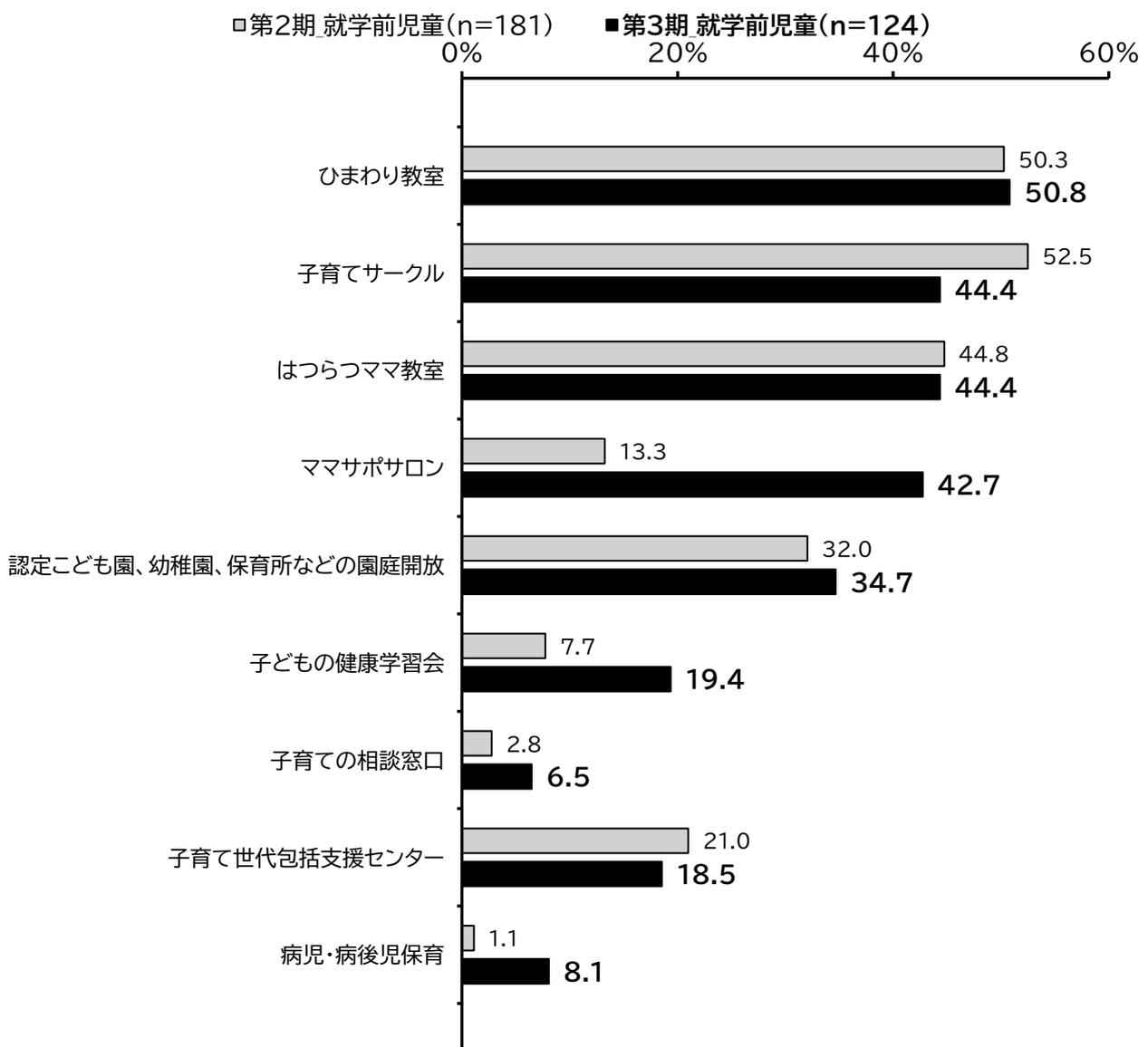
④サービスの利用状況

【子育て支援サービスの利用状況】

「ひまわり教室」の利用割合が最も高く 50.8%となっており、次いで「子育てサークル」と「はつらつママ教室」が 44.4%、「ママサポサロン」が 42.7%と続いています。

前回調査と比較すると、「ママサポサロン」の利用割合が大きく増加しているほか、「子どもの健康学習会」も利用割合が増加しています。一方で、「子育てサークル」は利用割合が低下しています。

○子育て支援サービスの利用状況(就学前児童保護者のみ)



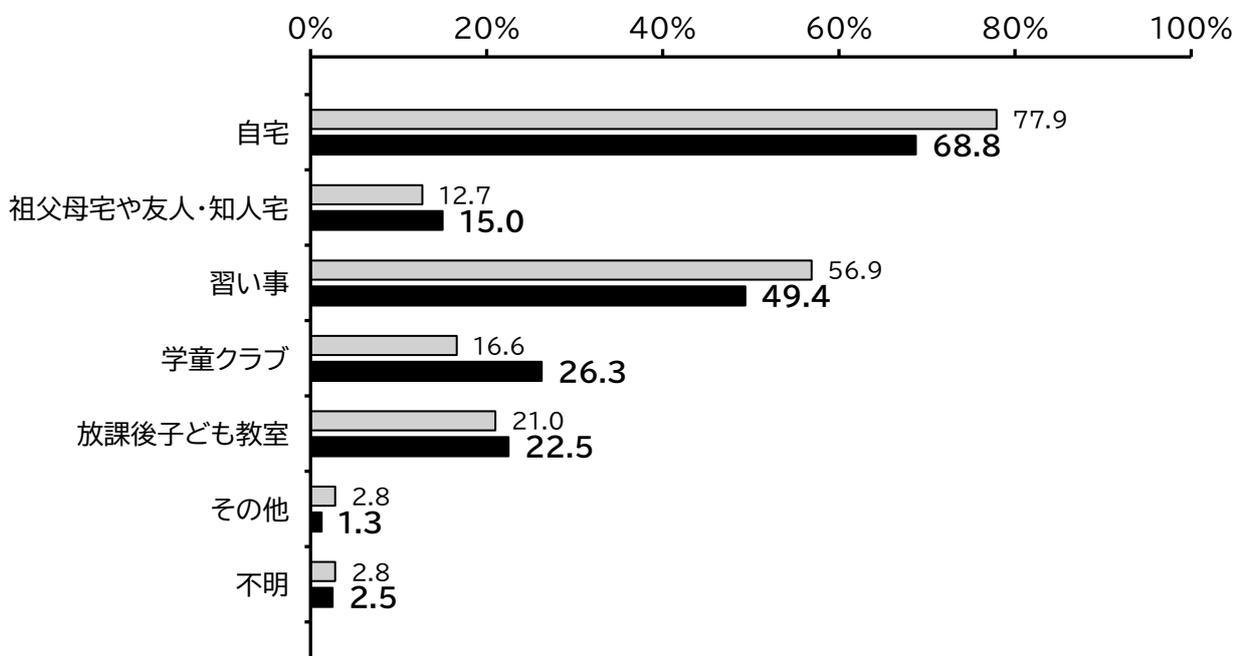
【放課後の過ごし方】

「自宅」が68.8%で最も回答割合が高く、「習い事」が49.4%、「学童クラブ」が26.3%と続いています。

前回調査と比較すると、「祖父母宅や友人・知人宅」、「学童クラブ」、「放課後子ども教室」の回答割合が増加しています。特に「学童クラブ」に関しては10%近く増加しており、利用ニーズが高くなっていることがわかります。

○子どもの放課後の過ごし方(小学生保護者のみ)

□第2期_小学生(n=181) ■第3期_小学生(n=160)



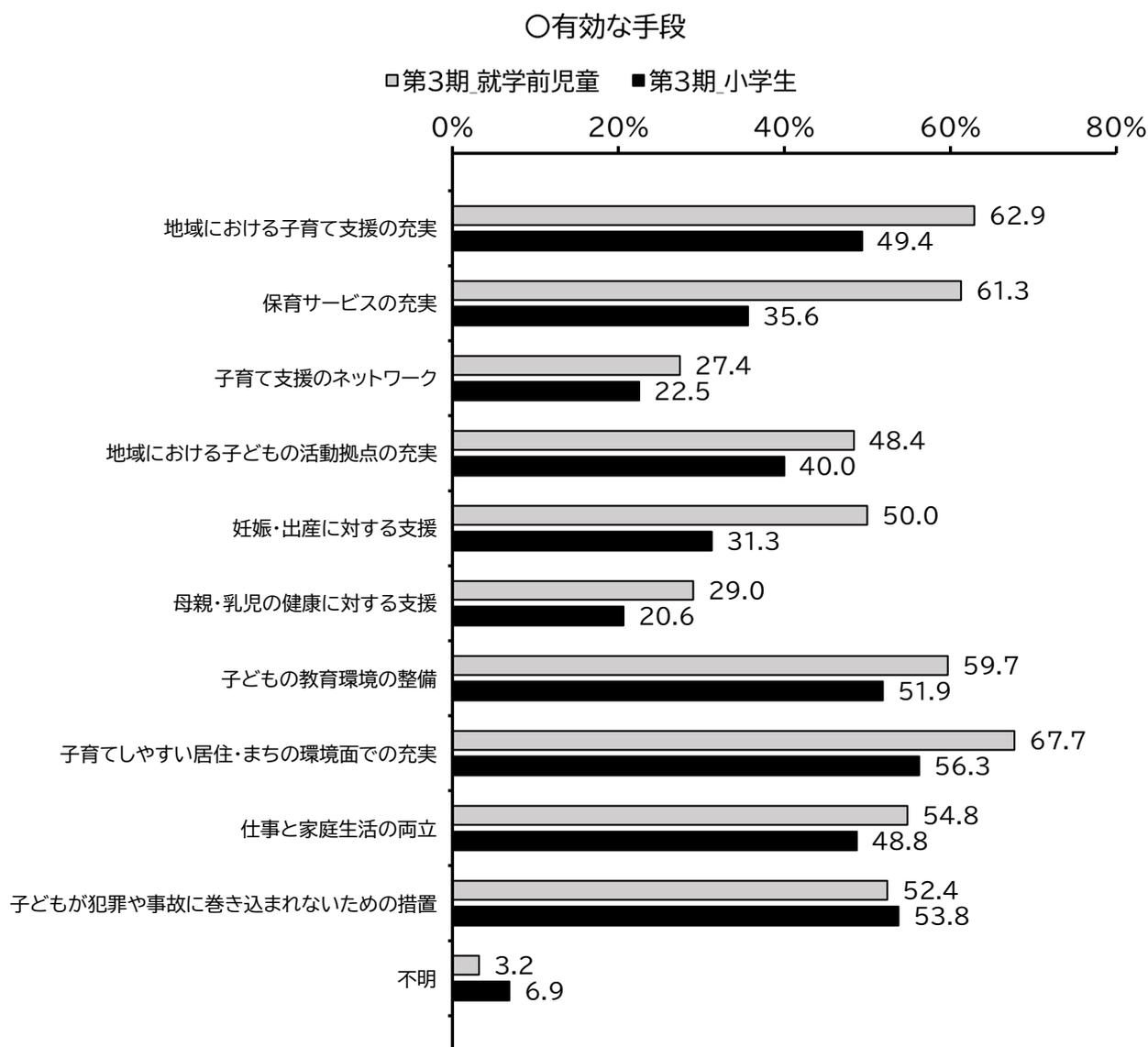
⑤まちの子育て環境

【有効な手段】

「子育てしやすい居住・まちの環境面での充実」と回答した割合が就学前児童保護者では67.7%、小学生保護者では56.3%でともに最も高くなっています。

次に多い項目として、就学前児童保護者は、「地域における子育て支援の充実」(62.9%)や「保育サービスの充実」(61.3%)への回答が、小学生保護者は、「子どもが犯罪や事故に巻き込まれないための措置」(53.8%)や「子どもの教育環境の整備」(51.9%)への回答があります。

一方で、「子育て支援のネットワーク」と「母親・乳児の健康に対する支援」は他の項目に比べて回答割合が低い結果となっています。

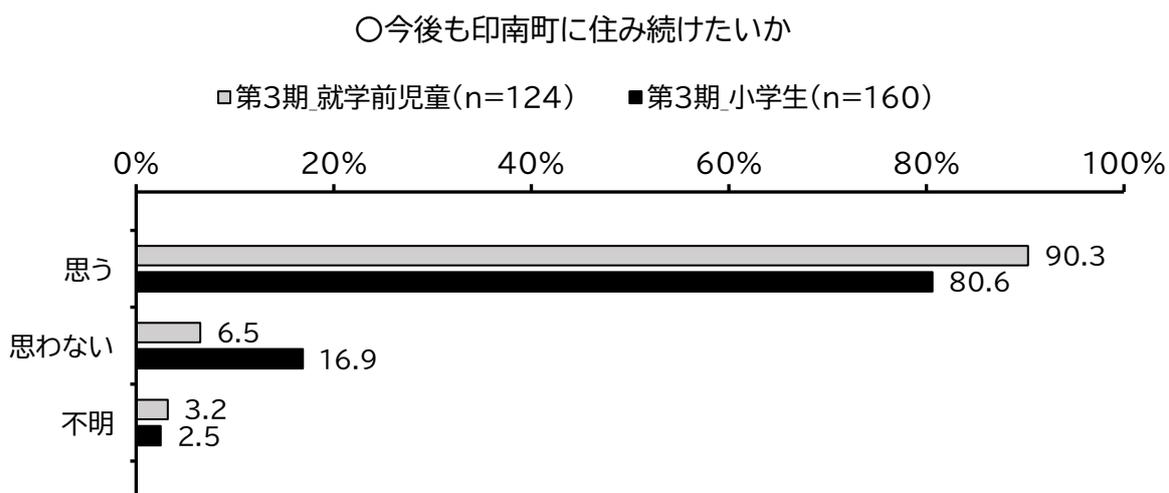


【まちの環境について】

就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「住み続けたいと思う」と回答した割合が大半を占めています。

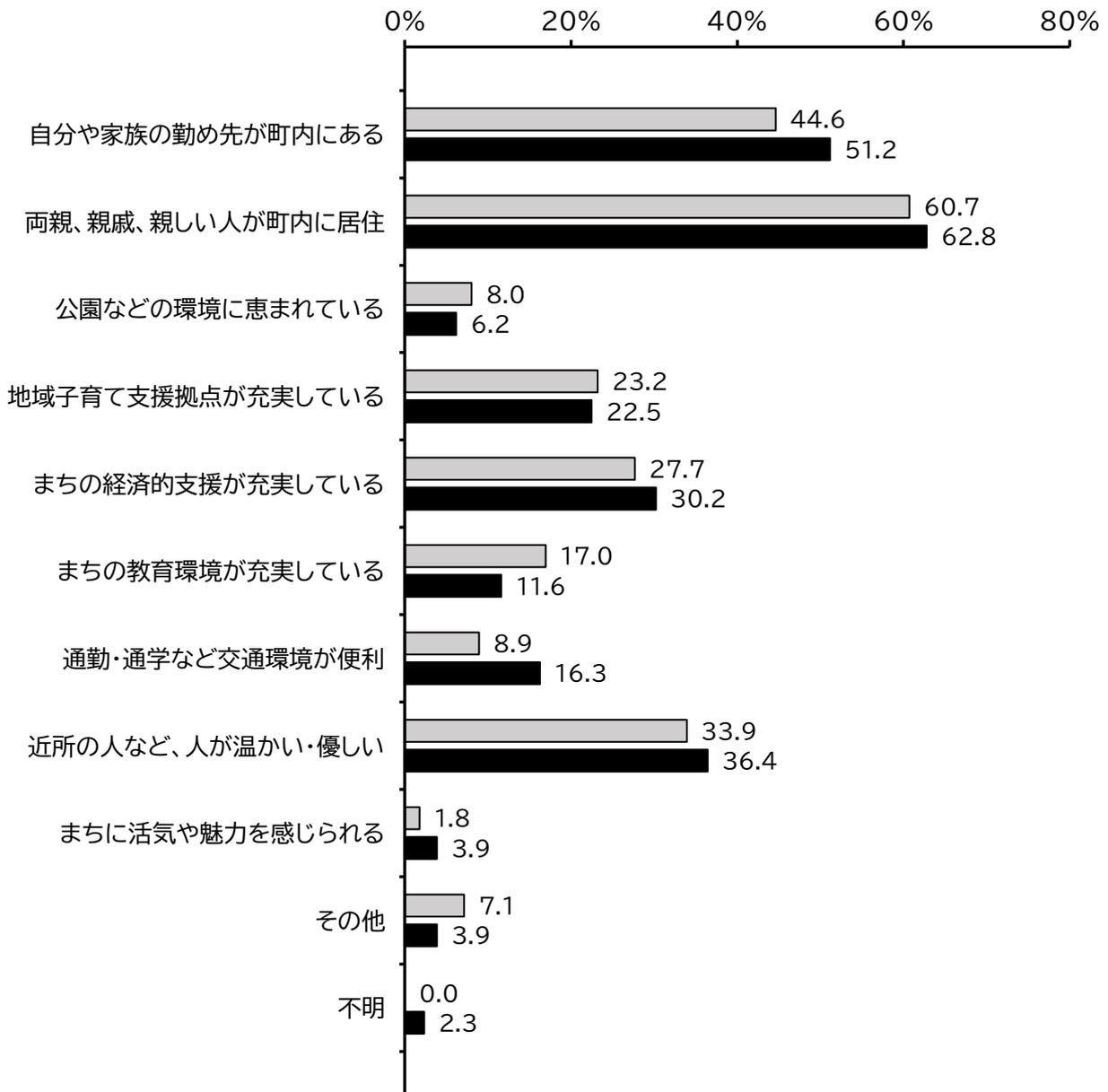
住み続けたい理由としては、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「両親、親戚、親しい人が町内に居住」と回答した割合が最も多く、「自分や家族の勤め先が町内にある」、「近所の人など、人が温かい・優しい」と続いています。一方で、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「まちに活気や魅力を感じられる」、「公園などの環境に恵まれている」、「通勤・通学など交通環境が便利」などは住み続けたい理由として回答が少なくなっています。

住み続けたくない理由としては、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「買い物や遊びに不便」と回答した割合が最も高く、その他の理由として、就学前児童保護者は、「両親、親戚、親しい人が町外に居住」と「災害面への不安」、小学生保護者は、「通勤・通学など交通環境が不便」、「職場が少なく、働き口が見つからない」などが挙げられています。



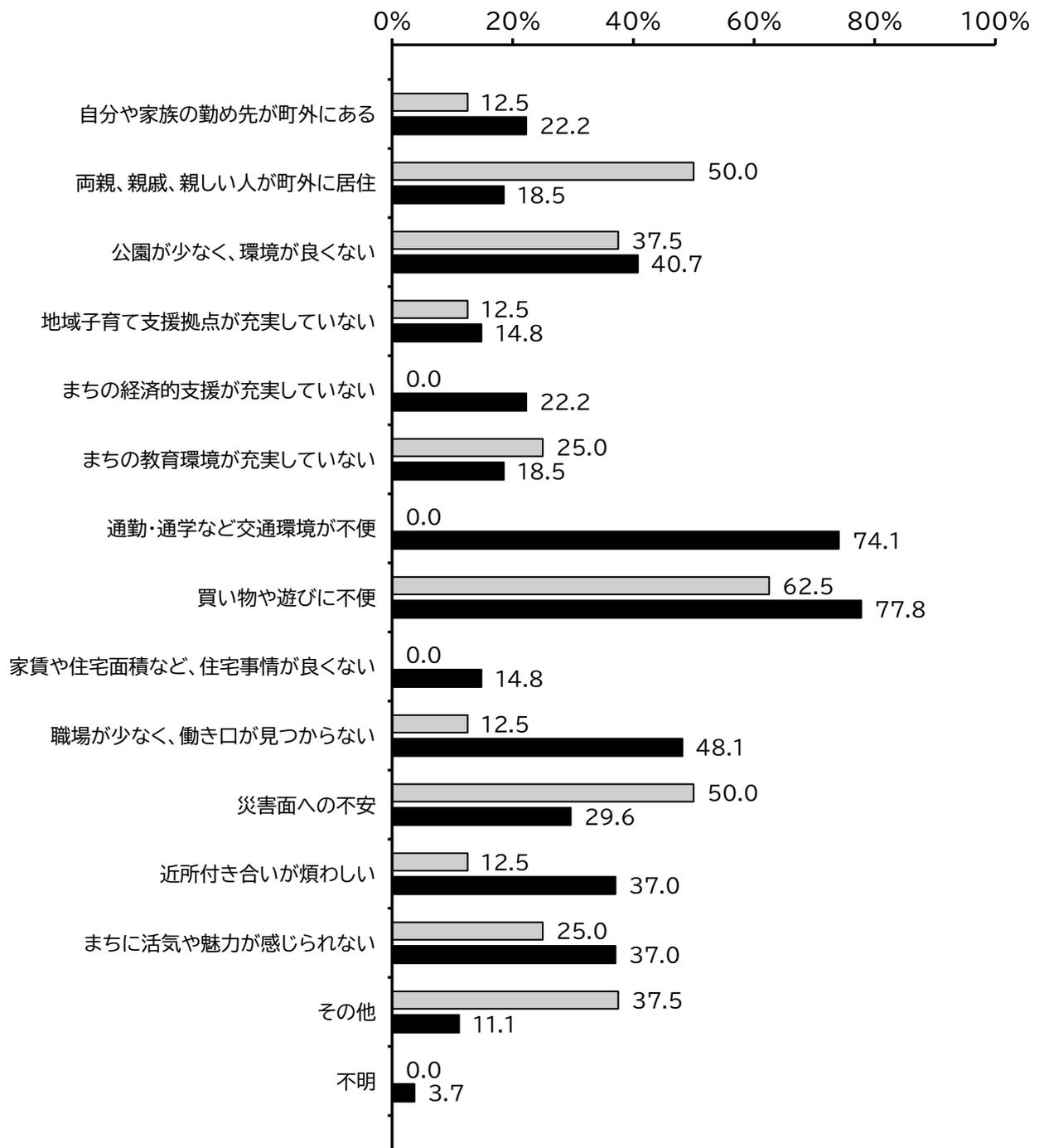
○住み続けたい理由

□第3期_就学前児童(n=112) ■第3期_小学生(n=129)



○住み続けたくない理由

□第3期_就学前児童(n=8) ■第3期_小学生(n=27)

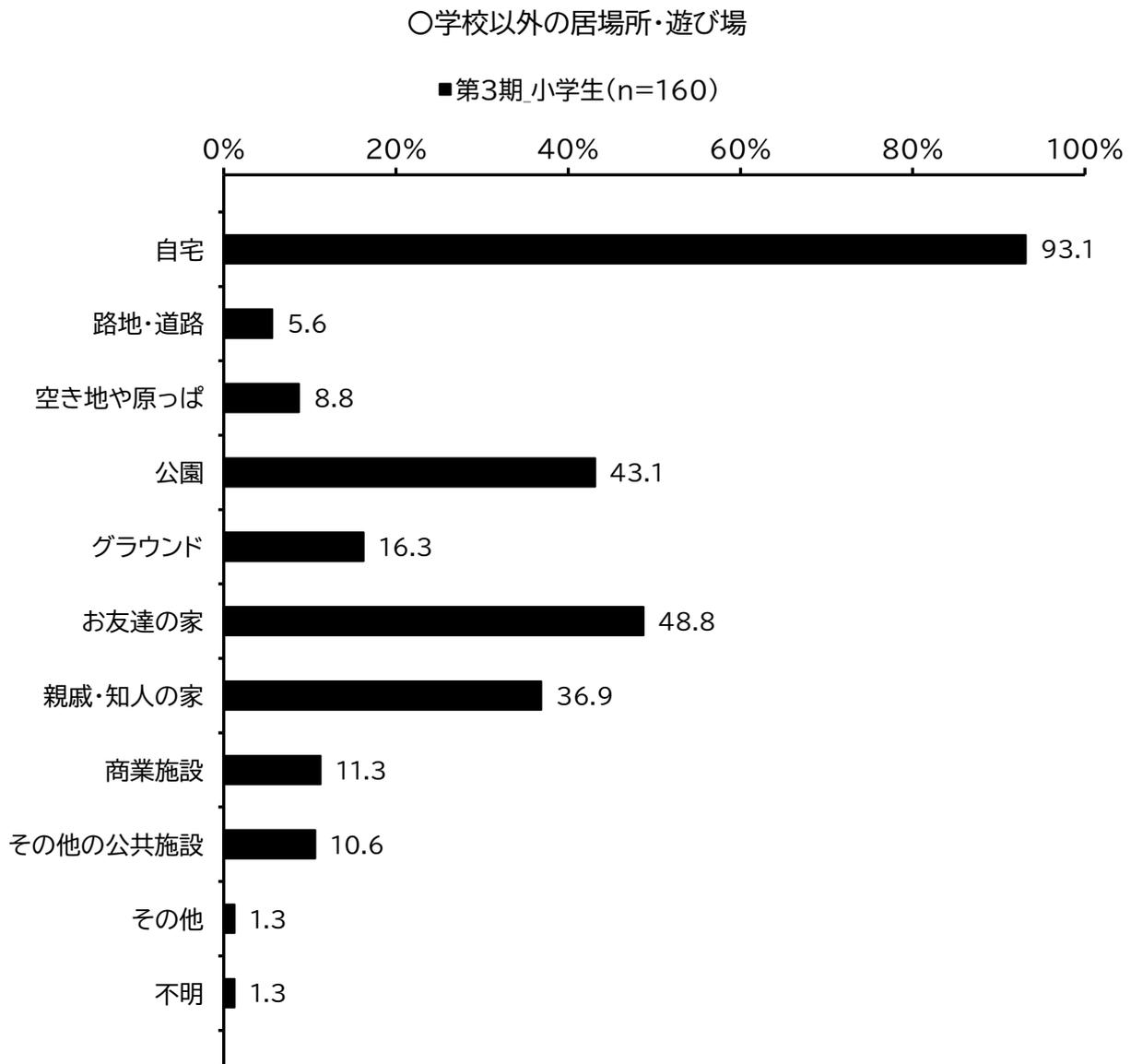


⑥子どもの声を聴く取り組み（小学生）

子どもや若者の視点に立った政策を実現するため、「子どもの声を聴く取り組み」として、小学生保護者用のニーズ調査において、小学生児童を対象にした質問を行いました。

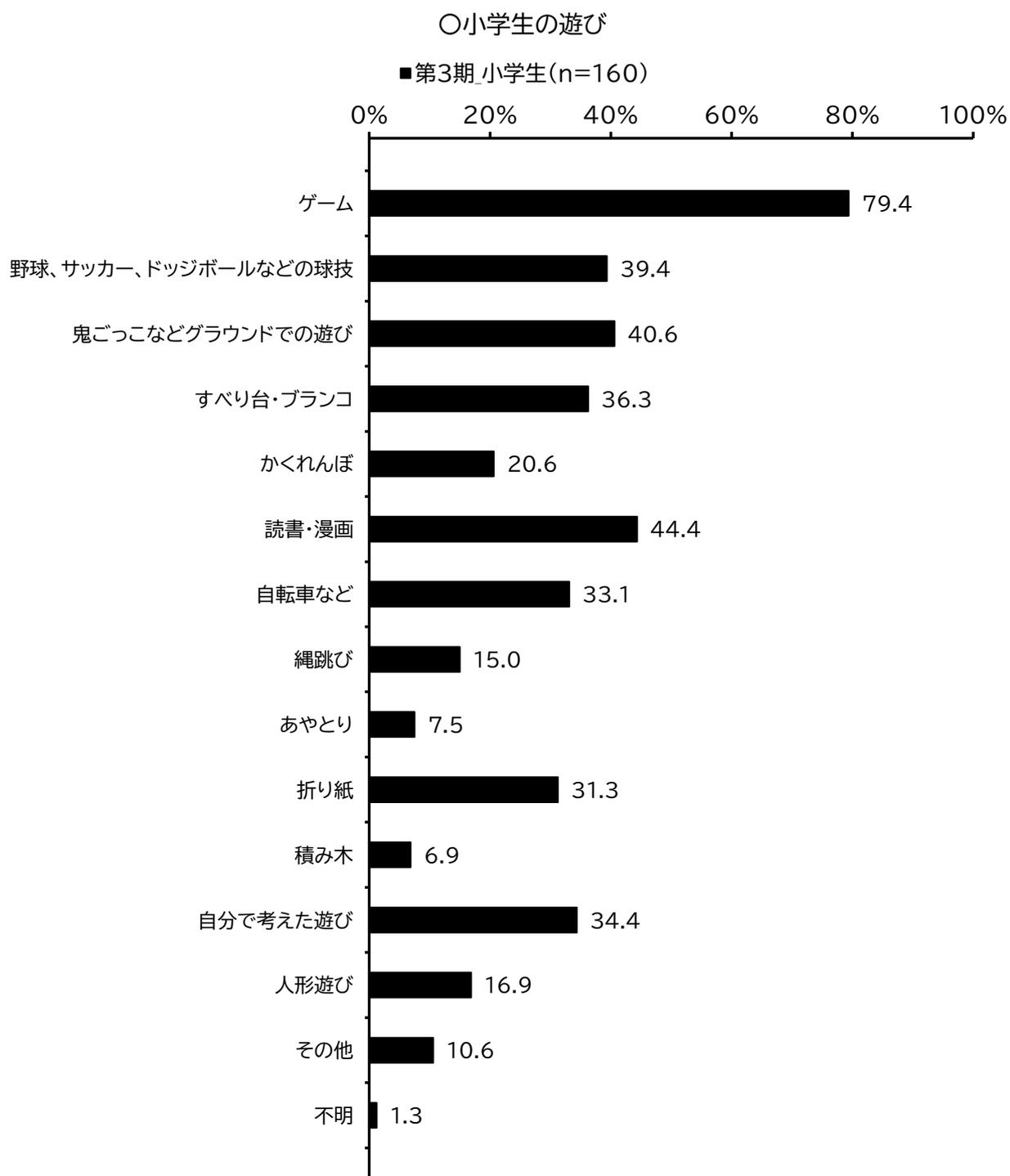
【学校のほかにどんなところで過ごしたり遊んだりしているかな？】

学校以外の居場所・遊び場としては、「自宅」が93.1%で最も回答割合が高く、「お友達の家」が48.8%、「公園」が43.1%、「親戚・知人の家」が36.9%と続いています。



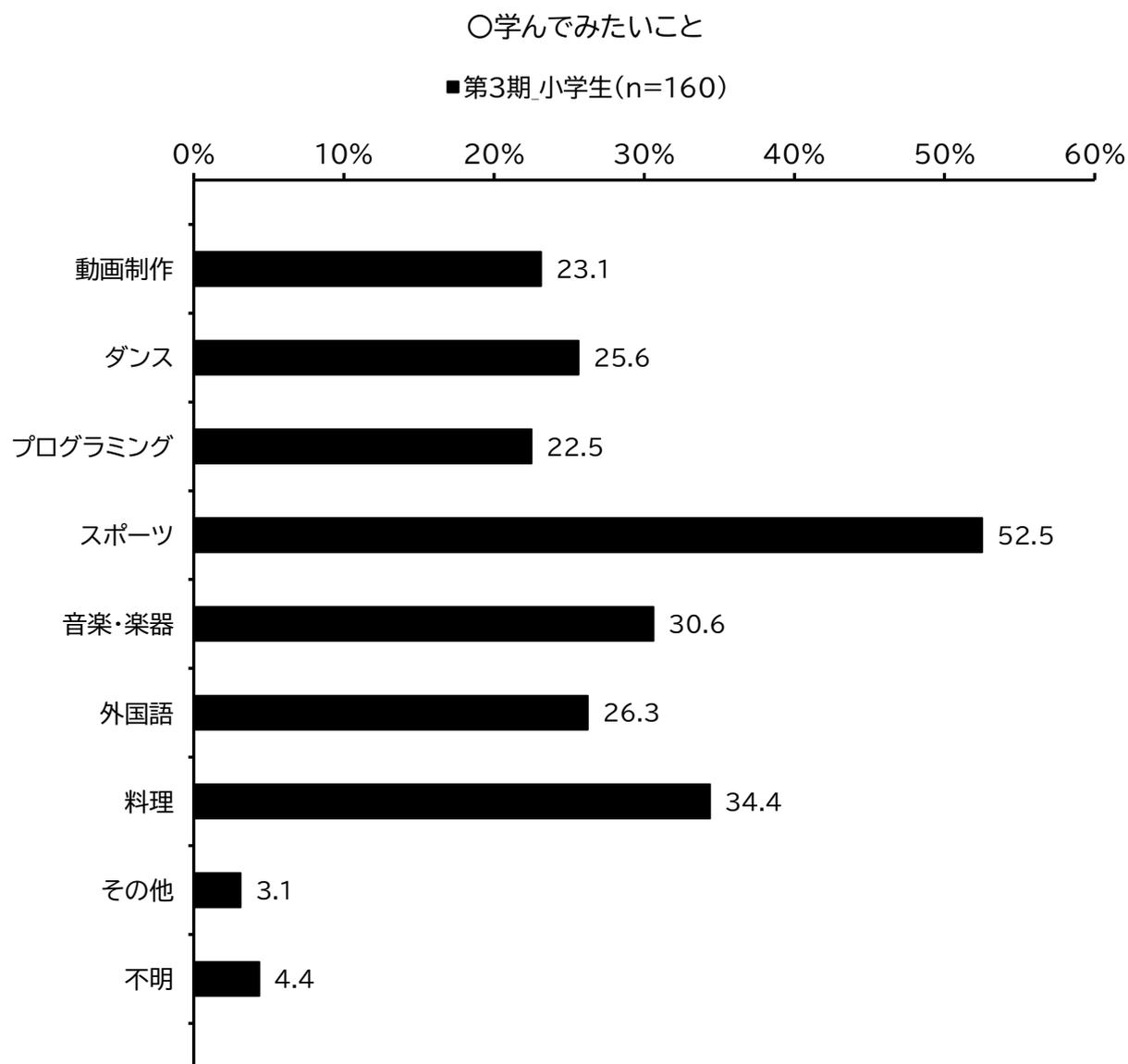
【学校での勉強以外にどんなことで遊んだりしているかな？】

小学生の遊びとしては、「ゲーム」が79.4%と最も回答割合が高く、「読書・漫画」が44.4%、「鬼ごっこなどグラウンドでの遊び」が40.6%、「野球、サッカー、ドッジボールなどの球技」が39.4%と続いています。



【学校での勉強以外にどんなことを学んでみたいかな？】

学校以外で学んでみたいこととしては、「スポーツ」が52.5%で最も多く、「料理」が34.4%、「音楽・楽器」が30.6%、「外国語」が26.3%と続いています。



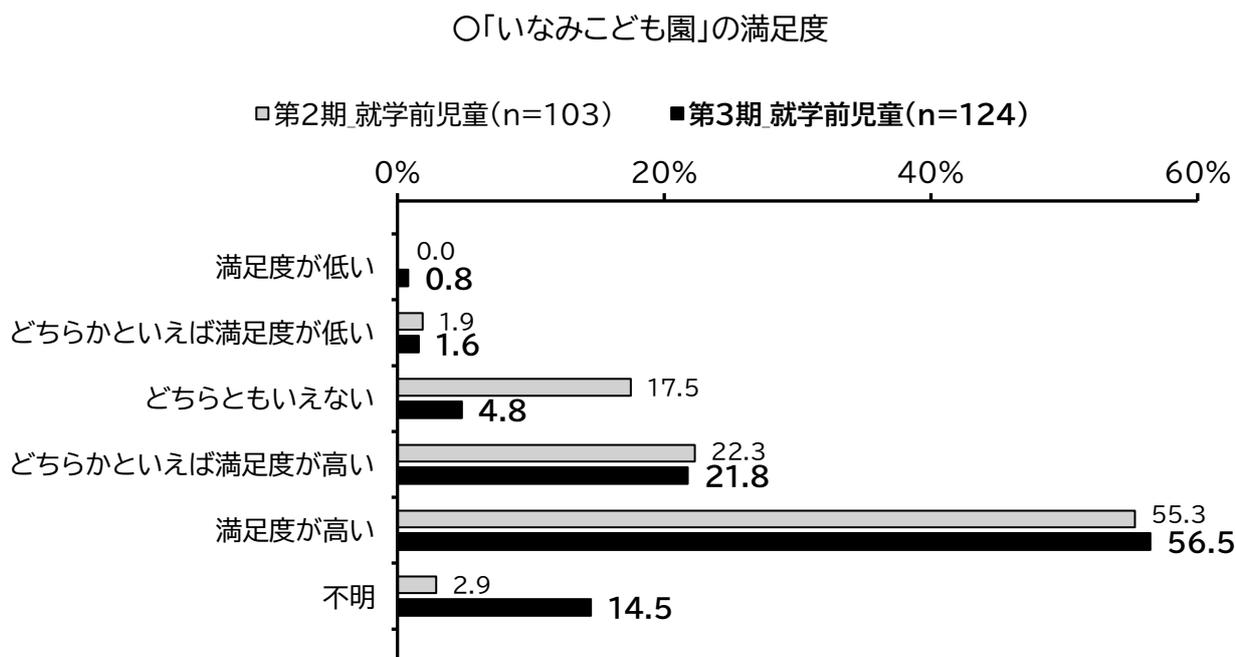
5. 前期計画の評価

(1) 満足度

【「いなみこども園」の満足度】

「満足度が高い」が56.5%と最も回答割合が高く、「どちらかといえば満足度が高い」が21.8%、「どちらともいえない」が4.8%、「どちらかといえば満足度が低い」が1.6%、「満足度が低い」が0.8%となっています。「満足度が高い」と「どちらかといえば満足度が高い」の合計は78.3%で、8割近くが満足していることがわかります。

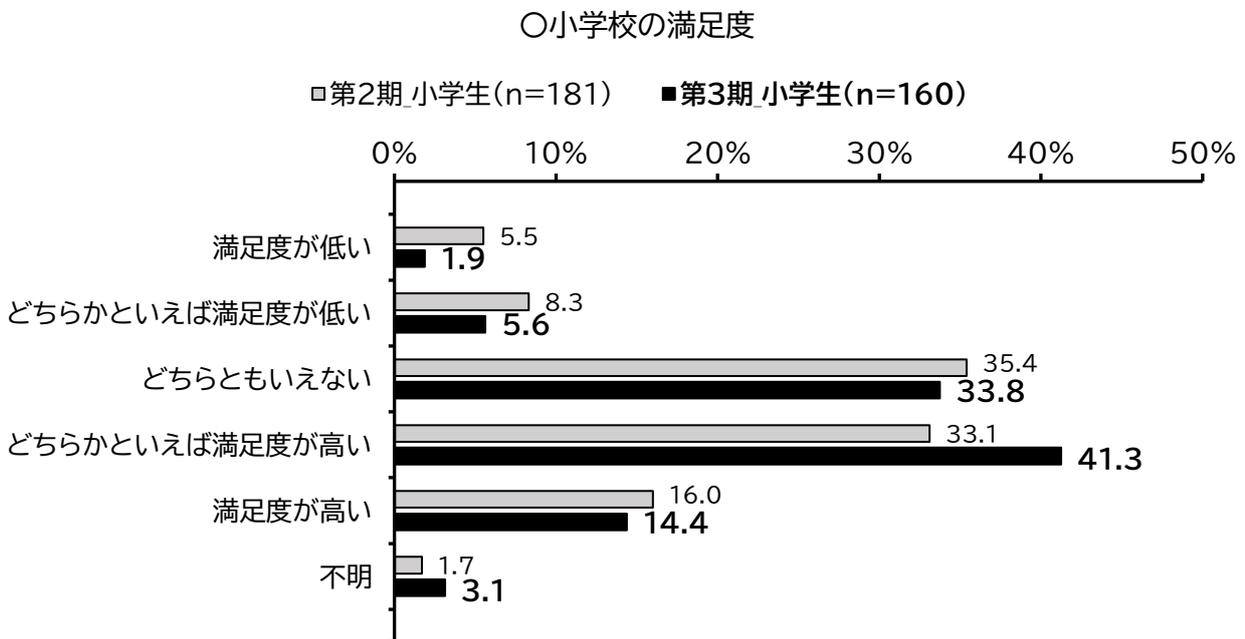
前回調査と比較すると、「満足度が高い」と回答した割合がやや増加し、「どちらともいえない」と回答した割合が大きく低下しています。



【学校教育への満足度】

「どちらかといえば満足度が高い」が41.3%と最も回答割合が高く、「満足度が高い」が14.4%、「どちらともいえない」は33.8%、「どちらかといえば満足度が低い」が5.6%、「満足度が低い」が1.9%となっています。「満足度が高い」と「どちらかといえば満足度が高い」の合計は55.7%となっています。

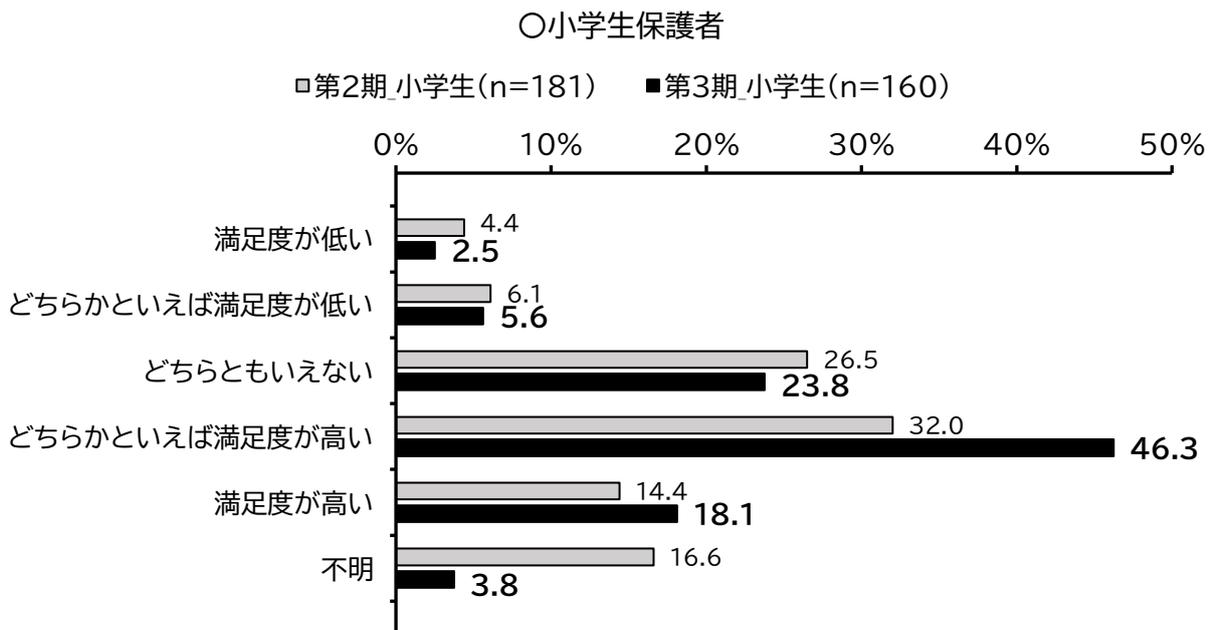
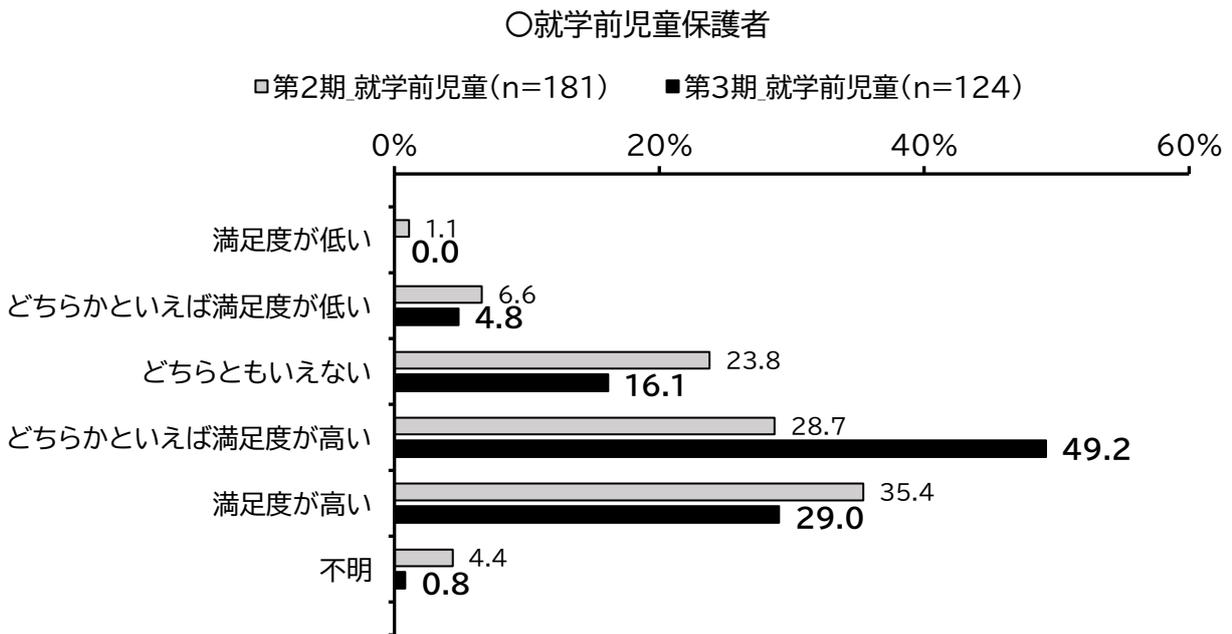
前回調査と比較すると、「満足度が高い」と回答した割合が少なくなったものの、「どちらかといえば満足度が高い」と回答した割合は増加しており、「満足度が高い」と「どちらかといえば満足度が高い」の合計は、前回調査と比べて高くなっています。



【子育ての環境や支援への満足度】

「どちらかといえば満足度が高い」と回答した割合が就学前児童保護者では49.2%、小学生保護者では46.3%となっており、前回調査と比べて大きく増加しています。

就学前児童保護者の「満足度が高い」と「どちらかといえば満足度が高い」の合計は、前回調査の64.1%から増加して78.2%となっており、小学生保護者も、前回調査の46.4%から64.4%と、大きく増加しています。



(2) 施策評価

前期計画である「第2期印南町子ども子育て支援事業計画」の計画期間（令和2～6年度）の評価を基本施策ごとに行いました。

基本施策1	子育て世代包括支援センターを中心とした安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査によると、「子育て世代包括支援センター」の認知度は前回調査に比べて上昇（53.0%→63.7%）している。 ● ママサポサロンの利用率が13.3%から42.7%に上昇していることから、「子育て世代包括支援センター」から各サポート事業への紹介、橋渡し役も行えていると捉えている。 ● 妊娠届の提出時から手厚いサポート体制がある。 ● 保健師や母子保健推進員による訪問事業や「ママサポサロン」、「子育てサークル」、「ひまわり教室」等での子育て中の親同士の交流など、多様な相談体制が整っている。 												
第3期1計画調査に向けた	<p style="text-align: center;">□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>60.5</td> <td>48.8</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>52.4</td> <td>51.9</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>5.6</td> <td>14.4</td> </tr> </tbody> </table>	Category	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	60.5	48.8	今後も特に重要だと思う	52.4	51.9	不明	5.6	14.4
Category	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)											
(施策により)よくなったと思う	60.5	48.8											
今後も特に重要だと思う	52.4	51.9											
不明	5.6	14.4											
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸別訪問を拒む親も出てきており、実情を把握しにくい子育て家庭も出てきているため、より一層の相談体制の強化が求められる。 												

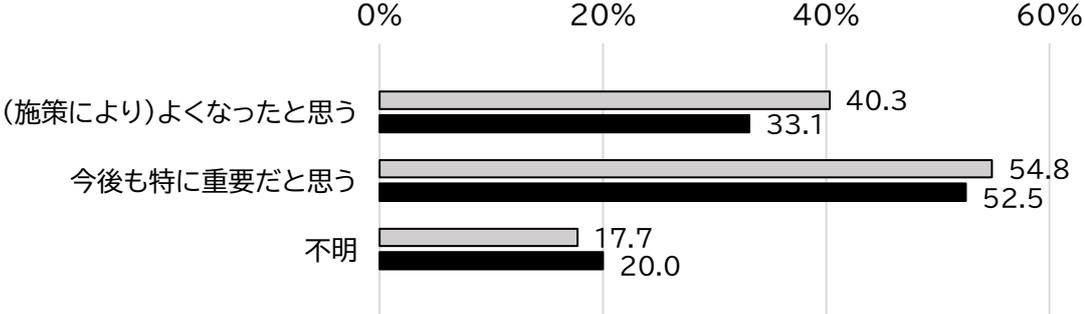
基本施策2		子どもの健康と成長の促進												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健対策として、乳幼児健康診査、新生児・乳児訪問、養育支援訪問、産後ケア事業等を実施している。 ● ニーズ調査によると、「子どもの健康学習会」の利用率は前回調査に比べて上昇（7.7%→19.4%）している。 													
第3期計画に調査に向けた	<p>□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>49.2</td> <td>38.1</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>58.1</td> <td>53.1</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>8.1</td> <td>15.6</td> </tr> </tbody> </table>		回答	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	49.2	38.1	今後も特に重要だと思う	58.1	53.1	不明	8.1	15.6
回答	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)												
(施策により)よくなったと思う	49.2	38.1												
今後も特に重要だと思う	58.1	53.1												
不明	8.1	15.6												
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、概ね達成していると捉えている。 													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査でも、町内に小児科等がないことに対する意見があり、町内の医療体制の確保が引き続き課題として挙げられる。 													

基本施策3		子どもの成長にあった保健活動と思春期保健の推進												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 食育活動の一環として、「ひまわり教室」にて食生活改善推進員による出汁の取り方を学べる料理教室を開催するなど、独自性のある取り組みを行っている。 ● ニーズ調査において、小学生を対象に行った質問で学校の勉強以外に学んでみたいことの2位に「料理」が入っていた。 													
第3期計画に調査に向けた	<p>□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>42.7</td> <td>36.9</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>52.4</td> <td>54.4</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>15.3</td> <td>16.9</td> </tr> </tbody> </table>		回答	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	42.7	36.9	今後も特に重要だと思う	52.4	54.4	不明	15.3	16.9
回答	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)												
(施策により)よくなったと思う	42.7	36.9												
今後も特に重要だと思う	52.4	54.4												
不明	15.3	16.9												
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査では、「今後も特に重要」と回答した割合が「よくなったと思う」と回答した割合を上回っているため、引き続き施策の推進が求められる。 													

基本施策 4	学ぶ環境の充実												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT教育の推進として、小学校では電子黒板の設置や1人1台学習用端末を整備している。 ● 英語教育の推進として、いなみこども園や学童クラブでも英語に触れる機会を設けている。 ● 「義務教育12ヶ年プロジェクト」として、園・小・中で合同授業・研修会を実施し、異校種の連携体制を強化することで、教育に連続性が生まれ、長期的な目線で一人ひとりに合わせた教育を行うことができた。 												
第3期計画に調査に向けた	<p style="text-align: center;">□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>46.0</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>60.5</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>8.9</td> <td>10.6</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	46.0	45.0	今後も特に重要だと思う	60.5	55.0	不明	8.9	10.6
調査項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)											
(施策により)よくなったと思う	46.0	45.0											
今後も特に重要だと思う	60.5	55.0											
不明	8.9	10.6											
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT教育については、よりICTのメリットを活かした教育（場所を問わないオンライン授業や、ICT人材との交流など）が必要となってくる。 ● ニーズ調査では、「印南町内で習い事を行う場所がない」という意見も寄せられており、学校内だけでなく、学校外でも子どもの学ぶ環境を充実する必要がある。 ● 令和10年度に中学校の統合が行われる中で、統合によって生じる課題をどのように解決するのか、検討する必要がある。 												

基本施策5	自立する力を育てる生涯学習の推進												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校で地域学習が行われている。 ● プロの音楽家の演奏を聴く機会を提供し、文化・芸術の振興を図った。 ● 町の文化財である切目王子の国史跡の指定を記念したイベントを開催し、文化財への理解を深める取り組みを図った。 ● オリンピックメダリストによる陸上イベントを開催し、走ることや体を動かすことの楽しさを伝え、生涯にわたって運動に親しむ態度の育成を図った。 ● 早朝マラソンや七夕コンサートなどの公民館活動や、ジュニアリーダー活動や雪国体験などの青少年健全育成町民会議活動を通じて、学校以外での世代間交流や異年齢の子ども同士の交流が生まれている。 ● ニーズ調査によると、印南町に住み続けたい理由として、「近所の人など、人が温かい・優しい」と回答した割合が、就学前児童保護者は33.9%、小学生保護者は36.4%となっており、項目全体で3番目に多い理由となっている。 												
第3期ニーズ調査に向けた	<p style="text-align: center;">□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>34.7</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>58.9</td> <td>58.8</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>16.1</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	回答内容	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	34.7	26.3	今後も特に重要だと思う	58.9	58.8	不明	16.1	20.0
回答内容	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)											
(施策により)よくなったと思う	34.7	26.3											
今後も特に重要だと思う	58.9	58.8											
不明	16.1	20.0											
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、第3期も引き続き改善が必要だと捉えている。 												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の文化財の活用については、管理等を含め改善の余地がある。 ● スポーツに対する活動は活発だが文化芸術に触れる機会がまだまだ少ない。 ● ニーズ調査によると、子育てに関して、気軽に相談できる先として、「近所の人」を選択した方は、就学前児童保護者は6.6%、小学生保護者は5.9%となっており、前回調査に比べてさらに低くなっている。地域のつながりが希薄化する中、コミュニティを維持していくためにも異年齢・世代間交流の推進は今後も重要である。 												

基本施策6	子どもの活動と居場所づくりの推進												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書のまちづくりの一環として、ブックスタート事業を実施しているほか、図書館司書による絵本の読み聞かせや小中学生向けの本の並べ方の授業等を実施しており、施策の推進に大きく寄与している。 ● 学童クラブについては、年々増加する利用ニーズに対応するため、運営体制の人員を拡充している。 ● 放課後子ども教室では、各小学校の状況に応じて事業を展開しており、幅広く児童を受け入れている。 												
第3期ニーズ調査に向けた	<p style="text-align: center;">□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>41.1</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>61.3</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>10.5</td> <td>16.3</td> </tr> </tbody> </table>	回答内容	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	41.1	38.8	今後も特に重要だと思う	61.3	53.8	不明	10.5	16.3
回答内容	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)											
(施策により)よくなったと思う	41.1	38.8											
今後も特に重要だと思う	61.3	53.8											
不明	10.5	16.3											
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子ふれあいクラブ活動については、コロナ禍の影響等もあり、休止状態となっている。 ● ニーズ調査では、自由意見にて、「屋内で遊べる施設」や「自習が出来る場所」、「図書館の設置」などハード面の充実を求める声が多くあった。 ● ニーズ調査によると、就学前児童保護者を対象にした、学童クラブの利用希望割合は、前回調査の45.3%から54.8%と10%程度増加しており、今後もニーズは継続することが予想される。 												

基本施策7	子育て力の向上と子育てネットワークの充実												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ひまわり教室」はいなみっ子交流センターにて月1回実施。 ● 子育てサークルは、「スマイル」については週1回、その他のサークルは月1回実施。 ● 子育て中の親が気軽に集まり、相談し合える場として施策の推進に大きく寄与できている。 ● 子どもの支援組織として「いなみっ子応援隊」があり、協議の場を設けている。 												
第3期ニーズ調査に向けた	<p style="text-align: center;">□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>40.3</td> <td>33.1</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>54.8</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>17.7</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	回答	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	40.3	33.1	今後も特に重要だと思う	54.8	52.5	不明	17.7	20.0
回答	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)											
(施策により)よくなったと思う	40.3	33.1											
今後も特に重要だと思う	54.8	52.5											
不明	17.7	20.0											
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、第3期も引き続き改善が必要だと捉えている。 												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査において、子育てサークルの利用率については、前回調査と比べて、50.8%から44.4%に減少している。 ● 子育てサークルは利用者の固定化などの課題がある。 ● 広報体制の改善が必要である。 ● 「いなみっ子応援隊」で協議の機会は設けているが、振り返りだけでなく、どうしていくか未来を語り合う場も必要である。また、子どもの意見を反映する必要もある。 ● 子育て支援団体の多くが後継者不足という問題に直面しており、今後の担い手確保が課題となっている。 ● ニーズ調査において、「以前は就労していたが、現在は就労していない」と回答した就学前児童保護者の母親は、前回調査に比べて、26.5%から16.9%に減少しており、共働き世帯が増加していることが推測される。このような状況下でどのように家庭の教育環境を維持していくかが課題である。 												

基本施策 8	子育て家庭の経済的負担の軽減									
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 3歳児から5歳児の教育・保育の無償化や18歳までの乳幼児・子ども医療費の無料化、予防接種等への費用助成、紙おむつ廃棄用ゴミ袋の配布等を行っている。 ● 3歳児から5歳児の副食費や町立小中学校の学校給食費について無償化を行っている。 									
第3期ニーズ調査に向けた	<p style="text-align: center;">□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <p style="text-align: center;">0% 20% 40% 60% 80%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>43.5</td> <td>33.8</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>62.9</td> <td>63.8</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>9.7</td> <td>12.5</td> </tr> </table>	(施策により)よくなったと思う	43.5	33.8	今後も特に重要だと思う	62.9	63.8	不明	9.7	12.5
(施策により)よくなったと思う	43.5	33.8								
今後も特に重要だと思う	62.9	63.8								
不明	9.7	12.5								
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 									
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズ調査の第2期計画期間の評価では、子育て家庭の経済的負担の軽減を「今後も特に重要だと思う」と回答した割合が就学前児童保護者は62.9%、小学生保護者は63.8%であり、11項目の中でも高いニーズがあった（就学前児童保護者は全体で2番目、小学生保護者は全体で3番目）ため、今後も対応が必要である。 ● ニーズ調査の自由意見において、紙おむつの配布や購入補助を求める声があった。 									



基本施策 9	認定こども園いなみこども園を中心とした子育て家庭への支援												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に他園への研修を行うとともに、先生同士が向上しあえるような職場環境づくりに努めている。 ● ひまわり教室との連携があり、連続性がある。 ● 地域交流としては夏祭り等で園外の人と交流する機会を設けている。 ● ニーズ調査の第2期計画期間の評価では、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「よくなったと思う」が「今後も特に重要だと思う」を上回っていた。 												
第3期ニーズ調査に向けた	<p style="text-align: center;">□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>59.7</td> <td>50.6</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>54.8</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>7.3</td> <td>15.0</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	59.7	50.6	今後も特に重要だと思う	54.8	46.3	不明	7.3	15.0
評価項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)											
(施策により)よくなったと思う	59.7	50.6											
今後も特に重要だと思う	54.8	46.3											
不明	7.3	15.0											
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 共働き世帯が増加する中、ワーク・ライフ・バランスを推進するためにも、こども園の春休みの改善のほか、こども誰でも通園制度など多様な受け入れ態勢の検討が必要である。 ● 事業の多様化に伴い、いなみこども園職員の負担が懸念される。 ● ニーズ調査では、父親で育児休業を「取得していない」が就学前児童保護者、小学生保護者ともに7割を超えており、父親の育児休業の取りやすい環境づくりが求められる。 												

基本施策 10		子どもと子育て家庭が抱える課題への対応												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートなどの4~6種類のアンケートを実施している。 いなみこども園では保健師・教育委員会とともにケース会議を実施しており、支援等が必要な子どもの早期発見とサポートを行っている。 													
第3期ニーズ調査に向けた	<p>□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>30.6</td> <td>21.9</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>58.9</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>16.1</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table>		項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	30.6	21.9	今後も特に重要だと思う	58.9	65.0	不明	16.1	17.5
項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)												
(施策により)よくなったと思う	30.6	21.9												
今後も特に重要だと思う	58.9	65.0												
不明	16.1	17.5												
評価	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査では、小学校の統合等についての自由意見にて、クラスの人数が増えることによる人間関係のトラブルやいじめについて不安視する意見が挙がっており、対応を検討する必要がある。 													

基本施策 11		生活環境の整備												
第2期計画における取組	<ul style="list-style-type: none"> 「いなみっ子交流センター」を開放し、子育て家庭や子どもたちの遊び場となっている。 各教育機関で避難訓練を実施している。 「赤ちゃんステーション」を防災福祉センターに新たに設置している。 													
第3期ニーズ調査に向けた	<p>□第3期_就学前児童(n=124) ■第3期_小学生(n=160)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>第3期_就学前児童(n=124)</th> <th>第3期_小学生(n=160)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施策により)よくなったと思う</td> <td>29.8</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>今後も特に重要だと思う</td> <td>63.7</td> <td>64.4</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>13.7</td> <td>17.5</td> </tr> </tbody> </table>		項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)	(施策により)よくなったと思う	29.8	25.0	今後も特に重要だと思う	63.7	64.4	不明	13.7	17.5
項目	第3期_就学前児童(n=124)	第3期_小学生(n=160)												
(施策により)よくなったと思う	29.8	25.0												
今後も特に重要だと思う	63.7	64.4												
不明	13.7	17.5												
評価	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策の推進は、概ね達成されていると捉えている。 													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査の自由意見では、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「公園など遊び場の充実に関する意見」が多くあった。 													

第3章 基本的事項

1. 基本理念

印南町では、平成27年度に策定した『みんなが輝く「いなみっ子」未来プラン』に基づき、「子育てするなら印南町」を目指して様々な子ども・子育て支援を推進してきました。

今期は、昨今の印南町の現状と前期計画の評価結果、さらにこども家庭庁の掲げる「こどもまんなか社会」の視点を取り入れ、次の基本理念を定めます。

○基本理念

印南町長期総合計画 子育て・教育分野 基本方針
「豊かな心・自立心を育む子育て・教育の郷」

印南町 子育て施策 基本方針
「子育てするなら印南町」



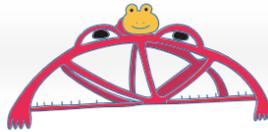
第3期印南町子ども・子育て支援事業計画 基本理念
主役はいなみっ子！いなみあったかプロジェクト

印南町では、上記の基本理念をもとに、上位計画の『印南町長期総合計画 前期基本計画』の子育て・教育分野の基本方針である、「豊かな心・自立心を育む子育て・教育の郷」の実現と平成27年度に策定された、『印南町子ども・子育て支援事業計画』から町の子育て施策の基本方針として継続して掲げている、「子育てするなら印南町」の実現を目指し、子ども一人ひとりが主役でいられるような、子育て支援・子育て環境の充実を図り、親、地域など子どもを取り巻く様々な主体が、ともに支えあい、育ちあい、成長していく、「あたたかい」環境づくりを行います。

○基本理念の図

印南町は3つの「あたたかさ」で
いなみっ子と子育て家庭をサポートします！

まちの「あたたかさ」
安全・安心・支援体制の充実



主役はいなみっ子！
いなみあったかプロジェクト

希望の「あたたかさ」
将来性や情熱を持てるまち



人の「あたたかさ」
地域みんなで子育て



2. 基本視点

各種施策を推進する際に、以下の次世代支援に関する基本的な視点をすべての場面で想定し、これらを踏まえて取り組みます。

基本視点1 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮します。

基本視点2 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識のもと、豊かな人間性を形成し、長期的な視点に立って豊かな人間性、自立性を形成します。

基本視点3 社会全体による支援の視点

国及び地方公共団体はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力のもと、支援を行います。

基本視点4 すべての子どもと家庭への支援の視点

子育ての孤立等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から支援を行います。

基本視点5 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動を行う様々な団体や人、そして、森林等の豊かな自然環境や地域に受け継がれる伝統文化等があることから、地域の社会資源を十分かつ効果的に活用していきます。

基本視点6 サービス利用者の視点

子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者ニーズの多様化に柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を行います。

基本視点7 サービスの質の視点

サービスの質を評価し、向上させていくといった視点から、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組を行います。

基本視点8 地域特性の視点

地域の特性を踏まえて主体的な取組を行います。

3. 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の6つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標1 親子の健康とすこやかな成長の支援

子どもの健やかな心身の育ちは、妊娠・出産・子育ての各ステージにおけるきめ細やかな支援によって達成されます。

安心して子どもを産み、心と生活にゆとりを持って子育てができるよう、妊娠・出産・子育てに対する正しい知識の普及とともに、安心して出産できる環境の整備、妊婦・乳幼児に対する適切な保健医療サービスの提供等、各関係機関と連携して推進します。また、乳幼児期の健康診査、食育推進活動等を実施し、健やかな子どもの育成に取り組んでいきます。

基本目標2 子育て支援体制の充実

子育ての基本は家庭にあることを前提としながら、様々な家庭の状況によるニーズに対応できる教育・保育事業等の提供体制の充実を図るとともに、その適切な周知により、支援を必要とする家庭が利用しやすい環境づくりを行います。

また、子育て家庭が悩みを抱え込まないよう、気軽に相談できる場の確保や、身近な地域における交流の場の充実、地域と子ども、家庭との関係づくりを図るなど、子育て家庭を地域全体で支えていくことができる体制づくりを行います。

同様に、ニーズ調査にて子育て家庭から要望が多かった、経済的支援についても充実させ、負担の軽減に努めます。

基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

国勢調査やニーズ調査から、母親の就労率やフルタイム就労の割合が以前より増加していることが分かっています。

働きながら安心して子どもを産み育てることができるよう、多様なニーズに対して柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事のバランスがとれる環境が重要となります。子育て期であっても、生きがいや充実感を感じながら働くことができるよう、多様で弾力的な保育サービス等の充実を図ります。

基本目標4 子どもが心豊かに育つ環境の整備

子どもたちは大人へと成長し、次代を担っていく宝であり、子どもの将来を見据えた子育て支援が求められています。そのため、家庭や地域の教育力を高め、学校教育の充実を図ることが重要です。

また、豊かな人間性や社会性を培い、確かな学力を身につけるため、学校では地域に開かれた特色ある学校づくりに取り組んでいくことが求められています。学校の教育環境等の整備のみならず、地域における多様な体験活動の提供や子どもの居場所づくりを行うことで、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

基本目標5 子どもを守る・支えるまちづくりの推進

子育てをめぐる環境や生活環境の変化から、いじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困が社会問題となっています。様々な課題を持った子どもに対して、安心して過ごすことができる環境の中で、自己肯定感を持ち、自分らしさを発揮し、社会で自らの生き方を切り開いていく力を身につけられるように支援を行います。

また、障がいの有無にかかわらず、個性が認められ、ともに成長できるような配慮が必要であるため、支援を必要とする子どもや家庭へのきめ細やかな対応を地域全体で支えるよう努めます。

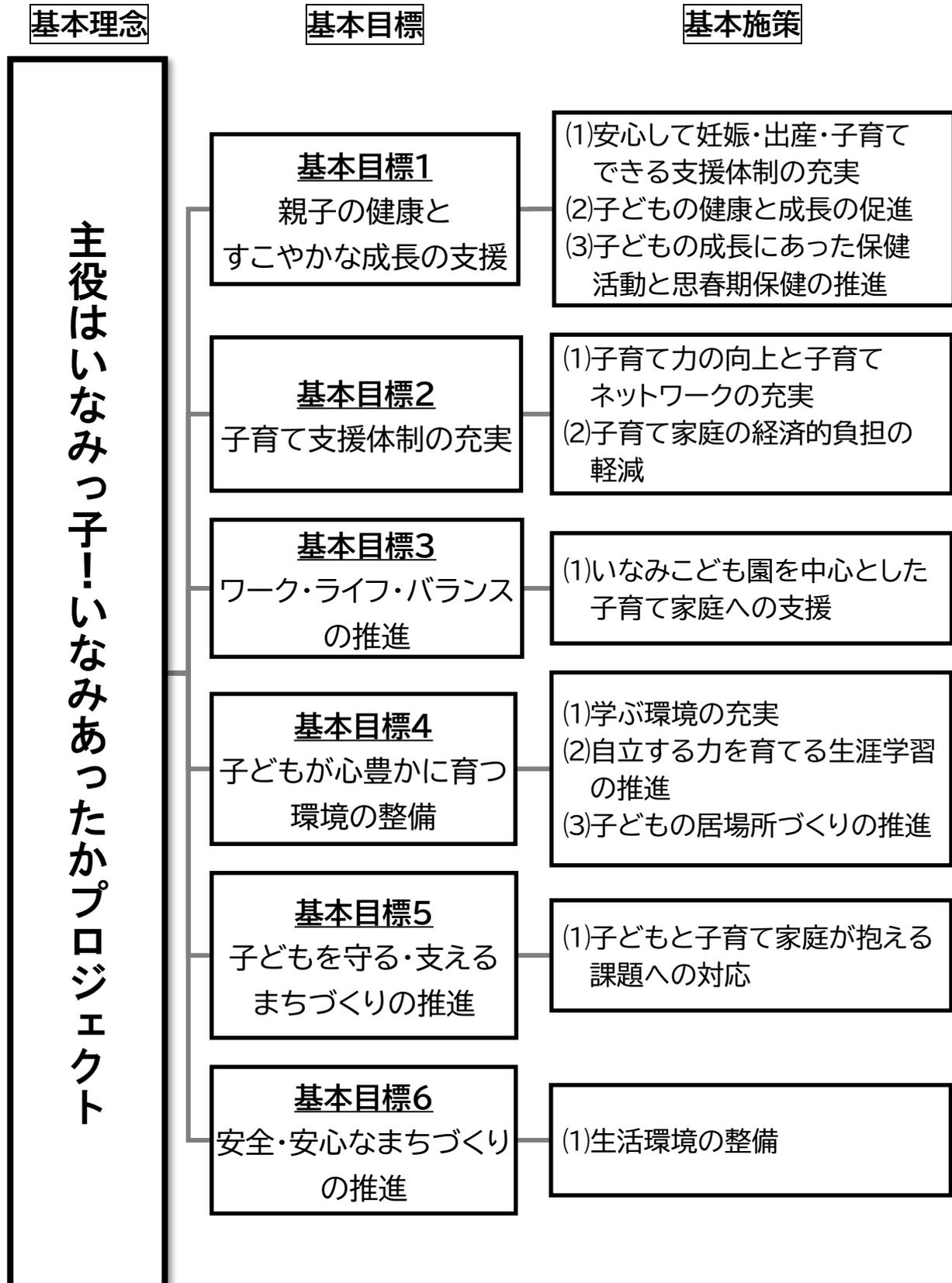
基本目標6 安全・安心なまちづくりの推進

子どもが安心して過ごせる、また子どもを安心して産み育てるためには、住環境、交通環境の整備や防犯に考慮した安全・安心な地域社会の形成が重要です。このため、交通安全教室等を通じて地域における交通安全の意識高揚を図ります。また、子どもを狙った犯罪が近年頻発しているため、子どもを犯罪から守る活動の推進を図ります。

さらに、施設や交通機関等の環境整備にも取り組み、安心して子育てができるまちづくりを推進し、すべての人々が地域社会において、健康で心豊かなゆとりある生活ができるよう、生活環境の整備を進めます。

4. 施策の全体像

○施策の全体像



第4章 子ども・子育て支援施策の推進

基本目標1 親子の健康とすこやかな成長の支援

【現状・取り組み方針】

共働きの子育て家庭の増加など、子育て環境が変化し、多様化する中で、妊娠・出産・子育てに対して準備する機会や時間が不足して、自信が持てない親が増えていると考えられています。妊娠・出産・子育てと一連の親子の健康を支援するため、切れ目のない支援を目指した体制づくり、健康診査や保健指導、健康相談、健康教育の機会の充実などの母子保健事業の連携した推進を図ります。

そして、子どもの育ちを支援するため、健康診査や相談事業に努め、指導・支援が必要な親子にきめ細やかな対応をしていくとともに、食育や思春期保健を推進します。

(1)安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

①こども家庭センター体制の充実

〈担当課:住民福祉課〉

こども家庭センターは、従来の子育て世代包括支援センターが有してきた機能を活かしながら、さらに母子保健・児童福祉の機能を持つ一体的な組織となることで、すべての子ども・妊産婦・子育て家庭に対して、切れ目ない、包括的な支援を提供するための拠点となるものです。

印南町では、役場内にこども家庭センターの相談室を設置し、引き続き妊娠届出時の面接や相談、子育てに関する情報発信を行うほか、妊婦・産婦健診の実施、新生児訪問事業、乳児全戸訪問事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業などを行います。同時に支援が必要な子ども・妊産婦等には、サポートプランを作成するほか、ケース会議を実施するなど関係機関と連携し適切な対応に努めます。

また、妊婦等包括相談支援事業や産科医療機関までの交通費・宿泊費支援等の支援給付などを効果的に組み合わせて、経済面での支援も行い、すべての妊婦が安心して出産・子育てができる体制を整えます。

②情報提供や保健指導・相談事業の充実

〈担当課:住民福祉課〉

はつらつママ教室、ママサポサロン、妊婦訪問支援事業、新生児訪問事業、乳児全戸訪問事業など各種教室や訪問活動について、子育て支援アプリ「Hug くむ いなみっ子」やガイドブックによる情報提供を行い、親子が安心して参加したり、相談につながる取り組みを強化します。

また、これまでも母子保健推進員に協力いただき、各種母子保健事業を実施してきました。地域の親子と顔見知りの関係づくりや保健師等との橋渡しにつながっていることから、母子保健推進員の活動を支援しつつ、活動状況についても周知を図ります。

③妊婦健康診査・産婦健康診査の推進

〈担当課:住民福祉課〉

妊娠期の健康管理と安全で安心して出産ができるように、妊婦健康診査の受診を推進しています。また、経済的負担を考慮して、受診費用については、無料(全額公費負担)としています。産婦健診は、さらに産後2~4週前後の産婦の心と身体の状態を確認するため産婦健康診査(受診費用の一部助成)を行っています。

今後、妊婦健康診査の受診勧奨とともに、妊娠届出時や受診時の相談対応と償還申請についての説明などを継続して行い、妊娠期、産後にわたり、健康管理と出産準備の支援に努めます。

④いなみ子宝サポート事業(不妊治療対策)の推進

〈担当課:住民福祉課〉

不妊治療の正しい知識の普及を図るため、継続的に広報を行い、個々に応じた相談・治療支援体制の充実を推進しています。不妊で悩んでいる方に対して、保健師等が個別に面談し、情報提供を行うとともに、「いなみ子宝サポート事業」では不妊専門医師による治療が受けやすい環境づくりに向け、不妊治療の相談・受診にかかる費用助成に加えて、治療中の悩みや話を聞きながら、治療を継続できるように精神的なサポートに取り組んでいきます。

また、先進医療費やがん治療に伴う妊孕性温存治療及び温存後生殖補助医療費の上乗せ助成についても実施しており、今後も様々な需要に応じて助成拡充に努めます。

⑤女性の生活習慣病・疾病予防の啓発

〈担当課:住民福祉課〉

女性は妊娠・出産の経過が将来の生活習慣病の発症にも影響があるといわれています。仕事と子育てなどの両立、ライフステージにあった女性の健康づくり、女性特有の健康課題などについて、パンフレット等を活用して継続的に啓発していきます。

(2)子どもの健康と成長の促進

①乳幼児健康診査・健康相談等の推進

〈担当課:住民福祉課〉

疾病や障がいの早期発見や心身の健全な発育を促すとともに、親の子育てに対する不安の解消を図るため、1か月児、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健診を実施しています。さらに、6か月児、1歳児、2歳児を対象に健康相談も実施し、発育や子育て等で支援が必要な親子への適切なフォローに努めています。フォロー体制として、臨床心理士による発達相談の実施、関係機関との連携を密にしながら、健やかな育ちの支援につながるよう取り組んでいます。

さらに、未受診児に対しての再通知や訪問等により、すべての乳幼児が健診の機会を確保できるように取り組み、受診率100%を目指します。

なお、健診・健康相談を継続して実施するとともに、実施後のカンファレンスの充実を図り、支援や関わりが必要な親子への適切なフォローに努めます。

②新生児聴覚検査の推進

〈担当課:住民福祉課〉

新生児聴覚検査をすべての新生児が受診できるように、検査費用の助成を行います。受診促進のため、助成制度の周知を図り、費用額の変動がないか、医療機関や県等と連携を図り、助成額についても継続して検討します。

③かかりつけ医の普及と小児医療体制の確保

〈担当課:住民福祉課〉

日常的な治療だけでなく気軽に健康等の相談ができ、子どもと親にとって身近な存在となるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及を図ります。かかりつけ医は必要に応じて、専門的な医療機関を紹介するなどの役割も担っており、国の「健やか親子21」で示されている「約9割の親がかかりつけ医を持つこと」を目指しています。

また、小児医療体制については、一次救急として、ひだか病院と日高医師会の病診連携休日急患診療室、日曜祝日等の北出病院の休日診療等がありますが、保護者の不安の軽減となるよう、より小児医療体制の充実を図るとともに、夜間の救急医療体制の紹介、こども医療でんわ相談（#8000）の紹介を継続して行います。

④子どもの健康学習会(健康教育)の推進

〈担当課:住民福祉課〉

子どもの健康や子育てに関する講座を継続して実施しており、健康教育の内容や方法等を検討しながら推進します。また、多くの方が参加できるように広報等を活用し、広く周知・啓発していきます。

乳幼児健診結果やアンケート、制度の変遷等、その時の問題点や関心のあることをテーマに取り上げて子どもの健康学習会を実施していきます。

⑤歯科保健の推進

〈担当課:住民福祉課〉

1歳6か月児、3歳児健診時に、歯科医の診察・指導を行っており、1歳児、2歳児健康相談時において、歯科衛生士による個別ブラッシング・歯科相談を実施しています。1歳6か月児、3歳児健診時にむし歯の有無を把握し、むし歯のない児童の割合を高めていきます。

また、むし歯予防を推進するため、アンケート調査を行うなど、保護者の意識の定着を図るとともに、仕上げ磨きを実践している割合等の結果を把握・分析して今後の指導に役立てていきます。さらに、1歳6か月児健診において、フッ化物歯面塗布を実施し、幼児期からのむし歯予防に取り組んでいきます。

⑥予防接種の実施

〈担当課:住民福祉課〉

予防接種法の改定により、定期接種となるワクチンの種類が増える中、定期予防接種の個別通知や未接種児家庭への訪問等を実施し、接種履歴に応じて依頼書を発行するなど、適切な予防接種が促進されるよう勧奨し、接種率向上を目指します。

また、インフルエンザ予防接種に対する費用助成を継続して行います。

(3)子どもの成長にあった保健活動と思春期保健の推進

①食育の推進

〈担当課:企画産業課・住民福祉課・教育課〉

子どものころから食育に対する知識と理解を深めるため、育児教室や子育てサークルにおいて、食に関する講座を実施し、乳幼児期の食事の大切さを学ぶ機会を確保します。また、食生活改善推進員による料理教室を開催しており、調理の体験が食生活への関心を高め、望ましい食習慣の定着が図られるように、継続して教室を開催します。さらに、食を通じた地域等への理解、食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さ、食品ロスについても取り入れ、地域の農協や漁協と連携した体験型の食育を推進します。

また、小中学校・いなみこども園では、自校(園)調理の特色を生かし、地産地消による質の高い多彩な食材を取り入れることで、子どもたちが食べる喜びを感じるとともに、豊かで健やかな食生活を推進します。

②事故防止対策の推進

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

子どもを持つ保護者に対して、子どもの事故防止に関する講義や心肺蘇生法・AEDの取扱いを学ぶ子どもの救急学習会を毎年度1回、救急医療週間に合わせて開催しており、今後も継続して開催します。

また、子ども安全チェックリストを活用し、保護者が日頃の状況を振り返る機会となるように指導・助言しています。今後も継続して実施し、子どもの事故防止に努めるとともに、保護者への啓発活動の推進を図ります。

③思春期体験学習(乳幼児とのふれあい体験)の実施

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

中学生を対象とした、妊婦や乳幼児に対するタバコ健康被害や子どもの事故防止の学習などを実施しています。また、乳幼児健診や健康相談の際に赤ちゃん抱っこ体験や妊婦疑似体験などを行っています。

今後も、お腹の中の赤ちゃんの様子、生まれてからの赤ちゃんの成長などを助産師から学ぶ命の学習や実際の赤ちゃんとのふれあい体験を取り入れた思春期体験学習を継続して実施し、命の尊さや中学生の父性・母性の健全育成を図ります。

基本目標2 子育て支援体制の充実

【現状・取り組み方針】

子育てにおける第一義的責任は家庭にあります。子育て家庭の孤立を防ぎ、保護者の子育てへの不安や負担感を軽減・解消するためには、身近な地域での支援が必要です。子育てをする一人ひとりが、頼れる相談相手を見つけられるよう、選択肢を多く提供できる体制を構築します。

また、昨今の物価高などの影響もあるため、経済的な支援についても充実を図ります。

(1)子育て力の向上と子育てネットワークの充実

①家庭教育に関する情報提供と学習の充実

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、人に対する信頼感や思いやり、自尊心や自立心の育成のために重要な教育です。

そのため、子育てサークルなど親子が集まる場を活用して子育てに関する情報提供や学習会を開催し、子育てやしつけなどを見つめ直す機会を提供するとともに、子育てに役立つ情報をまとめた子育てサポートブックを配布し、家庭での教育を啓発していきます。また、乳幼児から小中学生の保護者を対象とした講座、父親の育児教室や地域も含めた「家庭教育講演会」等を実施し、子育てと家庭生活の両立支援を図り、家庭の教育力の向上に努めます。“子どもの将来を見据えた子育て”として家族一人ひとりが役割を自覚して責任を分かち合う家庭教育の充実を図っていきます。

②子育てに関する相談体制の充実

〈担当課:住民福祉課〉

子育て期の様々な悩みや不安の軽減を図るため、こども家庭センターやいなみっ子交流センターを中心に相談しやすい関係づくりに努めます。週1回の助産師による相談事業など子育てに関する専門的な知識を持った相談員が対応し、各種相談窓口との連携を図ります。また、困った時のテレホン相談やSNSを使った相談窓口、デジタル上で完結する相談ツールなど、時代に合わせた相談体制づくりに取り組みます。

③いなみっ子応援隊のネットワークの充実

〈担当課:教育課〉

子どもの健やかな成長に携わる支援チームを「いなみっ子応援隊」と称し、様々な支援活動を実施しています。家庭教育・子育て支援の充実を図るため、学校や保育・教育関係者等を含めたいなみっ子応援隊のネットワークの組織化を目指します。

そのため、各支援チーム等の代表者による調整会議を定期的に行い、情報共有するとともに、成果や課題を見出し、子育て・親育ちの充実を図ります。同時に、不足する支援については、こども家庭センターが中心となり新たな担い手の確保や養成を行うことで、地域資源の発掘・強化を目指すほか、訪問型家庭教育支援事業の実施についても検討していきます。

④子どもと親が集う拠点づくり

〈担当課:教育課〉

すべての子どもと親が集う場として、いなみっ子交流センターを拠点とし、育児教室（ひまわり教室）や子育てサークル支援活動を行っています。前期計画に引き続き、センターでは、子どもと親が気軽に集い、交流を図ることや情報交換等ができる場の環境を整えるとともに、放課後や学校休業日に子どもが自由に遊べる居場所づくりに努めます。また、相談室（育児・教育等）も整備しており、相談だけではなく各種研修会の開催等幅広い活用を進めていきます。

⑤育児教室(ひまわり教室)の充実

〈担当課:教育課〉

遊びを通して、子どもの成長発達を促し、親子のふれあいを育むとともに、家庭での教育力の向上を目的とした育児教室をいなみっ子交流センターで実施しています。前期計画に引き続き、子どもの年齢や発達段階に応じた遊びの展開や「知育あそび」を取り入れた活動内容の充実、講師を招いての学習会、講演会の開催に取り組みます。また、家庭教育支援員の確保や支援に必要な知識や技術の向上を推進します。

⑥子育てサークルの育成・支援

〈担当課:教育課〉

子育てサークルでは、「親同士の仲間づくり」「地域の子どもたちと一緒に見守る」「子どもも親も育ちあう」の3つを重視し、家庭教育支援員が各地域で行っているサークルを訪問し、子どもとの関わり方やしつけ、発達に関する講座の開催、絵本の読み聞かせ等を行っています。今後は、子育て情報の提供や子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談指導、孤立した子育て家庭をなくすためにサークルへの呼びかけを行うとともに、親同士の自主的な活動に向けた支援をします。

(2)子育て家庭の経済的負担の軽減

①妊婦医療の助成

〈担当課:住民福祉課〉

妊娠届出後出産までに妊婦が病気などで保険診療を受けたときに支払った医療費を助成する制度を実施しており、妊娠届出時に説明し、適切な利用を促進します。

②子育て家庭にかかる経済的負担の軽減

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

「子育ていなみっ子施策」として、県下一安い保育料を設定するため国の基準額の半額に設定するとともに、第2子の半額化や第3子の無料化を行うことで、保護者の負担の軽減を図っています。また、3歳児から5歳児の教育・保育の無償化や18歳までの乳幼児・子ども医療費の無料化、予防接種等への費用助成、紙おむつ廃棄用ゴミ袋の配布等、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。加えて、印南町では、3歳児から5歳児の副食費や町立小中学校の学校給食費についても無償化を行っており、継続して実施します。今後も、安心して子どもを産み育てることができるよう、さらなる支援の充実を図ります。

③児童手当

〈担当課:住民福祉課〉

高校卒業までの子どもの養育にかかる経済的負担の軽減により、安心して子どもを養育し、次代を担う子どもの健全な育成を図るため、国の制度を活用しながら「印南町児童手当」を支給し、適正な利用を促進します。

④ひとり親家庭への経済的支援

〈担当課:住民福祉課〉

ひとり親家庭への経済的支援として、子ども（18歳以下）と親にかかる医療費の自己負担分を助成しています。また、生活の安定と自立支援のため、児童扶養手当を支給しています。今後、国や県の方針を踏まえ、対象者の増加に対応し、適正な事務を行います。

⑤障がい児への経済的支援

〈担当課:住民福祉課〉

障がいのある子どもの健やかな成長を支援するため、特別児童扶養手当制度、心身障害児福祉年金制度、重度心身障害児医療費支給制度、育成医療費制度、養育医療制度を実施しています。また、障がいのある子どもの言語の習得と健全な発達を支援するため、難聴児補聴器購入費助成事業を実施しています。今後も生活と健やかな成長を支援するため、国や県の方針に基づき、引き続き適切に実施していきます。

⑥出産育児一時金

〈担当課:住民福祉課〉

国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産に要する費用や出産前後の健診費用等の出産に要すべき費用の経済的負担を軽減するため、出産育児一時金を支給します。

⑦妊婦に対する初回産科受診料助成金

〈担当課:住民福祉課〉

初めて産科医療機関を受診し、妊娠の事実を確認した方に対し、その初回産科受診に要した費用を助成することにより、妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげていきます。

⑧妊婦のための支援給付金

〈担当課:住民福祉課〉

妊婦給付認定を受けた方に対して、給付金を支給することで、妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、もって妊婦や子どもの保健及び福祉の向上に寄与します。

⑨妊産婦アクセス支援助成金

〈担当課:住民福祉課〉

全妊産婦を対象に健康診査や出産にかかる交通費、また、ハイリスクとなる特定の要件を満たす妊婦には出産に伴う宿泊費を助成することで、身体的・精神的・経済的負担を軽減します。

⑩産前産後期間の国民年金保険料免除

〈担当課:住民福祉課〉

育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産した際、産前産後の国民年金保険料を一定期間免除します。

⑪出産祝い金

〈担当課:住民福祉課〉

子どもの出産を祝福するとともに、次代を担う子どもの健やかな成長を願って出産祝い金を交付し、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

⑫産後ケア事業

〈担当課:住民福祉課〉

出産後の母子に対して、一定期間の心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケアを実施することで、子どもを産み育てやすい体制整備を図ります。

基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状・取り組み方針】

「いなみこども園」が開園し、教育・保育のサービスを提供しています。0歳児から5歳児（就学前）の子どもの成長と発達を見据え、教育・保育ニーズに対応する機能を備えた幼保連携型施設として、保護者の就労等の状況に応じた幼児教育・保育サービスを実施しています。特に、就学前3ヶ年（3・4・5歳児）を幼児教育と位置づけた「印南町幼児教育目標」に沿った教育・保育内容の充実を図ります。

また、共働きの子育て家庭が増えており、子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現するために、延長保育や預かり保育等の提供体制を確保しており、安心して子どもを預けられるように推進します。

(1)いなみこども園を中心とした子育て家庭への支援

①幼児教育の質の向上と保育サービスの充実

〈担当課:教育課〉

子どもの健やかな育ちのためには、幼児期の教育・保育が重要であり、質の高い教育・保育を受けられる環境整備が必要です。いなみこども園は、幼児教育の拠点機能の役割を担っていることから、安定的な運営の支援を図ります。加配保育教諭の配置による幼児教育・保育サービスの充実、指導助言を行う幼児教育アドバイザーや外部講師の導入、自己評価、外部評価による点検・見直しをすることで、教育・保育技術の資質向上を支援します。また、質の高い人材を安定的に確保するため、いなみこども園保育教諭のさらなる処遇改善に努めます。

②地域に開かれたいなみこども園の推進

〈担当課:教育課〉

園庭開放の実施などにより、未就園児の親子が園に親しみをもち、安心して就園を迎えられるよう、園開放事業の充実を図ります。また、園児や職員が地域の行事に積極的に参加したり、地域の方が園行事に関わるなど、園と地域がつながり合える開かれたいなみこども園となるよう推進します。

③こども誰でも通園制度の検討

〈担当課:教育課〉

すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園給付（こども誰でも通園制度）を、令和8年度の本格実施に向けて検討を進めます。

④働く女性が輝く環境づくり

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

いなみこども園は、多様なニーズや家庭環境に対応できる幼保連携型認定こども園として運営されています。保護者の就労状況が変化した場合も、同じ環境の中で継続して利用することができます。同時に、延長保育や預かり保育も実施し、親の就労時間にできる限り対応ができるよう努めています。

また、子どもが病気になった場合、働く保護者への支援として、御坊市と協定を結び、北出病院病児保育室での病児・病後児保育事業を実施しており、利用方法などを周知し、利用の促進を図ります。

なお、未就園の子どもの一時的預かりについて、保護者の緊急時や、不規則な就労などでの利用ニーズを捉え、一時的預かりの実施についても検討し、仕事と子育ての両立支援と子育てしやすい環境を目指し、女性が活躍できるまちづくりを推進します。



基本目標4 子どもが心豊かに育つ環境の整備

【現状・取り組み方針】

子どもが豊かな個性を発揮し、心身ともに健やかに成長するためには、家庭・学校・地域において、様々な体験に触れ、交流が発生する環境を整えなければなりません。

印南町では、「印南町教育基本方針」により、家庭教育・幼児教育においては、生きる力の基礎となる健康な体づくり、愛情で育まれる豊かな心、基本的な生活習慣・生活規範を育むとともに、興味・関心や好奇心、探究心、集中力、挑戦力、忍耐力等を育て、自ら学ぼうとする力の育成を目指しています。

学校教育では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を推進し、町民から信頼される学校教育の確立と学校・家庭・地域社会が連携協力したコミュニティ・スクールとして、変化の激しい社会の動向にしっかりと目を向け新しい時代を切り開いていく心豊かでたくましい子どもの育成を目指しています。また、教育環境の充実として、令和2年度よりGIGAスクール構想として電子黒板や学習用端末の導入など、ICTの整備・活用を図っており、情報化社会に対応できる先端教育を展開します。

社会教育では、生涯学習のまちづくりを目指して、町民の自主的な社会参加活動を支援するとともに、多様化・高度化する学習ニーズを把握し、学習機会の確保、学習情報の提供を充実しています。同時に、印南町の恵まれた「自然」「歴史」「文化」などの学習資源を有効活用した地域性豊かなまちづくりも進めていきます。

(1)学ぶ環境の充実

①確かな学力の向上

〈担当課:教育課〉

各学校で毎年度教育目標を掲げ、教育活動を展開しています。県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査、また、町独自で行う標準学力調査を活用した、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。平成26年度以降、町として全国学力・学習状況調査結果を公表していますが、引き続き地域等の協力を得て学力の向上と特色のある学校づくりを目指します。また、教職員の指導力向上のための校内授業研究や個別指導、長期休業中の補充学習の導入などを取り入れながら教育活動を実施していきます。

②ICT 教育の推進

〈担当課:教育課〉

児童生徒が情報活用能力を身につけるため、ICT 教育を実施しています。印南町では、情報教育や教科等の指導における ICT 活用を拡充するため、全小中学校の無線 LAN 環境の整備と合わせて、児童生徒 1 人 1 台の学習用端末を整備し、学校の通信ネットワーク構想（GIGA スクール構想）を推進してきました。ICT を活用した学習活動のさらなる充実のため、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

③英語教育の推進

〈担当課:教育課〉

小中学校や学童クラブにて ALT（外国語指導助手）を配置して英語教育を推進してきました。学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、さらなる英語教育の推進を図ります。また、いなみこども園においては、ALT に加え、遊びを通じて英語に親しむ機会を提供するため、外国人講師を派遣し、幼児期から英語に触れる環境を整え、英語のコミュニケーション力の習得を促進します。

同時に、ICT を活用したリモート（遠隔）での異文化交流機会の提供体制確保も検討します。

④連続性・系統性の推進(園・小・中連携)

〈担当課:教育課〉

3 歳児の時期から幼児が発達していく過程を見通し、それぞれの時期にふさわしい教育の積み重ねが重要と捉え、園・小・中の子どもの学びをつなぐ「義務教育 12 ヶ年プロジェクト」を推進しています。子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期の学びが小学校の生活や学習へつながるよう計画した架け橋プログラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）の活用や相互の行事への参加による子ども同士の交流活動、教職員の合同研修や連携等を継続して実施することで、相互理解を深め、連続性・系統性のある教育の充実を図ります。

⑤豊かな心の育成

〈担当課:教育課〉

道徳教育を通して子ども一人ひとりの道徳性の育成に取り組むとともに、地域の特色を生かしたボランティア活動や農業体験等の体験活動が盛んに行われています。今後も、ボランティア活動や職場体験学習等を通じて、積極的に地域や社会と関わる活動の機会を確保します。

また、hyper-QU（自己認識調査）を活用し、一人ひとりの自己肯定感を高めて自尊感情を育み、より良い人間関係や集団づくりの構築ができるよう取り組みを推進します。

⑥健康と体力づくり

〈担当課:企画産業課・教育課〉

各学校で指導計画に健康と体力づくりを盛り込み、主に体力・運動能力調査結果に基づく対策と改善、保健体育の授業を通して、運動習慣の促進と運動機会の確保に努めます。また、基本的な生活習慣を確立するための「早ね・早おき・朝ごはん」運動の推進や栄養教諭・養護教諭が中心となり学校給食を生きた教材として「食」に関する指導を充実するとともに、地産地消の積極的な活用を推進します。

⑦地域ぐるみのコミュニティ・スクールの推進

〈担当課:教育課〉

学校と保護者、地域がお互いに連携して知恵を出し合い、学校運営に反映させて、地域に開かれた学校づくりと子どもたちの豊かな成長の支援を図るため、印南町では地域ぐるみのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を継続して推進します。

⑧中学校統合事業の推進

〈担当課:教育課〉

印南町では、校舎の津波浸水や土砂災害地域の解消、教育環境の充実のため、町内の4つの中学校を統合した統合中学校の新設を進めています。令和10年度の開校に向け、組織体制の見直しや各中学校の連携強化については、ICT等を活用しながら行うことで統合事業の推進を図ります。同時に、小学校の統合についても検討を促進します。

なお、これまで紡がれてきた中学校と地域の結びつきが統合事業によって希薄にならないよう、「地域とともにある学校づくり」についても推進します。

(2)自立する力を育てる生涯学習の推進

①多様な体験機会の提供

〈担当課:教育課〉

子どもたちの健全な成長には、人、社会、自然、歴史、伝統文化等と関わる直接的な体験が不可欠であり、少子化や核家族化などの社会変化によってその機会が縮小されないように体験機会を提供していくことが重要です。豊かな人間性や社会性を育み、心身ともに調和のとれた人間として成長できるよう、子どもに知識や歴史の伝承を促進するとともに、職場体験学習（キャリア体験学習）、地域の文化学習等の各種体験活動を推進します。

②地域でのスポーツ・文化活動の推進

〈担当課:教育課〉

子どもたちが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力が持てるように、スポーツ指導者の育成及び確保、指導方法の工夫と改善を進め、子どもたちが主体的に様々なスポーツに親しむことができるようにスポーツ少年団活動の充実を図ります。

また、文化活動においても、文化協会事業と連携し、伝統文化活動を推進するとともに、郷土資料館の整備など文化活動の環境づくりを進めます。さらに、子どもたちが様々な文化的イベントを通して、一流の芸術・文化に接する機会を提供することで、豊かな感性や創造性を育てていきます。

③異年齢、世代間交流の推進

〈担当課:教育課〉

地域で世代を越えた交流の場を企画するなど、顔が見えるつながりを育てることの重要性が再認識されています。公民館活動、ボランティア活動、青少年健全育成町民会議や地域の行事への参加等、多世代が一緒にできる活動を体験することで子どもたちが社会性を身につけられるよう、また、異年齢の子ども同士のふれあい活動を通して、コミュニケーション能力の向上が図られるよう支援します。

④ボランティア活動への参加

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

全小中学校をボランティア協力校に指定し、子どもボランティアが夏休み等に活動しています。また、各学校と社会福祉協議会等が連携して、子どもたちにボランティアの心の啓発と活動の支援を行っています。今後も、地域の活動や社会福祉協議会のチャリティーバザーなどへの活動を通じて、社会参加と助け合いの心が育まれるようにボランティア活動への参加を促進します。

⑤読書のまちづくりの推進

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

「印南町読書のまちづくり事業」は、乳幼児から高齢者まで、読書に親しんでもらうための取り組みであり、施策の推進に総合的かつ計画的に取り組んできました。また、公民館図書室、小中学校図書室にコンピュータを整備し、オンライン化することにより、地域全体での蔵書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味や関心にこたえる図書のネットワーク化を構築しています。

また、乳幼児期から読書に親しむ習慣が養われるよう、6か月児、2歳児健康相談時においてブックスタートを実施してきました。これまでのブックスタート事業を拡充し、生まれた時が親子のブックスタートと捉え、出生お祝いブックをプレゼントして、絵本による赤ちゃんとのコミュニケーションを推進します。また、小中学校や公民館図書室に、学校図書館司書を配置しており、子どもたちから学校や地域で本に親しめる環境を整えとともに、読書週間に「おはなし会」を開催するなど、読書のまちづくりを推進します。



(3)子どもの居場所づくりの推進

①放課後子ども教室の充実

〈担当課:教育課〉

小学生を対象に、すべての小学校で放課後や夏休みに、小学校の余裕教室やいなみっ子交流センターを利用し、週1回~3回実施しています。地域の方の参画を得て、学習支援や体験・交流活動を実施しており、児童の学力の向上等の成果をあげています。今後も、学習支援の充実を図るとともに、教室ごとに多様なプログラムを実施することで、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進します。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブ(学童クラブ)の連携などについて取り組みます。

②放課後児童クラブ(学童クラブ)の充実

〈担当課:教育課〉

放課後や学校休業日に、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校6年生までの児童を対象に、いなみっ子交流センターで放課後児童クラブを開設し、子どもの居場所となっています。また、通学バスを運行して、すべての小学校から利用できる環境を整備しているほか、特別な支援が必要な児童の受け入れ体制を充実し、多様な学童ニーズに応えるため、運営体制の人員を拡充しています。引き続き、小学校教職員と学童クラブ指導員が児童の様子などについて定期的に情報交換を行い、情報を共有することで、学校と連携のとれたきめ細やかな対応に努め、健全な育成を図ります。

③さらなる地域の居場所づくりの推進

〈担当課:教育課〉

印南町では、子どもの居場所として「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ(学童クラブ)」を提供してきましたが、子どものニーズや悩みの多様化に対応すべく、子どもの意見を拾い上げることのできる居場所の選択肢を増やしていきます。また、多世代が交流できる機会を構築できるように、地域で活動されている団体や公民館活動等とも連携しながら、組織づくりや提供体制の確保を進めていきます。

基本目標5 子どもを守る・支えるまちづくりの推進

【現状・取り組み方針】

子どもを取り巻く環境が変化中、子どもがひとりの人間として尊重され、成長できることが基本です。家庭環境などで様々な課題を抱えている子どもやその家庭を支え、課題解決を支援する拠点機能の確保とネットワークの強化をさらに進めていくことが重要です。学校におけるいじめなどを防ぐため、児童生徒や保護者への人権教育・人権学習を実施するとともに、教職員の対応能力の向上や学校内の指導体制の強化、相談体制の充実を図る必要があります。子どもの虐待防止対策のため、福祉・保健・教育等の関係機関が協力して、早期発見、早期対応、アフターケアに努めています。

(1)子どもと子育て家庭が抱える課題への対応

①いじめ・不登校などへの対応

〈担当課:教育課〉

小中学校では、いじめや不登校などの課題を抱える子どもの実態把握と早期発見・早期対応のため、年に3回「いじめアンケート」を実施しています。今後も、子どもの状況把握と学校・家庭・地域・関係機関が連携し、早期からの支援に努めます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援員を配置しており、学校と連携して子どもと保護者からの相談や、不登校児童生徒への支援など、迅速かつ適切な対応に努めます。

「24時間子供SOSダイヤル」の周知などに取り組むとともに、地域全体のいじめに対する認識を深め、早期発見・早期対応のための支援に努めます。

②問題行動に対する対策の推進

〈担当課:教育課〉

学校や青少年補導委員連絡協議会、青少年健全育成町民会議等の関係機関と連携を密にし、夜間のパトロール活動や街頭指導などにより、子どもの健全な育成に向けて啓発活動を継続して推進します。問題行動がみられる児童生徒に対応するため、学校と関係機関との連携の強化、地域による子どもの見守り体制の充実を図ります。

③障がいのある子どもの自立支援

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

乳幼児健診の結果等で支援等が必要な子どもを対象に発達相談を実施し、発達状況を把握して状況に応じた支援に努めています。今後も、発達相談を実施し、発達状況の把握、フォローの継続を行い、関係機関とのネットワークを継続して必要な支援につなげていきます。障がいは早期に発見し、療育することで子どもが持つ課題の克服につながり、園・学校生活への適応力を高めることが可能となります。そのため、保護者の不安を解消し、障がいについての理解と認識を深め、子どもを育てられるように家庭訪問や保健指導等を継続して支援していきます。成長の記録をした「すこやかファイル」を活用して、必要に応じて適切な相談や支援、教育が継続的に受けられるように実施していきます。

また、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、いなみこども園においても、障がい児保育の充実を図るとともに、小中学校では支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握しつつ、特別支援学級や通級指導教室「印南まなびの教室」を設置し、一人ひとりの障がいに応じた指導及び必要な支援を行うための特別支援教育を推進します。

今後、継続した家庭訪問や保健指導、心身障害児者父母の会など関係機関・団体との連携を実施していきます。

④児童虐待防止対策の推進

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

児童虐待などの問題に対して、未然防止、早期発見、早期対応につながるよう、子どもの状況把握と学校・家庭・地域・関係機関が連携し、早期からの支援に努めます。また、要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待防止ネットワークを組織しており、機能強化に向けて専門職や地域の参画を得て、児童虐待防止と子どもと家庭の支援ネットワークの強化に取り組みます。

⑤課題を抱える子どもや家庭への支援

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

子どもが抱える課題は家庭の抱える課題と関連が深く、経済的困窮、地域での孤立なども含め、複合した課題を抱える場合があります。そのため、課題を抱える子どもと家庭に寄り添う支援を目指して、初期段階から様々な相談窓口で受け止め、適切に対応できる相談体制を構築します。

⑥こどもの貧困解消の推進

〈担当課:住民福祉課・教育課〉

子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるとともに、教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、子どもの貧困解消を推進します。



基本目標6 安全・安心なまちづくりの推進

【現状・取り組み方針】

安全で快適に暮らせる環境は、子どもがのびのびと育ち、子どもを安心して産み育てられる環境づくりへの第一歩であるといえます。子育て家庭の生活の視点から、利用しやすい公共施設、道路等のハード面の環境整備と合わせて、意識や考え方の理解、啓発などの環境を整えていくことも重要です。

近年、子どもが犯罪の被害にあうリスクは高まっており、子どもを犯罪から守るために、地域住民、学校（園）関係者、ボランティア等が相互に連携し、子どもたちへの声かけをはじめ、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

また、子どもたちがのびのびと遊び、自然とふれあえるよう、安全で快適な遊び場や広場の整備に努めます。

(1)生活環境の整備

①子どもたちが安心して遊べる環境づくり

〈担当課:教育課〉

子どもたちの屋外での遊びを活発にするため、幼児対象の遊具を備えた児童遊園や、主として小中学生を対象とする児童公園、多目的広場、子どもたちが想像力で工夫して、遊びをつくりだすことのできるプレイパーク等、子どもや乳幼児の親子が安心して遊ぶことができる環境整備に努めます。また、地域の公園の維持管理や改修等の整備を計画的に行うとともに、社会体育施設（若もの広場、テニスコート等）の適切な管理に努めます。

②安心して外出できる環境づくり

〈担当課:住民福祉課〉

乳幼児を連れて外出した際に、地域の公共施設に乳幼児の親子が集う場となるようにキッズスペースを設けて、絵本などを配置しています。現在、おむつ交換や授乳できる「赤ちゃんステーション」を役場庁舎、公民館、いなみっ子交流センター、体育センター、印南避難センター、防災福祉センターへ設置しており、今後も設置場所の拡大を図るとともに、利用できる場所について周知を図ります。

また、民間施設も含めた「赤ちゃんステーションマップ」を作成し、広く住民等に周知を図り、安心して外出できる環境の整備に努めます。

③子どもの安全対策の推進

〈担当課:総務課・建設課・教育課〉

印南町通学路交通安全プログラムをもとに、定期的(3年に1回)に警察等関係機関との連携による各校区の通学路合同点検を実施し、防護柵設置・看板設置等のハード対策や交通安全教育(注意喚起)のソフト対策等、必要箇所に応じた対策を継続して実施します。

また、登下校時に地域のボランティアの協力を得て行う見守り活動(セーフティガード事業)や下校時の見守り放送等を実施し、より一層の安全確保に向けて継続的に取り組みます。

④犯罪等から子どもを守る活動の推進

〈担当課:教育課〉

青少年補導委員連絡協議会、青少年健全育成町民会議、子どもセーフティガード等、各種関係団体と連携し、地域の子どもたちを地域で見守る活動として取り組んでいます。また、いなみこども園や小中学校、学童クラブでは、防犯教室や防犯教育に取り組んでおり、今後も継続して地域の協力を得ながら子どもを守る活動を推進します。

また、一斉緊急連絡メール配信については、登録団体を増やし、迅速な防犯情報の提供を図ります。また、ネットトラブル防止や情報モラルについて、保護者・子どもへの啓発を推進します。

⑤防災「いなみっ子」未来プロジェクトの推進

〈担当課:総務課・教育課〉

子どもたちが「生き抜く力」を身につけるため、いなみこども園・小中学校において、緊急地震速報受信システムやライフジャケット等を活用した、より実践的な防災避難訓練を定期的に行っており、今後も継続して実施します。今後は、園・小・中一斉防災避難訓練の実施や、地域住民も含めた防災避難訓練を実施し、防災意識の向上を図り、すべての子どもたちの命を守るため、防災教育への取り組みを推進します。

第5章 子ども・子育て支援事業計画

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、市町村において「教育・保育提供区域」を設定することが義務づけられています。

「教育・保育提供区域」とは、計画期間における教育・保育及び地域子育て支援事業の「①必要量の見込み」「②提供体制の確保の内容」「③その実施時期」を定める単位となる市町村内の区割りのことで、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況などを総合的に勘案し、地域の実情に応じて設定します。印南町の「教育・保育提供区域」は、各事業が広域的に利用されていることから、町全体を1つの区域として設定し、必要な事業を提供していきます。

○子ども・子育て支援事業の概要

区分/施設事業名		区域
教育・保育	教育・保育施設	認定こども園・保育所・幼稚園
	地域型保育事業	小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業	町全域
	②地域子育て支援拠点事業	
	③妊婦健康診査事業	
	④乳児家庭全戸訪問事業	
	⑤養育支援訪問事業	
	⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）	
	⑦ファミリー・サポート・センター事業	
	⑧一時預かり事業	
	⑨延長保育事業	
	⑩病児・病後児保育事業	
	⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	
	⑫子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	⑭多様な事業者の参入促進・能力活用事業	
	⑮子育て世帯訪問支援事業	
	⑯児童育成支援拠点事業	
	⑰親子関係形成支援事業	
	⑱妊婦等包括相談支援事業	
	⑲乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	
	⑳産後ケア事業	

2. 幼児期の教育・保育量の見込みと提供体制の確保

① 1号認定（認定こども園・幼稚園）

《第2期の実施状況》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	33人	35人	35人	33人	30人
実績	13人	16人	8人	6人	7人

※実績については各年度4月1日現在

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	21人	20人	18人	16人	14人
確保方策	21人	20人	18人	16人	14人

② 2号認定（認定こども園・保育所）

《第2期の実施状況》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	133人	139人	138人	134人	120人
実績	148人	163人	168人	173人	153人

※実績については各年度4月1日現在

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	130人	125人	114人	99人	88人
確保方策	130人	125人	114人	99人	88人

③ 3号認定（認定こども園・保育所）

《第2期の実施状況》

0歳児	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	23人	23人	21人	21人	20人
実績	2人	5人	3人	4人	1人

1・2歳児	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	79人	67人	60人	57人	55人
実績	76人	70人	65人	64人	64人

※実績については各年度4月1日現在

《第3期の見込みと確保方策》

0歳児	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	12人	12人	12人	11人	10人
確保方策	12人	12人	12人	11人	10人

1歳児	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	25人	25人	25人	23人	22人
確保方策	25人	25人	25人	23人	22人

2歳児	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	27人	21人	20人	20人	19人
確保方策	27人	21人	20人	20人	19人

《今後の方向性》

現在、町内ではいなみこども園の1園が、教育・保育施設として運営していますが、今後の利用希望者の増加などに適切に対応できるよう、受け入れ体制を強化していきます。

3. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制

①利用者支援事業

子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブなどの地域子育て支援事業の中から選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談・助言等を行う事業です。

この事業は特定型、基本型、こども家庭センター型（第2期においては、母子保健型）の3つの類型があります。印南町で実施をしているこども家庭センター型は、保健師等の専門職が妊産婦及び乳幼児の健康保持増進に関する支援と、子どもとその家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する支援を行うものです。親子の継続的なニーズの把握と必要に応じてサポートプランの策定を行うことで、利用者にとってワンストップで相談でき、切れ目なく、きめ細かな支援につなげられる機能を有します。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み (母子保健型)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績(合計)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (こども家庭センター型)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策 (合計)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

《今後の方向性》

印南町では、住民福祉課を窓口としてこども家庭センターを1か所設置して、利用者支援事業を実施しています。いなみこども園や町外の保育所などを含めた子育て支援にかかる施設や事業について、幅広い情報収集を行い、効果的な情報提供に努めます。また、地域全体のニーズを把握し、利用支援や助言、関係機関との連絡調整を実施していきます。

②地域子育て支援拠点事業

公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	1,920人回	1,720人回	1,684人回	1,610人回	1,610人回
実績	2,093人回	2,893人回	3,267人回	3,782人回	3,571人回

※実績については延べ人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,846人回	1,663人回	1,613人回	1,547人回	1,447人回
確保方策	1,846人回	1,663人回	1,613人回	1,547人回	1,447人回

《今後の方向性》

いなみっ子交流センターを拠点として、現行の事業実施により量の見込みに対応ができています。前期計画では実績値が量の見込みを上回っているため、事業の周知を強化し、より施設の有効活用を図ります。今後も、利用状況やニーズに応じて、事業内容についての検討を行いながら推進していきます。

③妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	51人	43人	43人	39人	40人
実績	74人	83人	64人	56人	49人

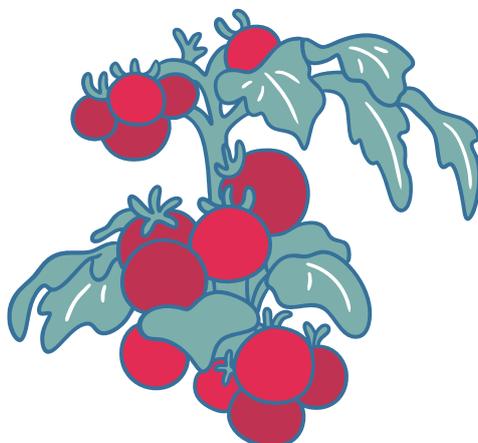
※実績については実人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	65人	65人	65人	65人	65人
確保方策	65人	65人	65人	65人	65人

《今後の方向性》

妊娠届け提出時に、妊婦健康診査受診票（助成券）を配布し、妊婦健康診査の受診をしています。今後も継続して実施していきます。



④乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師及び母子保健推進員が訪問し、子育て等に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及び保護者の心身の様子や養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整などの支援を行う事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	51人	43人	43人	39人	40人
実績	49人	32人	47人	31人	27人

※実績については実人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	40人	40人	40人	40人	40人
確保方策	40人	40人	40人	40人	40人

《今後の方向性》

保健師または母子保健推進員による訪問の実施により、量の見込みに対応ができてきている状況です。今後も、早期から適切な支援が受けられるように継続的に実施していきます。

⑤養育支援訪問事業

家庭における安定した養育が実施できるよう、養育について支援が必要な家庭を訪問し、具体的な相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	5人	40人	40人	30人	30人
実績	30人	22人	20人	17人	52人

※実績については実人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	24人	24人	23人	21人	20人
確保方策	24人	24人	23人	21人	20人

《今後の方向性》

保健師及び母子保健推進員による訪問の実施により、量の見込みに対応ができています。今後も、養育支援が必要な家庭の適切な把握に努めます。



⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が出産や病気などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった子どもに対し、町が委託する児童養護施設等に子どもを預け必要な保護を行う事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人	0人	0人	5人	6人

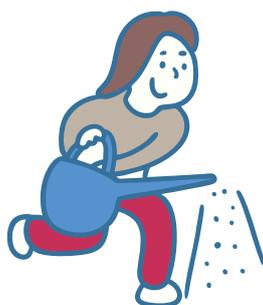
※実績については延べ人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策	5人	5人	5人	5人	5人

《今後の方向性》

量の見込みはありませんが、児童養護施設に委託し、提供体制の確保を行っています。今後も、事業の周知に努めていきます。



⑦ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の子どもがいる子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方を対象に、組織的な相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人	0人	0人	0人	0人

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策	0人	0人	0人	0人	0人

《今後の方向性》

現在、会員（提供会員）の確保及び委託者確保が難しく、町単独での実施は困難なため、印南町では実施していません。今後は、就労形態や家庭状況の多様化に伴うニーズに応えるために、設置を検討していきます。

⑧一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	187人	59人	59人	57人	56人
実績	62人	13人	19人	17人	9人

※実績については延べ人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	11人	11人	10人	8人	7人
確保方策	11人	11人	10人	8人	7人

《今後の方向性》

現在、いなみこども園では、在園児を対象に短時間保育（幼稚園機能）においては預かり保育を実施しています。今後は、在園児以外の乳幼児に対する一時預かりについても、ニーズを踏まえ検討していきます。

⑨延長保育事業

保育認定を受けた子どもが、保護者の就労状況や家庭の事情等により、利用時間以外の時間に保育を必要とする場合に、保育所や認定こども園等において保育の提供を実施する事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	34人	305人	305人	280人	270人
実績	490人	220人	71人	120人	279人

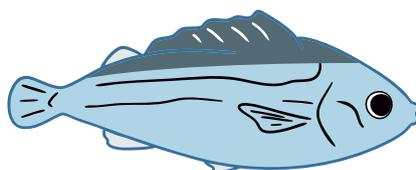
※実績については延べ人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	161人	150人	141人	128人	116人
確保方策	161人	150人	141人	128人	116人

《今後の方向性》

現在、いなみこども園では、長時間保育（保育所機能）においては18時15分から19時15分までの延長保育を実施しています。今後も、ニーズを踏まえ継続して実施していきます。



⑩病児・病後児保育事業

子どもが病氣中または病氣の回復期であって、集団保育が困難で医師が必要と認めた期間中を医療施設等に付設された専用スペースで、一時的に保育及び看護ケアを実施する事業です。

《第2期の実施状況》

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	202人	50人	50人	50人	50人
実績	22人	11人	45人	69人	66人

※実績については延べ人数

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	60人	57人	55人	51人	47人
確保方策	66人	63人	61人	57人	52人

《今後の方向性》

現在、町内では病児・病後児保育事業を実施していませんが、令和6年11月より病児保育のネット予約サービス「あずかるこちゃん」のサービスが開始しており、さらに令和8年度から広域化により圏域外の希望する施設へ預けることも可能となる予定です。これにより利便性の向上が見込まれるため、ニーズ調査結果に基づく見込み量に対して、県内施設との連携により提供体制を確保していきます。

⑩放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が就労により、昼間家庭にいない小学生に対して、放課後や長期休業中に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

《第2期の実施状況》

低学年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	55人	58人	59人	57人	55人
実績	50人	50人	47人	59人	62人

高学年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	4人	37人	34人	36人	34人
実績	4人	8人	9人	9人	10人

※実績については各年度4月1日現在

《第3期の見込みと確保方策》

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	30人	26人	24人	25人	22人
	2年生	32人	29人	24人	23人	24人
	3年生	22人	32人	28人	24人	22人
	4年生	11人	9人	13人	12人	10人
	5年生	11人	11人	9人	13人	11人
	6年生	11人	11人	11人	9人	13人
確保方策		117人	118人	109人	106人	102人

《今後の方向性》

現在、いなみっ子交流センターで実施しており、通学バスを運行することで、町内すべての小学生が利用できるように体制を整えています。今後も、いなみっ子交流センターにおいて、量の見込みに対する提供体制の確保を図ります。

⑫子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得を勘案して、教育・保育にかかる給食費や文房具等の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等、保護者が支払うべき実費を助成する事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑭多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑮子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑯児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑰親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩み、不安を抱える保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑱妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談、その他の援助を行う事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	93人	93人	87人	81人	75人
確保方策	93人	93人	87人	81人	75人

《今後の方向性》

印南町では、こども家庭センターにて、妊娠届出時やアンケート、及び乳児家庭全戸訪問を行うことで事業を実施しています。今後も、量の見込みに対する提供体制の確保を図ります。



⑱乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

0歳6か月～満3歳未満の子どもが保護者の就労要件等に関係なく、こども園等で保育を受けられる事業です。

《第3期の見込みと確保方策》

量の見込み	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳6か月～ 1歳未満	1人	1人	1人	1人	1人
1歳以上～ 2歳未満	2人	2人	2人	2人	2人
2歳以上～ 3歳未満	1人	1人	1人	1人	1人
合計	4人	4人	4人	4人	4人

確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳6か月～ 1歳未満	1人	1人	1人	1人	1人
1歳以上～ 2歳未満	2人	2人	2人	2人	2人
2歳以上～ 3歳未満	1人	1人	1人	1人	1人
合計	4人	4人	4人	4人	4人

《今後の方向性》

量の見込みに対する提供体制の確保を図るため、令和8年度の本格実施に向けて検討を進めていきます。

⑳産後ケア事業

退院直後の母子に対して育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。実施方法・場所等については、病院、助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会や提供等を実施する「宿泊型」、個別・集団で支援が行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施する「デイサービス型」、実施担当者が利用者の自宅に赴き実施する「アウトリーチ型」があります。なお、事業内容に応じて助産師、保健師または看護師を担当者に配置することもあります。

《第3期の見込みと確保方策》

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	40回	40回	37回	35回	32回
確保方策	40回	40回	37回	35回	32回

《今後の方向性》

印南町では、体調や育児に不安や悩みのある産後1年までの母親と乳児を対象に産後ケア事業の体制を整えています。また、令和6年4月からは自己負担額を減免し、さらに利用しやすくしています。今後も、量の見込みに対する提供体制の確保を図ります。

第6章 計画の推進に向けて

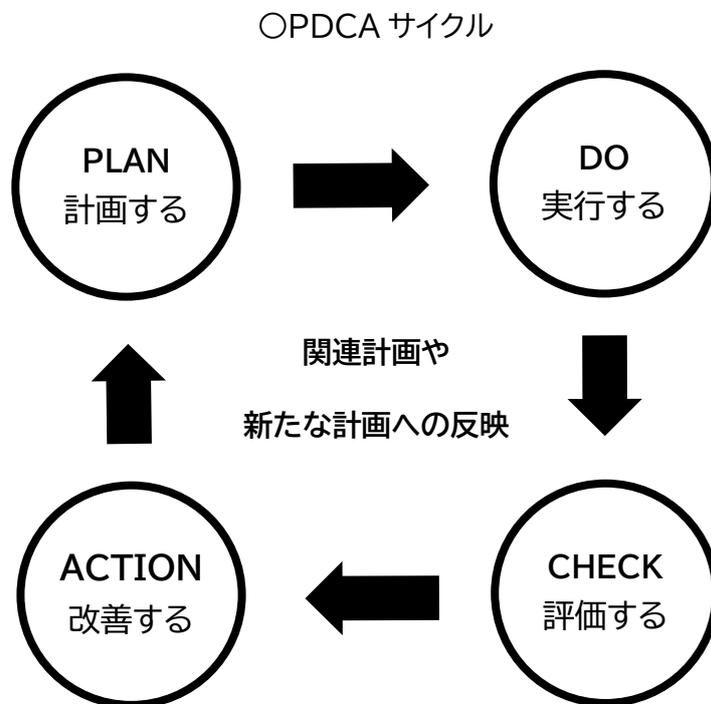
1. 計画の実施状況について

本計画は、5年を計画期間としています。しかし、5年の間に社会情勢等の変化も考えられることから、必要に応じて実施状況の点検・検討を行います。計画年度内に提供予定がないサービスにおいても、利用者の要望や需要等を勘案して、追加・変更を行うなどの措置を講ずる可能性があります。

本計画の基本目標の達成に向けた各種事業の実現にあたっては、印南町の財政状況を踏まえつつ、今後の社会・経済情勢の変化や国の動向に柔軟に対応しながら、目標を見失うことなく可能な限り着実に推進するよう努めます。本計画の事業の目標は、町民ニーズの変化や、国による新たな施策などにも適切に対応するよう適宜見直しを行います。

2. 計画の進捗管理について

市内連携体制における連絡・協議のもとに、各分野の進捗状況を確認し、計画の着実な実施を実現します。また、毎年度、評価・改善といった PDCA サイクルに基づき実効性のある計画とします。



資料編

1. 印南町子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 25 日

条例第 21 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。次条第 2 項において「法」という。)第 72 条第 1 項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、印南町子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について町長が任命する。

(1) 子どもの保護者(法第 6 条第 1 項に規定する子どもの保護者(同条第 2 項に規定する保護者をいう。)をいう。)

(2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

(3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(4) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条 会議の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 4 条 会議に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は会務を総理し、会議を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 会議の庶務は、教育委員会教育課において処理する。

(会議の運営)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(印南町報酬及び費用弁償条例の一部改正)

2 印南町報酬及び費用弁償条例(昭和 33 年条例第 6 号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和 5 年条例第 5 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2. 委員名簿

印南町子ども・子育て会議委員 [任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日]

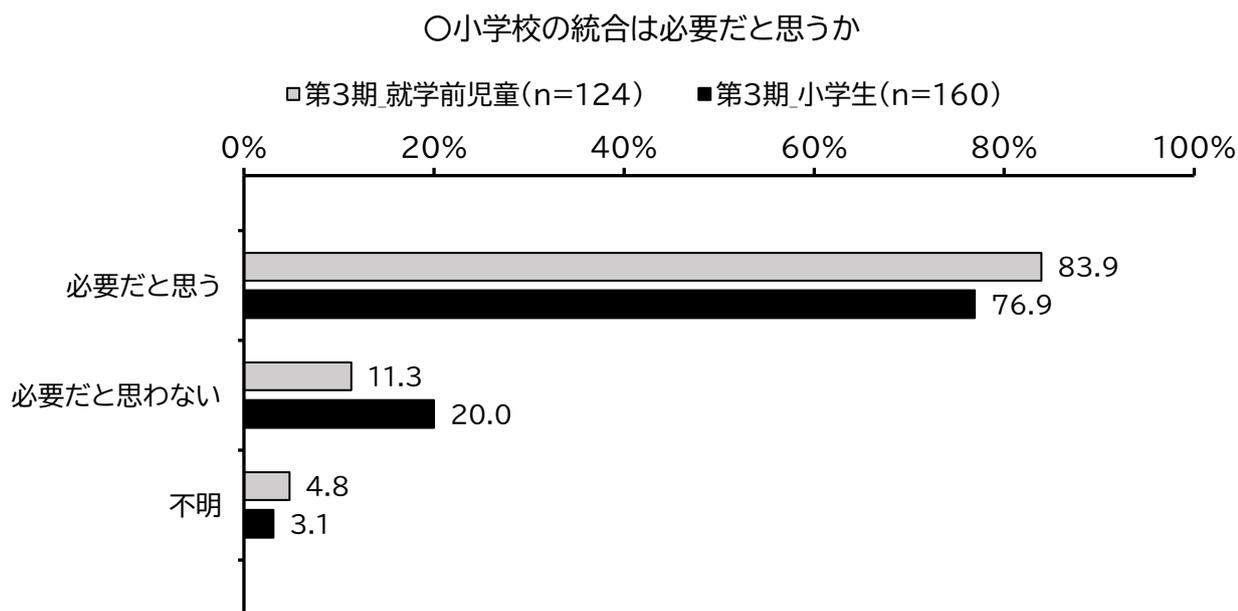
No.	氏名	所属・役職
1	岡本 徹士	印南町社会福祉協議会々長 元印南町教育長
2	森尾 正稔	元印南町社会福祉協議会々長 元印南町教育長
3	岡本 健司	校長会代表 [印南小学校長]
4	大江 初美	印南町主任民生児童委員 印南町放課後子ども教室指導員
5	清水 清子	印南町母子保健推進員代表 印南町放課後子ども教室指導員
6	小山 亨	印南町主任民生児童委員 印南学童クラブ指導員代表
7	中田 智子	印南町子育てアドバイザー 印南町家庭教育支援員
8	早田 愛	いなみこども園 [総括主任保育士]
9	村上 旭洋	印南町 PTA 連絡協議会々長
10	吉田 美由紀	印南町 PTA 連絡協議会母親代表
11	中松 郁雄	いなみこども園保護者会々長
12	藤 真己	子育てサークル代表 [スマイル]
13	高垣 舞	子育てサークル代表 [よちよち会]
14	小川 眞智子	母親代表 [ひまわり教室]
15	川口 茉里奈	印南町母子保健担当保健師

3. 小学校の統合に対する賛否と自由意見

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果において、町内4つの小学校の統合や統合中学校の敷地内に統合小学校を併設する施設一体型の義務教育学校の設置について寄せられた意見を記載しています。なお、自由意見において、一部、表現が分かりにくい箇所については修正をしています。

(1) 小学校統合への賛否

就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「必要だと思う」と回答した割合が大半を占めています。



(ニーズ調査結果より)

(2) 自由意見

【就学前児童保護者】

《統合に肯定的な意見》

就学前児童保護者の自由意見において、統合に肯定的な意見としては、「クラスの人数が少ないと友人関係が固定化されてしまう」や「学校が離れないから仲のいい友達とずっと一緒にいられる」といった、『人間関係に関すること』や、「大人数での学習の方が国語や道徳では特に学びが深まる」や「人数の多い学校の方が学べるものがたくさんある」といった、『大人数ならではの教育環境の向上に関すること』などの意見が挙げられています。

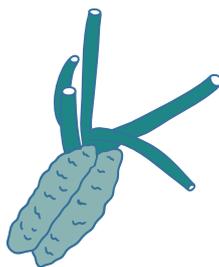
自由意見
クラスの人数が少なすぎると友達関係が固定され不安です。児童数が少ないと、授業や行事でできる事の幅が狭くなりそうで早く合併してほしいです。近隣の町でもスピーディーに合併を進めているようなので、印南町も早急に進めてほしいです。
子ども達が1か所の場所に集まれば保護者が安心できる（災害時等）。学校が離れないから仲良い友達とずっと一緒にいられるし、寂しくない。集団で行うスポーツや遊びが増える、学ぶことも多い。
一学年数人しかいない小学校よりも一学年数十人いる小学校を希望。
小学校区で同級生が少なすぎる場合、複式学級になると聞いた。教育の質が心配なので統合して同級生同士で勉強できる方が望ましいと思う。
印南小学校は津波の心配があるので高台に小学校がある方がよい。印南小学校以外は人数が少ないので統合し、教育や施設・設備の質を上げれば子どもの将来にとって良い。
児童数の減少によって自分の子がクラスで一人だったということが考えられることになるので、友達は欲しいと思うから。
教育や部活動に支障がないよう、可能な限り早期の設立を求めます。また、工事に関しての中学生の安全が保たれるよう万全の配慮をお願いします。
早急に検討して実現してほしいです。
清流小学校へ通わせてもらう予定ですが人数が少ないので今いる年長さんのメンバーと一緒に過ごせるといいのになあと思います。
少ない生徒だといじめがある。人数の多い学校の方が学べるものがたくさんある。
早急に進めていただきたい。人数が少ないことによる、経験不足などの格差がある。町自体人数が少ないので小学校を分ける必要性があまりないように思う。
1つの学年の人数が10人以下が多いので、統合してたくさんの友達とかかわってほしいので、早く統合してほしい。
津波が怖いので安全なところで対応していただきたい。6年間通う間にもし津波がきたらと不安に感じています。

自由意見
町内の子ども数が減ってきているので、できるだけ早く小学校も統合して欲しい。こども園と一緒に学べたのに小学校で離ればなれになるのはかわいそう。今、建設中の中学校の敷地に小学校が併設されると、津波などの災害の心配もなく安心して通わせることができるのでありがたい。小学校統合も中学校の統合と平行して進めてほしいです。よろしく願いいたします。
少子化のため。
早目にしていただけるとありがたいです。大人数での学習の方が国語や道徳では特に学びが深まります。
友達がたくさん増えるのがいいと思う。
令和10年よりも早い統合を希望します。制服等も統合に向けよりシンプルで安価なものに全小学校で統一して行って欲しいです。
こども園で一緒に過ごしているメンバーなので、何も不安は無いと思います。
こども園、中学校が町内1つで、小学校だけ分けて、少人数である必要がないと思います。少人数の良さも理解していますが。地域から学校がなくなると寂しいという話も聞きますが、子どもを持つ側からすると、集団の中で生活してほしいという願いが大きいです。
できる限り早く方針をだし、統合に向けて動き出すべき。こども園での集団生活をさらに発展させることで子どもたちの力が発揮される。また、少人数のよいところもあるが、集団が大きくなることで子ども同士のコミュニケーション能力も向上すると思われる。
4校の小学校では、子どもが少ないために一人一人を見てもらえるという利点もあるが、集団だからこそできる体験も多いと思うので、1人1人を見てもらえる利点が薄くなることのないままに統合できるならそれに越したことはないと思う。
PTA役員や保護者会などの負担が少なくてすむために小学校も統合してほしい。
同級生が少ない校区なので、統合には、賛成です。バス通学になると思いますが、少し歩く距離があるとうれしいです。
迅速に統合できるよう整備いただきたい。
中学校は交友関係や部活動等で4つの統合をすることは良いと思いますが、小学校は2つずつの統合くらいがよいと思います。
工事等で授業の妨げになるのであれば同時に進めていく方が子どもたちへの影響は少ないと思います。

《統合に否定的な意見》

就学前児童保護者の自由意見において、統合に否定的な意見としては、「少ない人数で勉強をしっかりと見てほしい」や「家から遠い」や「地域の人との交流が無くなる」などの意見が挙げられています。

自由意見
少ない人数で勉強をしっかりと見てほしいので統合は良く思わない。
家から遠いので嫌です。
統合してしまったら地域の人との交流が無くなると思う。交通が不便。
人数が多いほど人間関係が難しくなり、差別いじめ等が増えると思う。色々な性格の子どもがいて、人が少ない方が落ち着く子もいると思います。のびのびと過ごせる、ほかの子と比べられない、そんな学校…今のままだいいです。
町内四つが小学校で初めましてでみんなそろろうと、いじめが増えないか心配。
1クラスの人数が増える分、子ども一人ひとりに手をかけられる時間がなくなり、手厚い指導が行き渡らないことが考えられる。30人を1人でみるのと10人を1人でみるのとでは、変わってくる。
学力低下が気になります。



《その他の意見（中間の意見を含む）》

就学前児童保護者の自由意見において、その他の意見としては、「統合は必要だと思うが、人間関係が決まってしまうのが心配」や「必要だと思うが通うのが大変だと思う」などの意見が挙げられています。

自由意見
子どもの数が少なくなっているため統合は必要だと思うが、町で一つのこども園小学校中学校となると、人間関係が決まってしまう、適応できなければ長い期間しんどい思いをするのではないかと思う、それが心配。
必要だと思いますが通うのが大変（家が遠い）だと思う。
通学の便の問題があると思うが、児童数減少に対応するのは仕方ないことだと思う。
必要だと思うが、いじめやトラブルが起こった時に転校や他の学校がないのが不安ではある。印南小学校は津波の心配が大きいので1日でも早く統合して新校舎になってほしい。
現在学校から家まで4キロ弱あり、ほぼ途中まで毎日迎えに行っています。暑い中の下校や動物（イノシシ）やハチなど1時間半ほど危険もありながら歩いています。統合になったら必ずバスで通学お願いしたいです。むかえに行く親が大変なんです…（下校の時間がバラバラなので）。歩いて帰ってきてからの宿題や習い事は子ども達はヘロヘロです。
児童数が少ないと色々な活動も限られると思うので統合は必要だと思いますが、いじめなどがあった場合にも長い年月を一緒に過ごさなければならないことに不安を感じます。
一体にするのはいいとは思いますが、その子達を一体何名の先生方が必要になりますか？見切れなく、見えないところで問題がおこります。ひとまとめにするだけがいいとは限らない、人数が多ければいじめの問題も出てきますよ、一体にするのであれば、施設の設備等は勿論のことですが、いじめ対策も考えて頂きたいと思います。
統合はどちらでもいいが、印南小学校は土地が低いので早く高台にあってほしい。
こども園卒園後そのまま統合校へ通うことになるのであれば違和感なく通えると思います。もし各地の小学校に通っていて、途中から統合校になるとすれば距離や登校方法に不満がでると思います。義務教育学校は異年齢の交流の場をつくるという意味では、よい取り組みだと思いますが、行政や教育機関を1箇所にもまとめてしまうことは、過疎地の人口減少を促進するのではないのでしょうか。
子どもの人数からして、将来的に統合は仕方ないと思うが、廃校になった施設の有効活用は難しいと思うので勿体なく感じる。

【小学生保護者】

《統合に肯定的な意見》

小学生保護者の自由意見において、統合に肯定的な意見としては、「こども園から同じように小学校へいった方が友人関係もスムーズにいくことが多いのではないか」や「統合していろんな友達と関わって過ごしてもらいたい」といった、『人間関係に関すること』や、「中学校と小学校の開校を同時に出来ないのか」や「小学校統合も中学校と同時ぐらいに早く統合してほしい」といった、『小学校と中学校の同時期の統合を望むこと』などの意見が挙げられています。

自由意見
小学校の統合は急いだ方がよいと思う。もしくは2校にするか（印南稲原/切目清流）現在ある校舎を使用できれば良いのでは？
大勢の中で生活する環境が必要と感じており、他校との交流を増やしつつ、統合に向けての方向の土台づくりをしていってほしい。また、統合先への交通手段についても、コミュニティバス等、他の事業と絡めた運用もあるのではないかと感じている。
少子化の時代になってきているので統合は今の時代には仕方のない流れだと思えます。
こども園の卒園の時、小学校が離れてしまうことが寂しそうだったので。
<ul style="list-style-type: none"> ・まず防災上の視点から高台移転が必要、現在の立地では浸水区域である。 ・各学年1クラスでは競争意識やコミュニケーションが育ちにくいと感じる ・中学校と小学校の開校を同時に出来ないのでしょうか。 ・印南町の強みをアピールしないと、管外や他市町へ子どもが流出すると思われれます。
小学校統合も中学校と同時ぐらいに早く統合してほしい。
現在、複式学級になっている学年もあり、早期に小学校の統合も進めていった方が良いと思えます。こども園を卒園してバラバラになり、中学校でまた一緒になるよりはこども園から同じように小学校へいった方が友人関係もスムーズにいくことが多いのではないかと思います。人数が多い事で、色々な問題も増えるかもしれませんが、人が多いことで出来ることも多くなるのではないかと思います。
すごく良いと思えます。
中学校と同時期の統合が必要だと思えます。各小学校児童数が減少し、複式学級になっているところもあり、十分な学習ができないので、かわいそうです。
中学校と同時に小学校も早く統合してほしい。こども園で同じなので、別々になる意味が理解できない。印南町の将来の計画性が感じられない。
できるだけ早く小学校も統合してほしい。津波などの災害も心配ない場所なので安心して通わせることができるので、ありがたいです。中学校統合と並行して小学校統合も進めてほしいです。よろしくお願いします。

自由意見
<p>子どもの人数が少なくなってきたので、小学校も統合にしたらよいと思います。発達に問題がある子などはきちんとその子にあった教育をさせてほしいです。（支援学校の学校の紹介などもしてほしい）。差別してませんが、お世話係ばかりしている子（他害）などがいないようにしてほしい、子どもが言えずにストレスになっていたことがあります。</p>
<p>クラスの人数も少ないので、友達の関わりもせまくなるので、統合していろんな友達と関わって過ごしてもらいたい。</p>
<p>町にこども園は1つでそこから4小学校に分かれ、また中学校で1つになる（予定）。100人学年にいたとして4つに平均で分かれるなら25人ずつでよいが、A小学校90人、B小学校5人、C小学校4人、D小学校1人という風になっていてしまうかもしれない状況。</p>
<p>人数が多い環境で過ごしたほうが社会性が育つと思います。</p>
<p>こども園、中学校が町内一つになるので、小学校も同じように統合されて良いと思う。</p>
<p>少子化なので統合することで学校生活が充実したものになって欲しいです。</p>
<p>こども園から4校に分かれたことで、人数が少なくなりました。仲の良い友達とも離れました。複式学級もあるので、統合してほしいです。</p>
<p>できるだけ早くお願いします。</p>
<p>統合は必要だとは思いますが、登下校の距離や時間を考えると、4つではなく、2つの小学校の統合で良いのではないかと思います。</p>
<p>児童が少ない校区なので、友達が多くなりうれしいです。</p>
<p>PTAなどの役員の負担軽減が出来る。</p>
<p>お互いに競い合い高めあえる環境を作って貰えたらと思う。こども園から中学校まで変わらない環境になるので、刺激ある学校生活になるといい。人数が増えても全校での交流があることはいいことだと思うので続けて欲しい。</p>
<p>できるだけ早く統合してほしい。児童数も少なくなっているし、統合が中学からだと思春期の難しい時期に統合よりこども園からの関係で続けていきたいから。是非統合を検討していただきたいです。</p>
<p>地域により子どもの人数にバラツキがあり、地域間の差が大きいことと、同じこども園で過ごした友達と離れるのも可哀想な気がします。</p>
<p>生徒数が増えることで、一人一人に教育の目が行き渡らないと思う。4校ではなく2校統合でいいかなと・・・。</p>

《統合に否定的な意見》

小学生保護者の自由意見において、統合に否定的な意見としては、「少人数の方が一人の子どもをきちんと見てもらえる」や「地域の人との交流が極端に減ることが心配」や「人数が多くなると、いじめなどの発覚が遅くなりそう」などの意見が挙げられています。

自由意見
少人数の方が一人の子どもをきちんと見てもらえる。大人数だと、どうしても目が行き届かない子がいたり、大人しい子は印象が薄くなる傾向がある。
地域の人との交流が極端に減ることが心配。交通面でも非常に不便で仮にバス通学になったとしても、都合が合わなかった時の送迎が大変。9年間こども園を含めると最低12年間変わらないメンバーで過ごす事はデメリットが大きく感じられる。
人数が多くなると、いじめなどの発覚が遅くなりそう、友達がいっぱい出来たらいいと思うところもありますが、少人数ではありますが、みんな仲が良いので、こっちのグループあっちのグループと分かれてしまうのが心配。
通学の距離が遠くなるのは大変だと思う。
義務教育学校自体は良いと思いますが、今の時点で統合は必要だとは思いません。登下校の方法、町内の過疎地促進への不安など不安要素や疑問への解決策や案を提示していただいた上で検討したいです。
登下校の手段。バスでの送迎になると、安全だが体力低下が心配、山間部の生徒は登下校に時間を要し、勉強等の面で不利になる。
今後、ますます、小学生の数が減少するのであれば、総合も考えなければいけないと思うが、今の人数であれば、統合の必要はないと思う。統合すると自宅から学校までの距離が遠くなり、親の負担も増える。4校から1校になることで、先生の数も少なくなる。統合に力を入れるよりも、子どもの人数を増やす努力をしてほしい。（子育てしやすい町にし、出産数を増やしたり、移住者支援に力を入れて欲しい。）

《その他の意見（中間の意見を含む）》

就学前児童保護者の自由意見において、その他の意見としては、「制服は上下なくてもいいと思うし、ジェンダーレスも考慮してほしい」や「統合は考えなくてはならない問題だと思うが、教師1人あたりの生徒が多くなることを考慮しなくてはいけない」などの意見が挙げられています。

自由意見
制服は上下なくてもいいと思うし、ジェンダーレスも考慮してほしい。
いずれ統合は考えなくてはならない問題だと思います。教師1人あたりの生徒が多くなる訳で、関わる時間の工夫や見直しが求められるのではと思います。少人数での良さもあるので、さらに検討してほしいです。
統合した時のメリット、デメリットを出した中で、それに対応できるのかよく考えて実施してください。
制服は上下なくてもいいと思うし、ジェンダーレスも考慮してほしい。統合は必要だと思うが稲原地区から見て、津波の危険のある印南へ通わすのには不安がある。稲原、清流地区へ検討してもらいたいです。
統合に際し、落ち着くまで大人は試行錯誤で進めるため、必死になると思いますが、それが子どもに影響しないよう、万全に整ってからスタートを切ってもらいたいです。
稲原地区は遠い為、バス通学や電車通学になるのか気になります。下の子が2歳になる年の生まれで、町の保健師さんから学年の人数が少ないと聞いていて、小学生になった時にあまりに少数だったら他の小学校へ行かせたいと思っています。
今さらですが…、中学校の前にもっとちゃんと説明してほしかったです。小中合同になるのなら中学校を先にするよりも一緒の方が子ども達の負担を少しでも変えられたと思います。一番むずかしい時期の子どもたちの不満も聞いてあげてください。
子どもが減少しているので、必ず統合が必要になるのは明らかです。小学校と中学校を併設することのメリットはあるのだと思いますが、義務教育学校とする必然性はあるのでしょうか。地域でのニーズの高まりがなく、学校関係者の義務教育学校開設への要望がなければ、うまく機能しないのではないかと思います。
通学で家の近くまで一緒に帰ってくる子が少ないです。遠いので（3.5 kmほど）1時間以上かかるので何かあったらと心配です。統合になったら児童数も多くなるし、バス通学にしてほしいです。
通学バス等、どの地域の子ともなるべく平等な条件で通学出来るよう整えて欲しい。
クラブ活動や放課後の活動で帰宅時間が異なるため家庭の送迎が必要になってくるのではないかと思います。ですがそれが難しい家庭もあるはずなので柔軟な対応策を考え実現していただきたいです。
子どもの人数が減るばかりなので、将来的に必要だとは思いますが。しかし各小学校に冷房が完備され、施設的に充実してきたところなのに勿体ないタイミングであると思う。人数が今の状態を保てるのであれば、少人数教育の方が好ましい。

自由意見

中学校からの統合だと、小学校で荒れたクラスに馴染めなかったりした子が私学や県立の中学校を受験すると、各学校のヤンチャな生徒たちが集まる荒れた中学校になりそうです。中学校の統合よりも小学校の統合を先にしたほうがよかったのではないかと考えています。現在高校生の息子の頃よりも、学校が荒れてきている感じがするので、山梨県のような1クラス25人制にして、最低でも1学年2クラスになるようにしたら先生の負担も減り、教育も行き届くのではないのでしょうか。

閉校ではなく休校とすべき（今は児童数減だが今後の人口増に対応するため）。統合中学校の敷地内に統合小学校を併設し、検討を進めるとあるが併設ありきで進めているのか。併設する場合の場所を確保した上で、中学校の工事を行っているのか、まず説明すべきでないか。



4. まちの教育環境や保育環境全般に対する自由意見

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果のうち、教育環境全般及び保育環境全般について寄せられた自由意見を記載しています。なお、一部、表現が分かりにくい箇所については修正をしています。

【就学前児童保護者】

自由意見
<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりの制度を作ってほしい。→親が病院に受診したり検診に行ったりするのが難しい。 ・こども園学童の春休みをなくしてほしい。→年度末年度初めは特に休みを取りづらい時期なので。
<p>月謝料金のかからない学童必要。お金がかかる学童を利用するなら他の習い事をさせようとする。</p>
<p>スポーツなど習い事として通える場所が町内にあれば通いやすいと思う。特に室内のもの。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊べる公園が少ない。 ・教育に力を入れるべきと思うが、図書館が小さい。図書館司書さんはコミュニケーションをとりながら一生懸命頑張ってくれており心強いが、読み聞かせやブックスタート事業、各学校の訪問など多忙と思われ気の毒に思う。図書館の整備や司書さんの増員を検討してほしい。 ・子どもが小さいうちは親ができるだけ長く一緒に過ごして愛情を注ぎたいと思うが、仕事をしていないと経済的にきびしい。オムツやミルク代が物価高で値上がりしている。せめて子どもが2、3才になるまで経済的に支援してくれたら嬉しい。
<p>運動会について、いなみこども園、小学校とも午前中のみの実施にできないか。他の市町村ではその様な所もあると聞く。年々気温が上昇しており、子ども親も暑さが心配である。印南町の施設は手厚くありがたい。子どもの教育や環境がさらに良くなるように引き続きお願いしたい。</p>
<p>子ども達が安全に自由に遊ぶことができる場所、公園や雨でも遊べる場所が欲しいです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公園が欲しい（こめづ公園、運動公園レベルの）。 ・子どもが安全に歩ける歩道が欲しい。 ・こども園の一時預かりが有ればよかったのと思うことが多かった。（印南町にはこども園しかないのです。） ・お泊り保育がどんなものか興味がある。
<p>広い公園があればもっと子どもが外でのびのび遊べると思う。育児中の親同士の交流も増えると思う。稲原地区にはお店や公園が無いに等しいので、住みやすいがそういうのをもっと充実して欲しいです。</p>
<p>町内外の親子が来たくくなるような大規模公園、様々な遊具やドッグランがあると良い。</p>
<p>紙おむつ廃棄用ゴミ袋配布事業についてですが、3歳でおむつをとれている子が全員とは限らないので、せめて2歳児クラス終了まで（3月まで）配布していただくと助かります。後、このアンケート用紙が非常に読みづらく答えにくかったです。</p>

自由意見
小・中学生に対して文化面の活動の充実、支援。(スポーツ面を頑張っている子ばかりがピックアップされている気がする。他市町村に比べて。)
みなべ町のゆめはぐ館や御坊市の放課後子ども教室、図書館の充実など、他のところにも魅力的な所が多い。
カンビンとかの袋も無料で配ってほしいです。ミルクの缶ですぐいっぱいになるので。それと小児科とくっついた病児保育がほしいのと印南に小児科がほしいです。公園もちっちゃい子が遊べる公園が欲しいです。
乳幼児健康診査の時の待ち時間が毎回すごく長くて子どもたちが待ちくたびれます。もっとスムーズにできると思うので、もっと順番など考えてスムーズに一組ずつ早く終われるようにしてもらえたらうれしい。
企業の誘致(特にスターバックス)。メリット①大人の息抜きの場所になる(特に若者の子育て世代の)。②紀南にはスタバがないため、印南に誘致することで少なくとも御坊～田辺くらいの範囲で集客できると予想される(安定した人気もあるため)。③印南 SA に併設すれば、高速利用客からも需要もある(無理なら役場などに併設)。④高校生のバイト代にもなり、印南町としての収入にもできる。⑤ドライブスルー店にできたらなおよい(車社会のため、子どもが車で寝てしまった時など、束の間の休息の時間に。)ぜひとも検討ください。
母子家庭の家族がこれからも印南町に安心して住めるように町営住宅を増やしていただきたいと思っています。印南町は人気な故、家賃も高く子育てするうえで毎月大変です。
いつもありがとうございます。助けていただいています！！
公園がもっと充実したらいいなあと思います。
他の市町村に比べ印南町はたくさんの支援をしてくれているのでとても助かっている。紙おむつ廃棄用のごみ袋もとてもありがたいのですが、個人的には紙おむつ自体の配布もしくは購入する際の補助があればとてもありがたいなと思います。(←紙おむつは必ず必要だけれども結構お金がかかる。育休中や出産を機に仕事を辞めた人にとってはおむつを買うのが負担と感じる人が多いと思います。)
夏休みの宿題の応援などあればなと思います。工作や読書感想文など少し教えてくれるような場があればいいなと思います。あと映画とか夏祭りのようなイベントもあれば子どもたちは楽しめるなと思います。
意見ではないのですが、地方から印南に5年前に引っ越してきて最初は友達もない新しい土地に不安がありましたが、子どもが生まれ、たくさん友達ができ、印南の素敵などころに気付き今ではここにきて本当によかったなと思います。印南役場のみなさんについても入りやすいふんいきで優しくあたたかい方ばかりです。お仕事大変だと思いますががんばってくださいね。
ベビーカー購入、チャイルドシート購入等に対する助成事業

自由意見

いなみこども園の年度初めのお休みを通常保育にさせていただきたいです。こども園が休みのため、他の保育園でみてもらうこととなります（親も仕事のため）。年度初めがお忙しいのは十分承知ですが子どもを預ける所がないのはつらいです（その代わりに家庭訪問などは無していいと思っています。毎朝先生と会えるためです。家庭訪問は小学校からで十分だと思います。）家庭の負担も少なくなると思います。

学童やこども園の土日祝お盆年末年始春休みについて検討していただきたい。

0～2、3～5、6～…というように年齢ごとに分けられた室内で遊べる施設が必要です。どうしても雨天時や夏の暑い日など、外遊びが出来なくなる。しかし、子どもたちは体力が有り余るので狭い家だとどうしてもきびしいのです。常々、印南町内に子どもたちが遊べる公園や室内施設が必要だと思っています。小さい子も大きい子も広々と遊ぶことのできる場を。

こども園は新学期の準備等で仕方がないとして、学童は4/1～3もみてほしいです。

- ・仕事をしていなくても、長時間保育で見てもらいたい。
- ・バス代を安くしてほしい。
- ・短時間保育の子にも、おやつを出してほしい。（←いずれもいなみこども園で）

現在、こども園、学童保育では、土曜日は午前中のみ保育となっていて、年度末年度始め、お盆、年末年始は休みとなっていると思います。が、実際は正社員などであれば、特に年度末年度始めやお盆はそれほど休みはなく、祖父母に頼っており、パートなどでは休んだ分収入が減っているのが現状です。正月から保育をして欲しいと無理なことは言いませんが、休みが多いように感じるので、子育て世帯として、その辺りにかなり不便を感じており、こども園では希望保育を受けるなど、改善を強く要望します。

大きな公園がないですが、近隣にあるのでいいかなと思います。一番困っているのは、雨の日運動したり、読書したりする総合的な施設がないことです。子育てを目玉としている他県には、無料もしくは低額で利用できる遊び場があります。そんなふうになれば、そこが自動的に交流の場になるし、困り感が減るのかなと思います。

一人ひとりに手をかけられるように、職員の増加。

義務教育にかかる施設の充実及び備品や消耗品の充実。教員からの要望に対して迅速に対応していただき、教員及び児童生徒の学習活動の充実を図っていただきたい。また気象警報発令時には、近隣の市町村と同じように安全面を確保しつつ臨時休校等の措置を適切に行ってほしい。警報発令されていても学校へ登校となる場合は、保護者としてもとても心配である。なにか事件事故があった場合等も含めて方策を考えていただきたい。臨時休校等の措置になった方が仕事が休みやすい。教員の負担増が言われているため、教員に対しても印南町の学校で働きたいと思ってもらえるように今後期待したいです。

各家庭でもすると思いますが、小さい子どもに普段することのない様々な体験に触れさせる機会をつくってほしい。興味をもつきっかけになると思う

こども園の土曜日保育を半日ではなく全日にしてほしい。

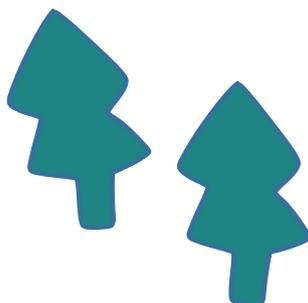
自由意見
<p>・子育て支援センターに在宅保育士さんなどを常駐させて、毎日、ママさんが自由に集まって、育児相談ができるように。おもちゃも増やして。(みなべ町のゆめはぐみたいな)</p> <p>・就園前のいまは、子どもといつも一緒。通院や上の子の行事などの時は祖父母に預かってもらいやすいが、美容院や試着をとまなう洋服の買い物などの理由では頼みにくい(言いにくい)。御坊市に一時預かりのサービスがあるのは知っているが、馴染みのあるいなみこども園で一時預かりしてもらえると安心。</p>
<p>学童の長期休暇時(夏休みなど)の給食を作って欲しい。仕事をしながら毎日お弁当を作るのが大変だし、朝から持たせるので冷たいご飯を食べさせるのがかわいそうだし、食中毒も心配。</p>
<p>子どもたちが集まれる場所がもっと多いと思います。</p>
<p>病児病後児保育、未就園児の一時預かり、年度末年度始まりや盆正月のなど保育、など、共働き家庭が必要とする保育の充実をお願いしたいです。上記が満たされてこそ「子育てするなら印南町」だと思います。</p>
<p>他市町のように未就学児の一時預かりを実施して欲しい。町内で出来ないのであれば、他の市町のように補助をして欲しい。いなみこども園や学童が3/30から4/3まで休園になるのが働く親としてとても困る。働いている親にとって、年度末や年度始めが休園になるのは大変働き辛い。また、祖父母が居ても、高齢で何日も祖父母に幼児を預けることは、祖父母の体力的に厳しく、動き回る子どもを見てもらうことは、子どもの安全を考えると預けることは難しい。ぜひ改善をお願いしたいです。よろしく願いいたします。</p>
<p>子どもの人数が減ってきているのでぜひ小学校の統合、こども園からの子ども同士の関係が小学校が別になることで離れてしまう、思春期の難しい時期にまた人間関係を構築しなければいけない。ぜひ早めに小学校の統合を検討していただきたいです。</p>
<p>もっと充実した公園が欲しい。今ある浜の公園や、団地の公園では満足できない。こども園の遠足でも隣の公園まで行っているのが現実。印南町を子育ての町にしたいならもっと充実した公園を作ってほしい。</p>
<p>交流センターに関しておもちゃを変えてほしい。破損していて危ないものもある。除菌シートを置いてほしい。ビデオが見えるようにしてほしい。みなべ町の同様の施設を見習ってほしい。</p>
<p>①第一に経済的負担の軽減です。明石市のように、二人目の保育料無償化があれば大変助かります。②オムツ代の補助があれば嬉しいです。③習い事を御坊や田辺まで送迎することが、時間的、体力的にも負担になるため、印南町内で環境を整えて頂きたいです。④勉強できる施設、防災センターや役場の一室を解放するなどでもいいと思いますが、大人から学生まで、自由に自主学習できるような環境ができれば嬉しいです。(田辺のビッグユーンのように)</p>
<p>町内に魅力的な習い事の場所が少ない。町が主催の放課後に通える英語教室や体操教室などがあれば通わせたい。</p>
<p>子どもだけでも利用出来る交通手段の確保。</p>

自由意見

印南町内に小児科があれば助かるのですが…。

広い公園が欲しい。室内で子どもが遊べる施設を増やしてほしい。児童館のおもちゃや遊具の充実。町内に小児科、耳鼻科を誘致して欲しい。

近隣の市町村と比べても、町が平和なのと、こども園や学童が充実しているので、子育てするなら印南町だなと実際に思います。ただ賃貸物件が少ないことで、印南町を諦めたという話も聞くので、もったいないと思っています。家を建てるまでの繋ぎとしての、アパートも圧倒的に少なく、そうなるとしばらく例えば御坊や美浜町などに…となって結局そのままそちらに家を建てたという話も聞きます。また、運よくアパートが見つかったも、手狭な物件しかなく（3LDKなどはない）、一軒家も賃貸に出しているものはほとんどありません。そうすると、住み続けるなら家を建てるしか選択がないのも、残念だなと思います。医療費が無償で保育料が安いといった面がすごく魅力的なのに、住むところがなくて諦めざるをえないのは勿体無いと思います。



【小学生保護者】

自由意見
一時預かりの制度を作ってほしい。親が病院に受診したり検診に行ったりするのが難しい。こども園学童の春休みをなくしてほしい。年度末年度初めは特に休みを取りづらい時期なので。
発達に課題のある子どもに対する支援（生まれてすぐから検診、こども園、小中学校、高校まで1連して相談できる場所）を印南町内に作ってほしいです。
警報が出ている、又は出そうな時、御坊市や周辺の町の学校は自宅待機だったのに、印南町内の学校は“登校してください”という連絡がありました。悪天候の中、徒歩で通学するのはかわいそうと思い車で送迎しました。そこまでして（警報レベルの天候）授業を受けなければいけないのでしょうか。すごく疑問です。
子どもが遊べる施設や場所を作ってほしい。
自習スペースなど充実した広い図書館があれば、子どもがより読書や勉強に利用できるのでは建ててほしいと感じる。夏休み中共働きなので、家庭の負担が大きいので、夏休みを短縮できないかと思う。印南町内の習い事（勉強・スポーツ・文化系など）を一覧で見れるチラシやHPがあればよいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行が進むといいなと思います。 ・交通量が多いけど横断歩道がない場所（通学路）の安全面が気になります。
学校統合の話が進んでいる中で、通学における規定の見直しも必要なのではと思います。統合のタイミングではなく、今まさに直面している事柄として迅速にフットワークの軽い対応を願っています。
清流地区の登下校の安全性をもっと向上してほしい。送り迎えができる家庭は良いが、できない家庭の低学年のみ残されて下校している地区がある。周りの保護者が気を利かせて、同乗させてくれたりしているみたいだが、それがなければ、低学年で下校する状況がある。また道路工事をしている通学路も多い、ダンプトラックの通行も多い。バス通学できる環境をもっと拡充してほしい。
印南町だけにこだわらず、外部からの文化的事業、芸術的事業を取り入れていくことも大切かと思っています。
子どもたちの個性を大事にする取り組みを実践して行って下さい。
現状の子育て支援に関して特に不満はないです。印南町は恵まれていると思います。ただ夫婦ともフルタイムで働きながら子育てするには厳しいと思います。メンタルが持ちません。学童が預かってもらうにしろ短時間では預かってもらにくいと思います。遠回しに預かってもらう＝働かないとダメと言う気がします。やさしい社会であってほしいと思います。
図書館の整備。また山間部からでは時間・距離があり、気軽に利用できない為、無料のバス等があればよい。他の地域・自治体では図書館にカフェスペースや住民の集えるスペースが併設されており、親子で利用できてうらやましい。そんな施設を作ってほしい。（田辺市のBIG-Uや有田川町のアレックのような）

自由意見
<p>経済的支援や ICT、幼小連携などは印南町はとても充実していると思います。より子育て世帯が増えていくには①公共交通の便の改善（大学は必ず1人暮らしが必要で経済的負担がとても大きい）（高校生やお年寄りの移動手段が少ない）②大型の公園など遊ぶ場所（特に室内で過ごせるところ）の確保③息抜きできる場作り、が必要だと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に司書を配置するではなく、公共の図書館が欲しい ・ 子どものために御坊や田辺に病院に行くが、町内に小児専門の病院があればうれしい ・ 買い物も町内は高く子育てしづらい
<p>学校・家庭には既に居場所ありますが、地域で見るとまだまだ希薄かなと思います。地域にも繋がりが居場所がもてると、学校・家庭で問題があっても気づいてくれる人がいて安心かと思えます。</p>
<p>新しい中学校できるのが楽しみです。</p>
<p>交通の問題で、どうしても高校進学となると、他の地域に比べて交通費や自転車代などの費用が必要となる。そういった支援があるとさらに子どもを育てやすい町になると思います。今現在いただいている施策については、大変満足しています。ありがとうございます。</p>
<p>ICT 教育の整備は管内でも早い対応であったことは評価致しますが、導入後の取り扱いについては、学校・子ども・保護者共、今後も検討の必要性があると思われます。又、学校給食無償化については、今後、アレルギーの子どもさんも対象にして頂けないかと感じます。更に子育て支援策については、ファミリーサポートセンターの設置は管内で遅れをとっていると思われ、町内で預かれず、近隣町に預けざるを得ない状況を切実に感じております。総合型スポーツ推進事業も早く進めていただきたく存じます。</p>
<p>中学校のクラブ活動（特に団体競技）が1校ではできないので、クラブだけ町内で1つにするとか民間委託してほしい。（統合する前に）</p>
<p>印南町の中心部分にしか力を入れていない。中心部から離れている地域の子育ては何も対策していない。充実していない。見放されている感じがする。子育ても大事だが、住民（子育て世代）がどこの地域でも住みやすい環境を整えるのも大事だと思う。大きいカフェ付の図書館つくってほしい。</p>
<p>問 34（※当該質問）に対する意見ではないのですか、公園・遊具を充実させてもらえたらうれしいです。</p>
<p>他の地域ではやっていないような、子育てを印南町でしたいと若者が思えるような施策をもっとしてほしい。小・中・高校生の子どもがいますが、何かと費用がかかるのでお金の面での支援をもっとしてほしいです。</p>
<p>通学路がトラックの通行が多く心配である。また防犯カメラの設置がなく心配がある。稲原駅に3,000万も費用をかけるのであれば、上記の対策を検討して頂きたい。</p>
<p>色々な面で先生達の負担はすごいと思うので、子どもだけではなく先生たちのケアも気にかけてほしいです。</p>
<p>放課後、子どもたちが遊べる場所がない。自習室があってほしい（図書館などに）。</p>

自由意見

子どもの遊び場が学校のグランドしかなく、児童公園や児童館のような施設がない。中高生が気軽に立ち寄れる自習室のようなスペースなど、人が町に出ていける場所が必要です。図書館は新刊もそろっていて充実しています。公民館に子どもが出入りしやすい場所になるとよいし、印南地区以外の地区も必要です。

- ・読書のまちづくりの推進をしているのであれば、もう少し図書館を大きくしたり、本を充実させてほしい。
- ・町内で学べる習い事一覧などがあれば嬉しいです。
- ・大きめの公園が町内に欲しい。

小学生（中学生）が遊びに行く所をつくってほしい。子ども達だけで遊べる場所がない。

清流小学校の体育館にはエアコンが設置されていませんが、他の学校には設置されているのでしょうか。室内でも熱中症になる時代にましてや体育の授業を行う場でもあるのに、設置を進めていない事にも疑問を感じます。来年の夏までに設置していただけるよう早急に取り組んでください！！宜しくお願いいたします！！

PTA 活動の要否。負担が大きい。昨今全国的にも問題に挙がったり耳に入りますが、各家庭の考え方にもよると思うが、もう少し負担を減らせないのか？一部家庭だけが負担が大きいようにも感じます。

子育て施策は当然大切であるが、子どもが増える施策について真剣に取り組んでもらいたい。国のはじめ規定に準ずることはなく、正しい性教育を行ってもらいたい。各地の現場において専門家を招いて授業をしていると聞くと、それこそが男女それぞれの違いを互いに認識させ、子ども達自身が人間らしく育つための教育であり、ひいては、人口減問題にもプラスの作用が働くと思う。

学童クラブが印南にしかないのも、すごく清流地区からすると、とても不便です。

学校と地域の連携はどうやって取ってるのですか？通学路の歩道が草ボウボウで歩くと虫などが怖いからと車道を歩いたりしています。他にも歩道に落石なのか大きな石がゴロゴロしています。自転車やベビーカーで通れず車道へ出ます。そういうのは誰に言えばいいのですか？家まで遠いので、いくつかの区を通ります。区長さんとかですか？親たちがするのですか？勝手に草木など切っても大丈夫なのかな？とも思います。子どもたちはちゃんと歩道を歩いて帰ってきてほしいです。あと、学校の帰りなど通学路へ（雨の日など）車で迎えに行った時に、自分の家の車以外へは乗らないなどルールを決めてほしいです。もし交通事故など責任問題もあると思います。むかえに行くときみんな「乗せて」と言ってきます。

登下校の防犯対策をもっとしてほしい。

雨の日でも利用できる屋内施設が欲しい（運動したり遊んだりできるような）。

行政主体のサービスだけでなく、保護者や民間が主体するサービスや行事への補助や協力をしてほしい。もっとユーモアなサービスや、ゆるく参加できる遊びなど、気軽に受けられるサービスが欲しいです。

小中学学校が統合した際には各地域とのつながり（町探検など）を引き続き大切にしてもらったり、通学のバスを充実して欲しいです。

自由意見
ALTの先生などで、英会話教室をひらいて欲しい。
福祉環境をもっと充実させてほしい。
学童の休みが多いのでもう少し預かってほしい。特に4月の初めとお盆。
そもそも小学校と中学校の連携もまともにとれていない。教育委員会は何でも「現場で個別対応」と簡単に言ってるけど、現場も人数カツカツだから個別対応という名の放置状態。我が子が騒がしすぎる教室に耐えられなくなって、別室で過ごしていたが、課題もなにもなくて放置に近い状態になることもあった。とりあえず日々なんだかなあ～と思わせるのが印南町クオリティです。
ICT教育は素晴らしいと思いますが、学習用端末がとても重くて毎日持ち帰るのが大変そうです。自宅で使う日以外は学校で保管することも選べると嬉しいです。
いなみっ子交流センターの開放で休日などよく利用させてもらい、ありがとうございます。でも、せっかくの施設の存在を知らない方もいるので、せっかくなら、もっとアピールしたらいいと思います。
登下校の道路幅員が狭い道路整備。
これからもお願いします。
大学無償化。
低学年の下校時間が早くなったにも関わらず、15時の町内放送の時間の変更が行われていない。たまたま仕事が休みで家にいた時、15時より早くに子どもが帰ってきていて、びっくりした。
タブレットが重すぎる。無意味に持ち帰らせるの本当にやめてほしい。毎日持ち帰らせるなら、全教科書ぐらいダウンロードすべき。
学校給食無料化の件で、中学校がお弁当の場合、補助等が無い理由はなぜでしょうか？ 同じ印南町民として不平等を感じます。
お願い。印南小学校から塩路文具店方面の通学路で道が傷んで躓きやすい箇所(1箇所は学校出たすぐの所に穴があいてへこんでいる)がある様です。実際にそこに躓き怪我した生徒もいるみたいです。一度通学路の点検整備をして欲しいです。
小学校の統合をお願いします。
子どもだけでも利用出来る交通手段の確保。
中学校が統合すると決まっているのなら、先に中学校の部活動を合併して欲しい。
公園を作ってもらいたい。切目地区に公園が一つもないので子どもが安全安心して遊び場が無いので困っている。
印南小学生だけ制服が豪華すぎる気がします。男女別のため子どもの性別が異なるとお下がりもできません。同じ町内で制服の費用が違いすぎるのは不公平感があります。このままでいくなら、費用面での補助なども検討していただきたいです。

5. 用語説明

〈日本語〉

索引	用語	解説
カ行	子ども・子育て支援新制度	平成 27 年 4 月からはじまった「認定こども園」の普及や地域の様々な子育て支援の充実など、多様な保育の確保により、待機児童の解消に取り組む、子育て中のすべての家庭を支援する制度。子ども・子育て支援新制度では以下のような目的が掲げられている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供 ○ 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善 ○ 地域の子ども・子育て支援の充実
	子ども・子育て関連 3 法	子ども・子育て支援新制度に関わる 3 つの法律を総称して子ども・子育て関連 3 法と呼ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども・子育て支援法」 ○ 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」 ○ 「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律」
	こどもの貧困	子どもが生まれ育った環境によって、健やかな成長に必要な生活環境や、教育の機会を得られない「相対的貧困（現在の日本の経済や生活の水準において大多数の世帯に比べて貧しい状態）」の状況を指す。具体例として、栄養バランスのとれた食事が、一日の中で給食しかない状況や、習い事や部活動、旅行などの視野を広げる機会や文化的な体験に乏しい状況などが挙げられる。
	コーホート変化率法	同じ年、または同じ時期に生まれた人々の集団（コーホート）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法をいう。
サ行	次世代育成支援対策推進法	次世代育成支援対策について、基本理念を定めるとともに、国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業者による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とする法律（平成 15 年 7 月に公布）。

サ行	市町村子ども・子育て支援事業計画	5年間の計画期間における幼児期の教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画をいい、新制度の実施主体として、特別区を含めた全市町村が作成。(子ども・子育て支援法 第61条)
	児童虐待	保護者が子どもの心身を傷つけること。身体的な暴行のほか、わいせつ行為、著しい食事制限や長時間の放置などの育児放棄(ネグレクト)、こころに傷を与える言動なども含まれる。
	健やか親子21	「すべてのこどもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、関係するすべての人々、関連機関・団体が一体となって取り組む母子保健の国民運動のこと。
タ行	地域子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援法第59条の規定により定められた以下の20の事業をいう。 ①利用者支援事業、②地域子育て支援拠点事業、③妊婦健康診査事業、④乳児家庭全戸訪問事業、⑤養育支援訪問事業、⑥子育て短期支援事業、⑦ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)、⑧一時預かり事業、⑨延長保育事業、⑩病児・病後児保育事業、⑪放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)、⑫子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業、⑭多様な事業者の参入促進・能力活用事業、⑮子育て世帯訪問支援事業、⑯児童育成支援拠点事業、⑰親子関係形成支援事業、⑱妊婦等包括相談支援事業、⑲乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)、⑳産後ケア事業
	通級指導教室	通常の学級に在籍している比較的軽度の障がいのある児童に対して、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するため、そのニーズに応じた特別な指導を受けることができる教室。
ナ行	認定こども園	認定こども園とは、学校教育・保育及び地域における子育て支援を一体的に提供する施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4類型がある。特に幼保連携型認定こども園は学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の認可施設となる。
ヤ行	ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを大人に代わって日常的に行っている子どものことをいう。

ワ行	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。
----	--------------	--

〈英語〉

G	GIGA スクール構想	全ての子どもに「一人一台の教育用端末」(パソコン、タブレット端末等)を整備し、ICTを活用することで、子ども一人ひとりの学習状況、ニーズに合わせた教育を実現する構想。
H	Hyper-QU	hyper-Questionnaire Utilities (ハイパー-クエスチョネアユーティリティ/よりよい学校生活と友づくりのためのアンケート)の略。
I	ICT	Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー/情報通信技術)の略。

〈数字〉

1	1号認定	満3歳以上の学校教育のみ(保育の必要性なし)の認定を受けた就学前の子ども。(子ども・子育て支援法 第19条)
2	2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども。(子ども・子育て支援法 第19条)
3	3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども。(子ども・子育て支援法 第19条)

主役はいなみっ子！

いなみあったかプロジェクト



みんなが輝く
「いなみっ子」
未来プラン

子育てするなら印南町

第3期

印南町子ども・子育て支援事業計画

(令和7年度～令和11年度)

印南町

令和7年3月